

資料 1

前期中期計画 素案 (案)

平成 2 8 年 1 1 月

岡 山 市

《目 次》

I 総論

1. 基本的な枠組み	P 7
(1) 計画の位置付け	
(2) 計画の構成	
(3) 計画の期間	
(4) 計画の進行管理	
2. 人口の見通し	P 9
3. 将来の都市の形	P 10

II 分野別計画

政策 1 新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興（産業）	P 15
政策 2 魅力と賑わいのある中心市街地の創出（中心市街地）	P 19
政策 3 多彩で活力ある農林水産業の振興（農業）	P 23
政策 4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進（観光・交流）	P 27
政策 5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化（都市・周辺地域）	P 31
政策 6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築（交通）	P 35
政策 7 魅力ある景観と快適な住環境づくり（景観・住環境）	P 39
政策 8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信（歴史・文化）	P 43
政策 9 暮らしに息づく文化芸術の振興（文化芸術）	P 47
政策 10 地域の活力を育むスポーツの振興（スポーツ）	P 51
政策 11 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり（子育て）	P 55

政策 1 2	子どもの健やかな成長と若者の自立の支援（健全育成、自立）	・・・ P 5 9
政策 1 3	女性や若者が活躍できる社会づくり（女性・若者）	・・・ P 6 3
政策 1 4	知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成（学校教育）	・・・ P 6 7
政策 1 5	家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上（教育環境）	・・・ P 7 3
政策 1 6	生涯にわたる豊かな学びの充実（生涯学習）	・・・ P 7 7
政策 1 7	多様な主体による協働のまちづくり（協働、ESD）	・・・ P 8 1
政策 1 8	国際的に開かれた多文化共生のまちづくり（国際）	・・・ P 8 5
政策 1 9	誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり（人権）	・・・ P 8 9
政策 2 0	生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり（健康）	・・・ P 9 3
政策 2 1	豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり（医療・介護）	・・・ P 9 7
政策 2 2	ともに生き、ともに支え合う地域社会づくり（福祉）	・・・ P 1 0 3
政策 2 3	災害に強く安全・安心な都市基盤の整備（防災・減災）	・・・ P 1 0 7
政策 2 4	地域防災力の強化と消防救急体制の充実（地域防災）	・・・ P 1 1 1
政策 2 5	安全・安心な市民生活の確保（市民生活）	・・・ P 1 1 5
政策 2 6	岡山から広げる地域に根ざした環境づくり（環境活動）	・・・ P 1 1 9
政策 2 7	低炭素型の環境にやさしいまちづくり（低炭素）	・・・ P 1 2 3
政策 2 8	みんなで進める循環型社会の構築（循環型社会）	・・・ P 1 2 7
政策 2 9	分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生、行政体制）	・・・ P 1 3 1
政策 3 0	将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営（行財政運営）	・・・ P 1 3 5

Ⅲ 区別計画

区づくりの将来目標と重視すべき視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 4 3

各区における人口と高齢化率の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 4 4

北 区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 4 5

中 区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 5 5

東 区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 6 3

南 区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 7 3

総論

1. 基本的な枠組み

(1) 計画の位置付け

前期中期計画は、長期構想に掲げる「都市づくりの基本目標」の実現に向けて、平成32（2020）年度までの5年間における政策・施策の体系を明らかにし、具体的な施策展開の方向性を示すものであり、岡山市の都市づくりを総合的・計画的に進めていくための指針となるものです。

(2) 計画の構成

前期中期計画は、主として分野別計画と区別計画で構成しています。

分野別計画では、長期構想の「3つの将来都市像」と「都市づくりの10の基本方向」のもとで30の政策を設け、政策分野の現状と課題を整理した上で、各政策を推進するための91の施策を設定しています。

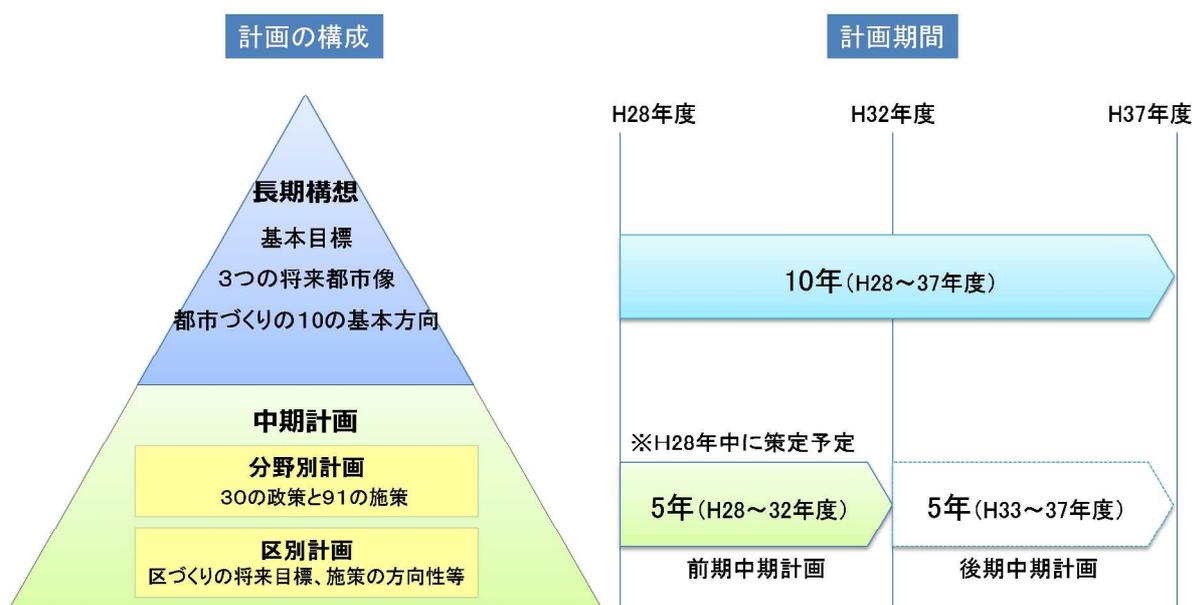
区別計画では、4つの行政区ごとに現状と課題を整理した上で、区に特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを市民との協働により進めるため、「区づくりの将来目標」を定め、区で重点的に推進すべき施策や市民生活に密着した施策を示しています。

(3) 計画の期間

前期中期計画の計画期間は、長期構想の期間である平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10年間のうち、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間とします。

なお、前期中期計画に続く後期中期計画（計画期間は平成33（2021）から平成37（2025）年度までの5年間）については、平成32（2020）年度に、前期中期計画の取組状況を評価・検証したうえで策定します。

前期中期計画の構成



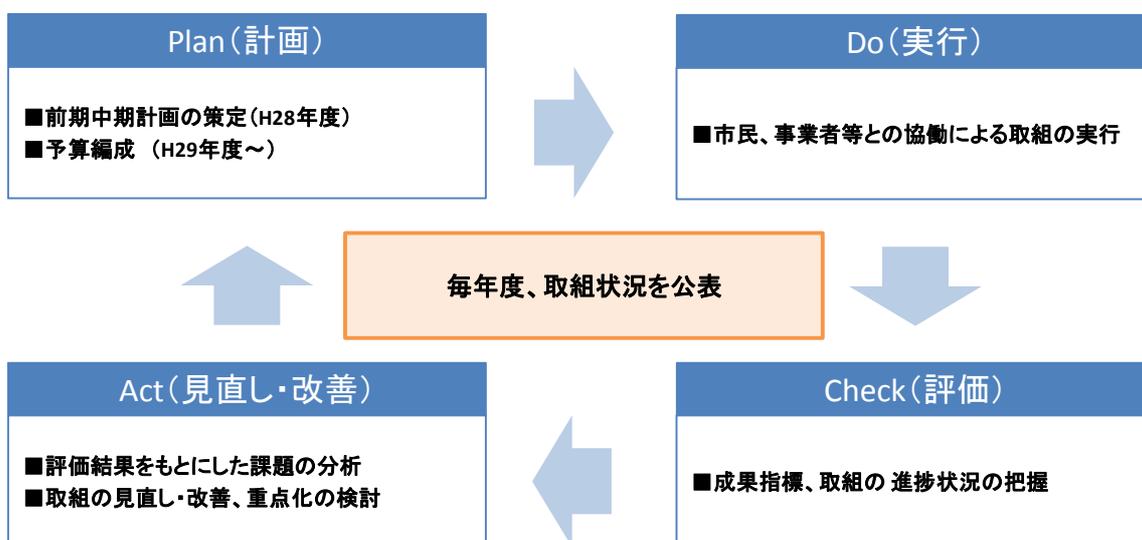
(4) 計画の進行管理

前期中期計画は、「計画」(Plan) → 「実行」(Do) → 「評価」(Check) → 「見直し」(Act)を繰り返す「PDCA サイクル」の考え方に基づいた進行管理を行います。

具体的には、30の政策ごとに成果指標を設定し、各施策のもとで実施する取組の達成状況等を毎年度評価し、公表します。

評価結果を踏まえ、必要に応じた取組の見直しや重点化を検討した上で、予算編成を行うことにより、市民ニーズや社会経済情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、計画を着実に推進します。

PDCAサイクルによる進行管理のイメージ



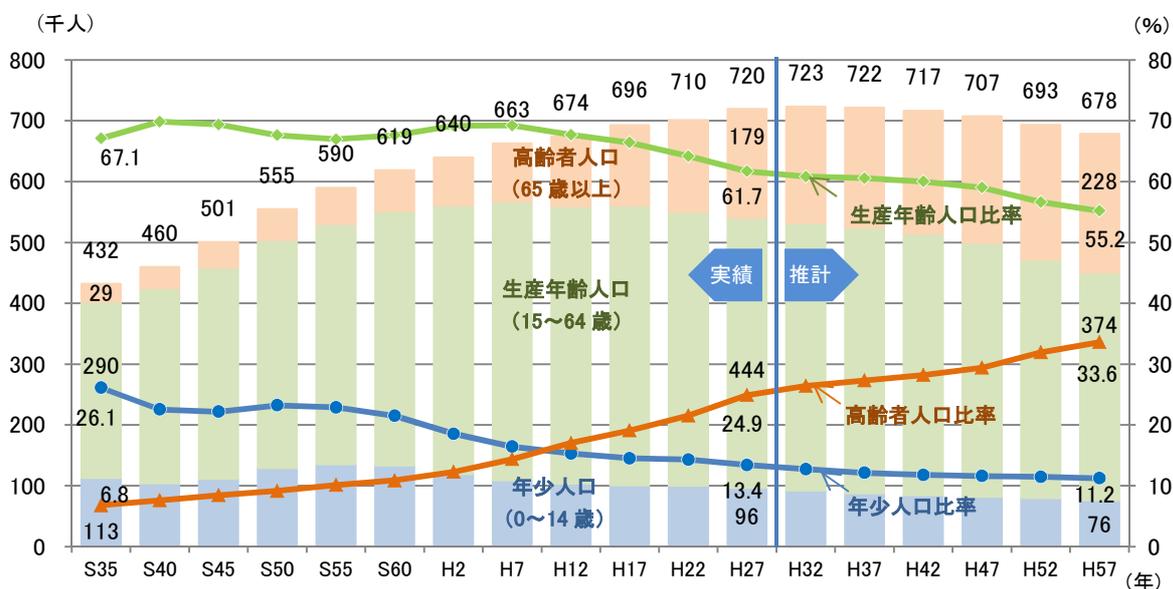
2. 人口の見通し

岡山市の総人口は、前期中期計画の最終年度である平成32年（2020年）の72万3千人をピークに減少に転じ、概ね30年後の平成57年（2045年）には67万8千人となり、平成27年（2015年）より約4万人減少する見通しです。

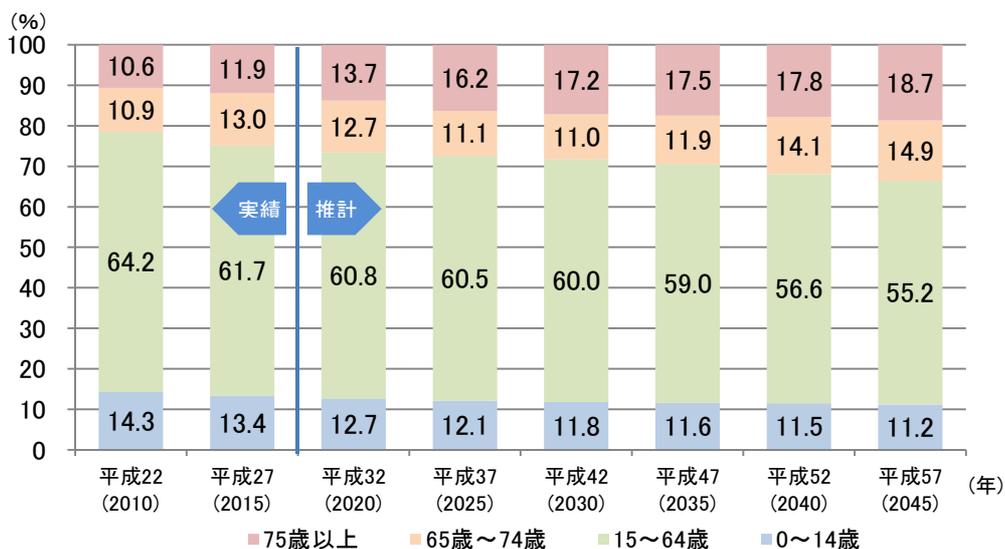
その間、生産年齢人口比率（15～64歳人口の比率）と年少人口比率（0～14歳人口の比率）は低下し続ける見通しです。

一方、高齢化率（65歳以上人口の比率）は上昇を続け、平成57年（2045年）には、平成27年（2015年）の24.9%から約9ポイント上昇し、33.6%となる見通しです。特に平成32年（2020年）には、75歳以上の高齢者人口の比率が13.7%となり、65から74歳までの高齢者人口の比率の12.7%を上回る見通しです。

岡山市の将来人口と人口構成比の見通し



年齢4区分別人口構成比の見通し



(注)2015年の値は速報値。

(資料)総務省「国勢調査」(実績値)、岡山市推計結果(推計値)

3. 将来の都市の形

岡山市は、中四国の広域交通のクロスポイントに位置する中枢拠点都市であり、広大な市域の中に都心、市街地、田園、沿岸部、中山間地域など多様性に富んだ地域を有し、災害が少なく温暖で恵まれた自然環境と質の高い都市機能のどちらも享受できる「住みやすさ」が都市の魅力として捉えられています。

少子高齢化が進み、将来的には人口減少が想定される中であっても、このような「住みやすさ」に磨きをかけ、都市に活力と躍動感を創出していくためには、長期的な視点に立ち、周辺地域と都心が調和し、持続的に発展できる都市づくりを進める必要があります。

このため、周辺地域に活力ある拠点が形成され、都心、拠点、地域生活圏内の各エリアがネットワークで結ばれ、さらには周辺市町や国内外の諸都市とも交流・連携を深める「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進めます。

日常的なサービスは地域の拠点を中心に、より高次のサービスは都心で受けることができ、多様な人、モノ、情報が活発に行き交い、市内の各地域間はもとより、周辺市町や他都市等とも機能や役割を補完し合いながら、ともに発展する都市の形成を目指します。

方向性 1 都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成

都心と周辺地域の各拠点に、それぞれの特性に応じて、商業・業務、医療・福祉等の様々な都市機能の集積を図るなど、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすい、密度の高いまとまりのある都市空間を形成します。

周辺地域の拠点については、市民の日常生活の行動をもとにした地域生活圏や、都市機能の集積状況、公共交通による都心アクセス性のほか、合併により市域を拡大してきた都市の成り立ちなどを考慮し、都市拠点、地域拠点の2種類の拠点を設定します。

< 拠点の種類と役割 >

①都心	県都岡山の顔であり、人口160万の岡山大都市圏の拠点として、商業・業務、医療・福祉、教育・文化、コンベンション等の高次の都市機能や賑わい・交流機能等が充実し、市全体や都市圏の発展をけん引します。
②都市拠点	都市活動や市民生活の拠点として、都市的サービス機能（各種の商業施設、一定規模を有する医療施設、金融機関の支店など）を有し、都心を補完する役割を担います。
③地域拠点	地域における市民生活の拠点として、主に日常的な生活サービス機能（日常的な買い物施設、一次診療を中心とした医療施設、郵便局等の金融機関など）を有し、地域住民の生活を支えます。

地域生活圏には、拠点以外に小・中学校区などを単位として、市民の地域づくり活動や交流の中心となる「日常生活の拠り所」があることから、これらの拠り所を核に、それぞれの地域固有の状況やニーズに応じて、持続可能な地域づくりを市民との協働により進めます。

方向性 2 安全・安心で利便性の高いネットワークの形成

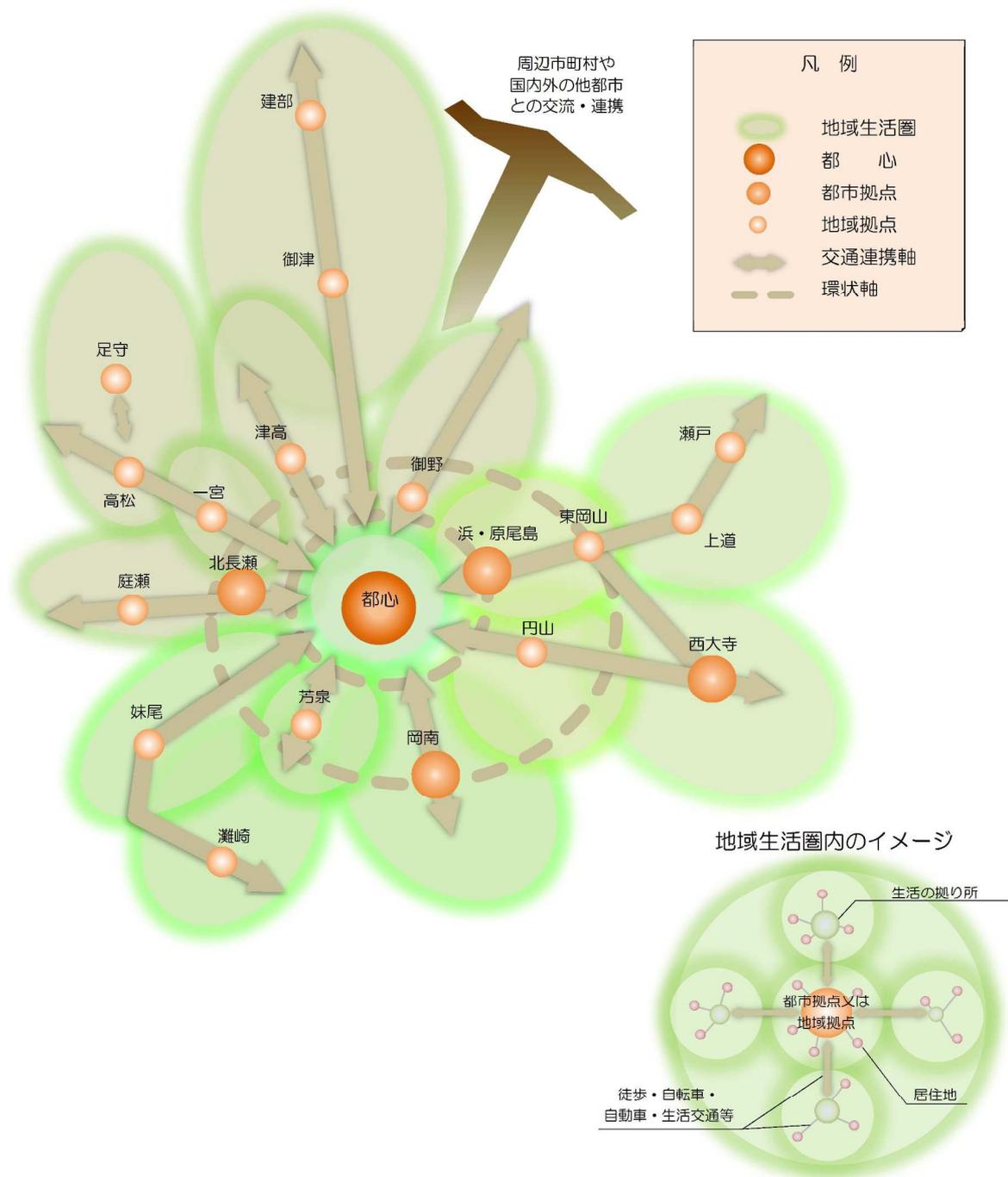
鉄道やバス等を中心に地域特性に応じて、徒歩、自転車、自動車、生活交通などを組み合わせ、利便性が高く、人と環境にやさしい交通ネットワークを構築します。

都心と周辺地域の拠点をつなぐ連携軸では、公共交通の利便性を向上させるとともに、道路整備を推進し、都心と周辺地域との交流・連携を促進します。

また、地域生活圏内では、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて、福祉、子育て・教育、防災・防犯などの地域活動を市民との協働により取り組むため、地域コミュニティに根差したネットワークづくりを進めます。

さらに、広域交流拠点都市として周辺市町や国内外の諸都市とのネットワークを強化していきます。

岡山市の目指すコンパクトでネットワーク化された都市 ～マスカット型都市構造～

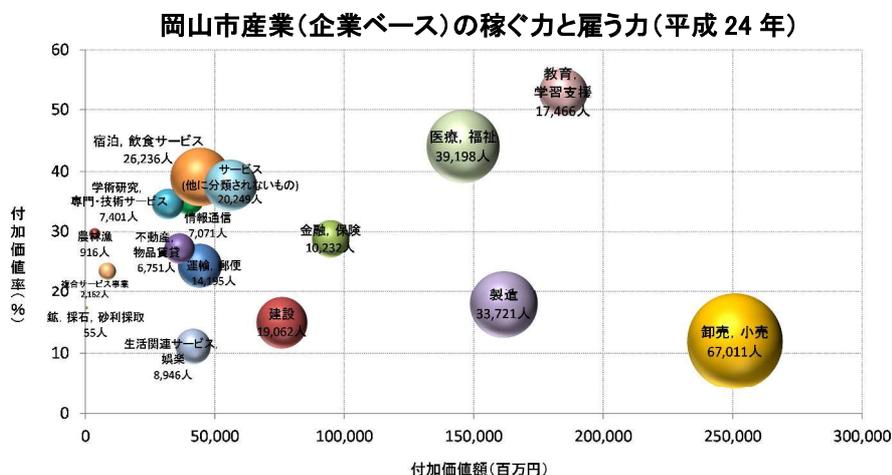


分野別計画

政策 1 新たな雇用と活力を生む戦略的な産業振興

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、人口の東京一極集中の進行により、地域内の需要が減少し、地域経済の活力低下が懸念される中、岡山市の強みや特性をいかした産業振興を進めることにより、地域経済を活性化し、安定した雇用を創出していくことが求められています。
- 岡山市は、「医療・福祉」産業の事業所数・従業者数がともに多く、付加価値率が高くなっており、また、市民の健康と生命を守る医療・介護資源の蓄積があります。このような岡山市の強みや特性をいかしつつ、高齢化の進行や健康志向の高まりにより将来的な需要増が見込まれるヘルスケア関連分野を中心に、付加価値の高い産業の創出・育成を図っていく必要があります。
- 市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業には、経営基盤が脆弱な企業も多く、市場規模の縮小や人材不足等、経営環境が厳しさを増す中で、経営力を向上させ、環境の変化を乗り越えていくための支援が求められています。また、岡山市の開業率は全国平均を上回っていますが、事業所数の安定した増加にはつながっておらず、起業家やベンチャー企業が活動しやすい環境を整え、創業や安定した事業継続につなげていく必要があります。
- 岡山市は、中四国の交通結節点として優れた広域拠点性を有し、災害のリスクも低いことから、製造業や物流施設、データセンターのほか、本社や中四国支店等の広域的営業拠点の立地において優位性を有しています。今後も継続的に企業立地を推進することにより、ニーズが高い事務系職種をはじめとした雇用を創出していく必要があります。
- 岡山市の有効求人倍率は高い水準で推移していますが、中小企業等では雇用の「ミスマッチ」による人材不足に苦慮しています。新規学卒予定者等の若者は、企業の規模や業績だけでなく、実際の仕事内容や福利厚生に高い関心を持っている一方、多くの中小企業等は情報発信力が弱く、自社の魅力を十分に伝えられていない状況にあります。このため、中小企業等の若手人材確保や福利厚生事業を支援し、企業活動の活性化を促進する必要があります。



(注1) バブルの大きさは雇用人数を表す

(注2) 事業所を調査対象としているため、個人事業主の多い農林漁業の値が小さくなる

(資料) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査(H24)」

施策の方向性

施策① 強みと特性をいかした産業競争力の強化

- 豊富な医療・介護資源等の強みや特性をいかし、産学官金の幅広い交流・連携を通じて、市民の健康な生活をサポートする付加価値の高いヘルスケア関連産業等、新産業の創出・育成を図ります。

施策② 中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化

- 中小ものづくり企業等の受注機会の拡大に向けて、県外で開催される大規模展示会等への出展を支援し、新規取引先の開拓や販路拡大のための取組を促進するとともに、経済関係団体等との緊密な連携による海外展開への支援を実施します。
- 大学や商工会議所・商工会等との連携により、新製品の開発、技術力向上等を支援するとともに、経営安定化に向けた資金調達の円滑化や経営相談、人材育成を支援します。
- 創業に必要な実務知識の習得や初期投資への支援などを強化し、起業家やベンチャー企業が創業しやすい環境づくりを進めます。

施策③ 拠点性をいかした企業立地の推進

- 岡山市の立地環境の優位性を首都圏等の企業に積極的にPRし、企業の本社機能や中四国支店等の広域的営業拠点の立地を進めることにより、ニーズが高い事務系職種をはじめとした雇用を創出します。
- 市内本社企業の本社機能の拡充や、市内に立地する製造業の設備等への再投資の支援など、市内立地企業の拠点強化及び機能強化を図り、市外への流出を防止します。
- 雇用創出効果や経済波及効果が高い製造業等の立地に向けて、岡山県と共同で空港南産業団地を整備する等により、企業用地を確保します。

施策④ 企業人材の確保と育成

- 中小企業等の人材確保に向け、新規学卒予定者等の若者やUIJターン希望者等に向けた企業情報の効果的な発信の支援や、企業説明会の機会を充実することにより、雇用のマッチングを推進します。
- 関係機関と連携して、市内の企業経営者や従業員に対する研修機会を充実することにより、人材の育成を支援します。
- 中小企業等で働く勤労者の福祉の増進、教養・文化の向上等を図ることにより、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりを進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
市内就業者数 (人)		
開業率 (%)		
企業立地件数 (件)		

主な事務事業

施策① 強みと特性をいかした産業競争力の強化

ヘルスケア産業創出・育成事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 「岡山ヘルスケア産業連携協議会」における異業種交流やビジネスマッチング等の活動を通じた新たな製品・サービスの開発及びその事業化を図るために必要な異業種連携の促進、モデル事業への補助等の実施 	

施策② 中小企業・小規模企業の育成・支援と経営安定化

ものづくり産業振興事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 中小ものづくり企業等を対象とした新商品の研究・試作開発費に対する補助や県外見本市等に出展する際の小間料等に対する補助 中小ものづくり企業等の受注機会の拡大を目的とした、新規取引先の開拓・販路拡大を目指した広域商談会や大規模展示会等の開催 	
ものづくり産学官連携推進事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 岡山大インキュベータの入居者に対する賃料の補助 起業家やベンチャー企業が活躍しやすい環境づくりの実施 	
ものづくり産業海外展開支援事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> OIBA(岡山県国際協会経済交流会)、JETRO 岡山(日本貿易振興機構 岡山貿易情報センター)、岡山 EU 協会との連携による、中小ものづくり企業等の海外市場への販路拡大の支援 	
中小企業の経営安定化事業(融資制度資金貸付、経営診断)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の事業資金の円滑な調達への支援や経営相談の実施 	
中小企業活性化事業・創業支援事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業を対象とした各種経営セミナーや人材育成研修の開催や、設備投資・販路開拓に対する補助 創業に要する経費への補助 	
商業団体等助成事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所、各商工会が行う経営改善普及事業等に対する補助 	

施策③ 拠点性をいかした企業立地の推進	
企業立地推進事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・本社や本社機能、中四国支店等の広域的営業拠点を立地する企業への助成 ・市内本社企業の本社機能拡充への助成 ・製造工場やコールセンター等を立地する企業への助成 	
空港南産業団地整備事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山空港から南へ4kmに位置する未利用県有地である元第2リサーチパーク用地を活用した、岡山県との共同による企業誘致のための産業団地の整備（平成30年度分譲開始予定） 	

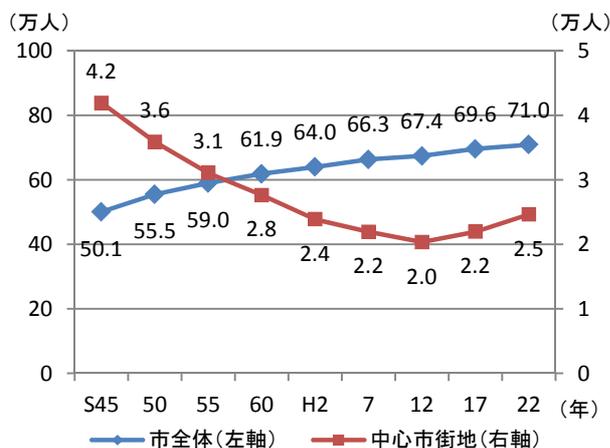
施策④ 企業人材の確保と育成	
雇用対策等事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者やUJターン希望者を対象とした合同企業説明会の開催、若年求職者への市内企業での就業体験機会の提供等 ・市内企業の企業情報の収集・整理、市内大学等の学生への提供による情報発信支援 	
勤労者サポートプラザ事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業を対象とした福利厚生事業を行う「岡山市勤労者サポートプラザ」が実施する会員加入促進事業等に対する補助 	

政策2 魅力と賑わいのある中心市街地の創出

現状と課題

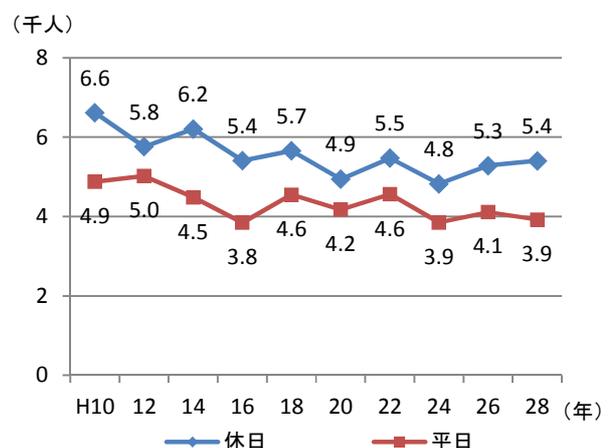
- 岡山市の中心市街地は、商業・業務・集客施設やコンベンション施設等が集積するJR岡山駅周辺エリアと、歴史・文化資産が集積する旧城下町エリアの2つの核で形成されており、それぞれのエリアが固有の魅力を高めるとともに、西川緑道公園や県庁通りなどで両エリアをつなぐ魅力ある都心空間づくりを進めることにより、回遊性を向上していくことが求められています。
- 特に、イオンモール岡山の開業による来街者の増加を、まちなか全体の賑わいにつなげるため、平成27年度から実施している県庁通りでの社会実験の成果も踏まえつつ、徒歩や自転車による移動を前提とした道路の整備や、まちなかを走る公共交通の利便性向上を図るなど、人中心の交通体系を確立していく必要があります。
- 商店街等では、空き店舗の増加や非店舗化が進行し、顧客を呼び込む力が低下しているほか、経営者の高齢化や事業承継問題も生じています。このような中で、独自の活性化策に主体的に取り組む商店街等の取組を後押しし、中心市街地の魅力や集客力の向上につなげることが求められています。
- 近年、市街地再開事業等、活発な市街地再生の動きにより、人口の都心回帰の動きも見られますが、依然として駐車場等の低・未利用地が多く分散しており、全体として土地の高度利用と都市機能の更新が進んでいません。民間活力をいかしながら、高次都市機能や居住機能の充実・強化を図る必要があります。

中心市街地における長期的な人口の推移



(資料)総務省「国勢調査」

商店街における1地点あたりの通行量の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり

- 烏城公園（石山公園地区）の再整備や旭川さくらみちの歩行空間等の整備を進め、中心市街地の魅力を向上し、賑わいの創出を図ります。
- 西川緑道公園では、市民との協働による質の高いイベントの開催や歩行者天国化などを進めます。
- まちなかの公園での、市民、事業者、NPO、大学等との連携によるパークマネジメント等の取組により、市民の創意工夫に富んだ主体的な活動を促進します。

施策② 賑わいにつながる回遊性の向上

- まちなかの回遊性の向上に向けて、県庁通りなどで安心して楽しく歩ける道路空間づくりを進めるとともに、自転車走行空間や駐輪場の整備等により自転車を安全・快適に利用できる環境づくりを進めます。
- 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ等により、まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性の向上を図ります。

施策③ 魅力的な商店街の振興

- 商店街等が行う店舗誘致活動や、集客イベントなど来街者の誘導及び販売促進のための取組、安全・安心で快適な商業空間の創出に向けたアーケードや防犯設備等の基盤整備への支援等により、商店街等の魅力を高め、地域経済の活性化につなげます。

施策④ 高次都市機能の充実・強化

- 様々な人が住み・交流する賑わいの空間として、商業・業務、教育・文化、医療・福祉、コンベンションなど高次都市機能の集積と利便性の高い居住空間の創出を促進するとともに、土地の集約化や高度利用を図り、岡山の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めます。
- このため、市街地再開発事業の促進をはじめ、総合設計制度や高度利用地区等での容積率の割増制度を有効活用した民間開発の誘導により、都市機能の更新と良好な都市環境の創出を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
快適で賑わいのある都心づくりの満足度 (%)		
中心市街地の歩行者通行量 (平日、休日) (人)		
J R岡山駅乗降客数 (1日あたり) (万人)		

主な事務事業

施策① 歩いて楽しいまちなかの魅力と賑わいづくり	
西川魅力にぎわい創出事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・西川パフォーマー等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催 ・西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)における歩行者天国の定期開催化による賑わいづくり ・パークマネジメントによる西川緑道公園の魅力の向上 	
旭川かわまちづくり事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けた、国との連携による旭川さくらみちの整備や烏城公園(石山公園地区)の再整備等 ・市民・事業者・NPO・大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり 	
施策② 賑わいにつながる回遊性の向上	
歩いて楽しい道路空間整備事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・県庁通りにおける交通規制を伴う社会実験でのにぎわい創出の効果、歩行者、自動車交通等への影響などを検証した上での県庁通りの再構築に向けた取組の推進 	
自転車先進都市の推進	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・道路状況に応じた自転車走行空間の整備 ・放置自転車の解消に向けた駐輪場の整備や、放置禁止区域の指定・拡充、指導・啓発の実施 ・コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進等 	
まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ、バスロケーションシステム等の案内情報の充実 	

施策③ 魅力的な商店街の振興	
商店街等地域商業の活動への支援	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街等が行う商店街活性化に向けた取組や、地域商業の活性化に向けた取組の支援 ・市内中心部の顧客吸引力や商業力等を計るために必要な各種調査の実施 ・商店会連合会が主催する魅力的なイベントの開催や情報発信、調査研究事業等の支援 	

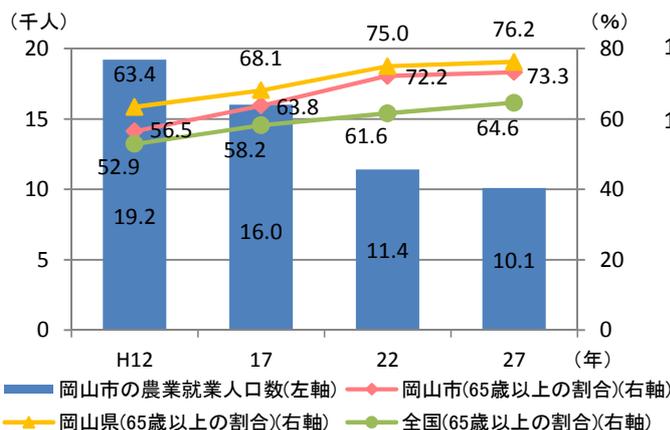
施策④ 高次都市機能の充実・強化	
市街地再開発事業の促進	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発組合等が施行する再開発事業に対して、良好な都市環境や賑わいを創出するための助言・指導と補助金の交付 ・市街地再開発事業等を検討する初動期の地区権利者が組織する研究会などの自主的なまちづくり活動への支援 	
土地利用の適正誘導	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・総合設計制度や高度利用地区等の容積率の割増制度を活用した民間開発の誘導 ・容積率のあり方や大街区化など土地の集約化、高度化、都市環境の改善を誘導する施策の検討 	

政策3 多彩で活力ある農林水産業の振興

現状と課題

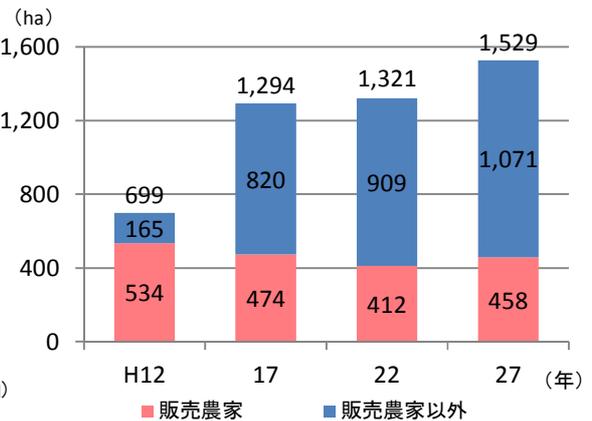
- 岡山市では、多様な地形、充実した農業用施設、災害が少ない恵まれた気候風土のもとで、果樹、穀物、野菜など、多彩な農作物が多様な農業主体によって生産されており、総農家戸数は全国第5位（平成27年）で全国有数の農業都市です。また、白桃やマスカット、ピオーネ等の果物は、市場から高い評価を得ており、都市ブランドの1つになっています。
- しかし、農業就業人口は平成17年から平成27年の10年間で約4割減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合は73.3%（平成27年）と、農業の担い手不足や高齢化が進んでいます。このような中、農業を持続的に発展させるためには、専業農家をはじめ、意欲ある農業者が“儲かる農業”を実現していくことが重要であり、担い手の確保・育成、農地の集積・集約による経営の効率化や、6次産業化等による高付加価値化などを推進し、農業を継続できる環境づくりと競争力の強化に取り組んでいく必要があります。
- 農業者の減少や高齢化に伴い、広大な農地とこれを支える多数の農業用施設を維持していくことが困難になりつつあります。多様な農業の維持・拡大を図るためには、これらの生産基盤の確保・強化に計画的に取り組むことにより、農業の生産性を高める必要があります。また、景観の保全、防災機能の維持、伝統・文化の継承など、農地が持つ多面的機能を発揮していくことも重要です。そのためにも、農業者だけではなく、地域住民も巻き込んだ集落機能の再生・強化に取り組み、農村地域の活性化を図ることが求められています。
- 岡山市は農産物の生産地と消費地が近接し、地産地消に適した都市です。また、市民の地場産野菜・果物への関心は年々高まる傾向にあります。消費意欲は伸び悩んでいることから、市民はもとより、商工業者や旅行者等にも農業との関わりを深めてもらうことにより、地産地消を推進し、岡山市産農産物のさらなる消費拡大につなげていく必要があります。
- 市街地近郊の森林は、市民の憩いの場として利用されており、豊かな森林を守るため、森林保全の担い手である林業者の活動への支援が求められています。また、近年の海域環境の変化に伴い、主要水産物であるノリの生産量の変動や品質低下が起きており、状況の改善を図るとともに、漁船漁業や内水面漁業の漁獲高の減少にも対処していく必要があります。

農業就業人口の推移および65歳以上の割合



(資料)農林水産省「農林業センサス」

耕作放棄地面積の推移



(資料)農林水産省「農林業センサス」

施策の方向性

施策① 意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大

- 岡山市就農サポートセンターの活用を促進するほか、就農相談会等による新規就農相談、意欲ある若手農業者モデル経営体の紹介、関係機関と連携した農業技術や経営知識習得のための研修実施等、就農希望者の状況に応じたきめ細やかな対応を行うことにより、県内外からの新規就農者の増加を図ります。
- 関係機関と連携し、経営改善に取り組む意欲ある農業者による近代化施設・機械や新たな栽培技術等の導入を支援し、多様な生産の拡大や農業所得の向上を通じた地域農業の活性化を促進します。また、農地中間管理機構等を通じて農地の流動化を促進し、経営規模の拡大を目指す農業者への農地集積・集約を進めます。
- 集落営農や農業法人化を促進するとともに、企業との連携等を通じて農業経営力の強化を図ります。また、農産物の販路開拓や消費拡大、ブランド化の推進に向けて、生産者団体等と連携した市内産農産物のPR活動等を実施します。

施策② 生産基盤の整備と農村の再生・強化

- 国や県と連携し、農地の大区画化や排水改良等を通じた農業生産性の向上に取り組むとともに、老朽化した農業用水路、ため池などの農業用施設の改修や適時適切な補修・長寿命化対策等を推進します。また、無秩序な農用地のかい廃を防止し、農用地の保全、生産性の高い集団優良農地の確保に努めます。
- 地域住民が共同で行う農地・農業用施設の保全活動や地域資源をいかした景観整備、6次産業化等、地域活性化に向けた取組を支援します。
- 近年、増加傾向にある有害鳥獣による農作物被害を防止するため、関係団体や地域との協働による啓発、防護、捕獲等の活動を通じて、有害鳥獣に強い地域づくりを推進します。

施策③ 地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり

- 岡山市サウスヴィレッジなど都市と農村との交流施設の利用促進、農業祭や卸売市場でのイベント開催、自家農産物を直接販売する農業者の情報提供などを通じて農業者と消費者の交流や、市内産農産物の消費拡大を図ります。また、子どもを対象とした農作業体験をはじめとする活動を推進します。
- 地場農産物を活用した新商品の開発や販路開拓・拡大につながる農業者と商工業者との異業種交流を促進します。また、観光農園等の資源の掘り起しや、農村風景、史跡等を巡る農村観光等を通じて、旅行者も含めた都市と農村の交流を促進します。

施策④ 森林の活用と水産業の振興

- 林道等の維持管理に努めるとともに、森林境界の確認等の施業集約化を促進します。また、森林公園の維持管理を行い、市民に憩いとレクリエーションの場を提供します。
- ノリ養殖の設備導入に対する支援等により生産基盤の強化を図るとともに、水産関連団体等による岡山産ノリの消費拡大や知名度向上に向けた取組を支援します。また、稚魚の育成

や放流等により漁業資源の回復を図るとともに、海岸清掃など漁場環境の保全活動を推進することにより漁獲量の安定化を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
新規就農者数(人)		
担い手への農地集積率 (%)		
多面的機能制度取組面積 (ha)		
岡山産の野菜・果物等の購入を意識している市民の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 意欲ある農業者による多様な生産の選択と拡大

農業の担い手の確保・育成事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者モデル経営体の登録及び新規就農希望者への紹介 ・就農相談会や農業体験研修等の実施による新規就農の促進 ・新規就農者への奨励金給付や就農直後の所得確保のための給付 ・UIJ ターン園芸農業者への支援 ・担い手への農地集積に対する支援 	
農業経営力向上対策事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・水田の農業の大規模化、地域振興作物の産地化など、水田フル活用に資する取組への支援 ・園芸作物や米・麦・大豆等の生産性向上に必要な機械や設備整備等の支援 	
農産物販路拡大支援事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な食品見本市へ出展する農業者への補助 ・首都圏等での地場農産物のPR活動 ・農業者団体等による農産物のブランド化への取組の支援 	

施策② 生産基盤の整備と農村の再生・強化

農業農村整備事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の大区画化、排水改良、農業用施設の改修や補修・長寿命化対策の実施 	
土地改良区等支援事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・主要な農業用施設の補修・維持管理を担う土地改良区や地域共同体等の組織、人材に対する支援 	

優良農地確保事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 農用地のかい廢の防止や保全、生産性の高い集団優良農地の確保に向け、農業振興地域整備計画に基づき、農用地等として利用すべき土地を農用地区域として設定 	
農村集落活性化事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度等の活用による水路の泥上げや農道の砂利補充等の農地維持に向けた地域の共同活動、及び中山間地域等における耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の維持を図る取組に対する交付金の交付 	
農作物被害対策事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> イノシシ等有害鳥獣の駆除、駆除班活動への支援、侵入防止柵の整備推進 岡山市鳥獣被害対策実施隊による農業者等に対する鳥獣被害防止のための啓発活動等の実施 	

施策③ 地産地消で市民が支え誇れる農業都市づくり	
地産地消推進事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 地産地消マルシェの開催や農業者と商工業者との異業種交流の推進 地産地消バスツアー等の開催による農業者と消費者の交流及び消費拡大 市内産の米の消費拡大のための料理教室、米粉フェスタ開催等 小・中学校や老人クラブが中心となり実施する地域での農業体験事業等の活動への支援 	
都市農村交流施設・資源活用事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 市民農園(牧山クライנגアルテン)や農業公園(岡山市サウスヴィレッジ)を活用した都市農村交流の促進 農業・農村体験ができる施設等の地域資源をいかした農村観光の促進 	
市場活性化事業	市場事業部
<ul style="list-style-type: none"> 市民イチバデーや夏休み親子市場勉強会、いちば大学、黄ニラ祭り等、市場関係者等による食育や販売促進の一環として市場内で開催されるイベント等での旬の食材の試食・食べ比べによる岡山産食材の紹介・魅力発信 	

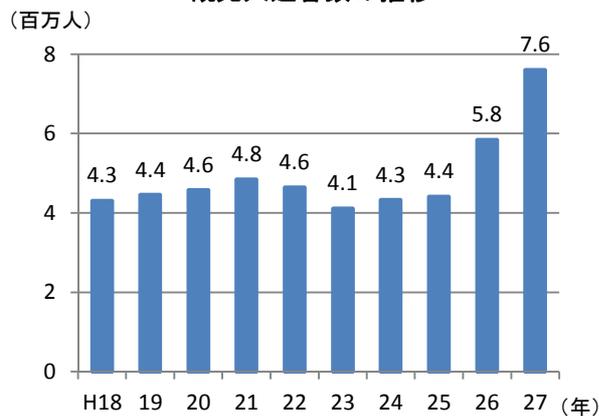
施策④ 森林の活用と水産業の振興	
林業振興事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> 林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路の保全を目的とした林道の維持管理 憩いとレクリエーションの場を提供する森林公園の維持管理 森林整備地域活動支援交付金等を活用した、森林境界の確認や作業道改善への補助 	
水産業振興事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ノリ養殖の安定した生産と品質向上に向けた高性能な機械・設備の導入の支援 漁業資源、漁獲量の回復を目的とした種苗放流や漁場環境の保全活動への支援 	

政策4 国内外の人を惹きつける観光・交流の推進

現状と課題

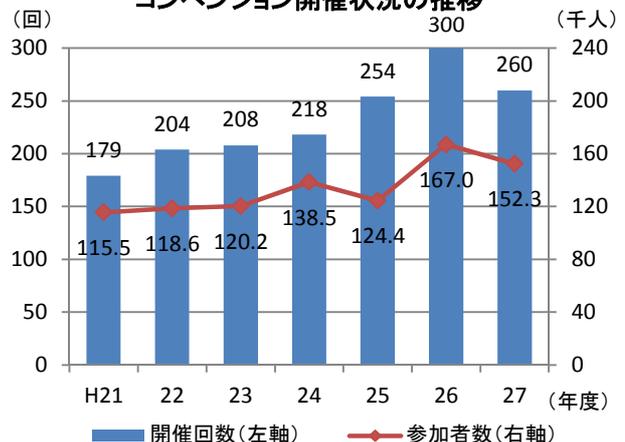
- 岡山市は、中四国における広域交通の結節点であり、また豊富な歴史・文化資源、高品質の果物や瀬戸内海の水産物等を用いた食文化など、多彩な観光資源に恵まれています。しかし、観光入込客数はここ数年伸びを見せているものの、人口に対する実宿泊者数は政令指定都市の中で10位と、その交通利便性の高さや地域資源を観光客の宿泊・滞在に十分いかしきれていません。
- 宿泊客の増加や滞在時間延長につなげるため、岡山市固有の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣自治体との連携による魅力的な観光ルートの創出や情報発信力の強化が課題となっています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、引き続き外国人観光客の増加が見込まれることから、その動向を的確に把握・分析し、情報発信や受入体制の充実・強化を進める必要があります。
- 医療・福祉関連産業や学術研究機関の集積、岡山コンベンションセンターや岡山県総合グラウンドの立地の良さ等により、国際会議やスポーツ大会を含めたコンベンション開催件数は着実に増加しています。岡山市の都市イメージを国内外に発信できるコンベンションのさらなる誘致・開催に向けて、岡山大学をはじめとした地元主催者との関係を一層強化し、積極的に取り組んでいく必要があります。
- 全国1,000市区町村を対象とした「地域ブランド調査2016」では、岡山市の認知度は69位、魅力度は129位にとどまっています。岡山固有の歴史・文化に由来し、都市イメージとして広く浸透している「桃太郎」を積極的に活用することにより、岡山市の認知度や好感度の向上を図り、観光誘客につなげていくためのプロモーションを戦略的に展開していく必要があります。
- 優れた交通利便性や自然災害の少なさなどを背景に、移住先としての岡山市の認知度が全国的に高まっています。今後も、岡山市の魅力が十分に伝わる情報発信や、移住相談等の相談体制の充実などにより、移住・定住支援の取組をさらに進めていく必要があります。

観光入込客数の推移



(資料)岡山市

コンベンション開催状況の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進

- 岡山連携中枢都市圏の自治体や瀬戸内海でつながる地域と連携し、テーマやストーリー性を重視した観光ルートの開発や情報発信等により、地域全体の魅力向上を図ります。また、瀬戸内海を中心とした広域周遊観光のベース宿泊地となることを目指し、岡山市固有の観光資源の魅力を高めつつ、岡山らしいまじりの開催や岡山城と岡山後楽園との連携イベントの充実等により、宿泊地としての魅力向上を図ります。
- 東アジアや欧米に加え、近年観光客が増加している東南アジアなどからの外国人観光客の受入体制を整備し、情報発信を行うことにより、インバウンドを推進します。

施策② 産官学連携によるコンベンションの誘致

- 岡山市、おかやま観光コンベンション協会、岡山コンベンションセンターに加えて、連携・協力協定を締結した岡山大学や岡山商工会議所等の産官学が連携し、誘致・開催体制をさらに強化することにより、地元でのコンベンション開催を促進します。
- 「ESDに関するユネスコ世界会議」開催の経験をいかし、国際会議の主催者となるキーパーソンとの関係強化や、様々なチャンネルを活用した情報収集・セールスを展開し、国際会議の積極的な誘致に取り組むとともに、おかやま観光コンベンション協会への英語スタッフの配置等の受入体制の充実・強化を進めます。

施策③ 戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立

- 「桃太郎のまち岡山」をキーワードに岡山市が持つ様々な魅力を発信し、認知度向上を図るため、海外や首都圏のマスコミ、旅行会社等への情報発信やファムトリップの実施等によるシティセールス活動、ソーシャルメディアの活用など、国内外に向けた効果的なプロモーションを戦略的に展開します。
- シティプロモーションの取組に加え、実際に「桃太郎」をイメージ・体感できる観光素材づくりに取り組むとともに、「桃太郎」が象徴する力強さや健康といったイメージとも重ね合わせ、健康回復、健康増進に寄与する観光パッケージ等の育成・PRに取り組むことにより、ヘルスツーリズムの拠点となることを目指します。

施策④ 移住・定住の促進

- 移住支援専用ウェブサイトの充実や移住相談東京窓口での相談支援活動を通じて、移住先としての岡山市の魅力や特色を情報発信するとともに、移住希望者のニーズに沿ったきめ細やかな情報を提供します。
- 民間の移住者支援団体や転職支援業界、不動産業界等で構成する「岡山市移住・定住支援協議会」を中心に、官民協働によるワンストップでの相談・支援体制を充実させます。
- 岡山県や岡山連携中枢都市圏の市町等と協力し、東京での移住相談会やセミナーなどを共同で開催することにより、圏域への移住・定住を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
観光入込客数 (千人)		
コンベンション参加者数 (人)		
転入超過者数 (人)		

主な事務事業

施策① 広域的な観光・インバウンドの推進

観光資源の魅力アップ事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山城と岡山後楽園との連携による烏城灯源郷と幻想庭園との同時開催等による、宿泊客の増加や滞在時間の延長の促進 ・倉敷市等他都市との連携を通じた吉備路をはじめとする広域周遊観光の促進 ・瀬戸内海沿岸の他都市等と連携した情報発信や岡山をベース宿泊地とする広域周遊観光等の促進 ・岡山連携中枢都市圏における、「備前池田家」や「古代吉備の国」等、共通のテーマに基づいた歴史・文化資源の収集及びストーリー化、情報発信等による、地域への愛着と誇りの高揚、観光資源としての魅力の向上 ・地域文化の創造を目的とした郷土に根付いた芸能の振興と民謡の普及促進 	
岡山まつり開催事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・夏の花火やうらじゃ踊りに代表されるおかやま桃太郎まつり、国の重要民俗文化財に指定された西大寺会陽など、岡山らしさを味わえるまつりや滞在を促すイベントの充実等を通じた岡山の魅力の発信 	
観光施設の活用事業	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山城天守閣をはじめとした市内各地の観光施設等の適切な維持管理や有効活用、市内各地の歴史・文化資源の統一看板「歴史のまちしるべ」の設置等による観光客の満足度向上につながる受入体制の整備 	
おかやま観光情報発信事業 (インバウンド推進)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市、吉備中央町と共同での東南アジア方面からのムスリム(イスラム教徒)観光客の受入体制の整備 ・岡山連携中枢都市圏での「岡山型ヘルスツーリズム」体験メニュー等の周遊観光パッケージ化及び育成・PR ・外国人団体旅行客への宿泊費の助成 	

施策② 産官学連携によるコンベンションの誘致

コンベンション誘致対策事業	経済局
---------------	-----

- ・コンベンション開催補助金の交付(国際会議加算、託児サービス含む)をはじめとする各種コンベンション開催支援
- ・情報収集、セミナーの開催、主催者へのセールス等の誘致活動

施策③ 戦略的なプロモーションによる都市ブランドの確立

都市イメージの発信	市長公室
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや「桃太郎のまち岡山」Facebook を活用した情報発信、市が実施するイベントや事業への「桃太郎のまち岡山」のネーミング・ロゴ・イメージキャラクターの活用等、全庁的な取組による都市イメージの発信 	
おかやま観光情報発信事業（シティプロモーション）	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・「桃太郎」をテーマとしたイベントの開催や土産物等の観光素材の創出による、観光客が楽しむことができる観光地づくりの推進 ・岡山連携中枢都市圏での「岡山型ヘルスツーリズム」体験メニュー等の周遊観光パッケージ化及び育成・PR(再掲) 	

施策④ 移住・定住の促進

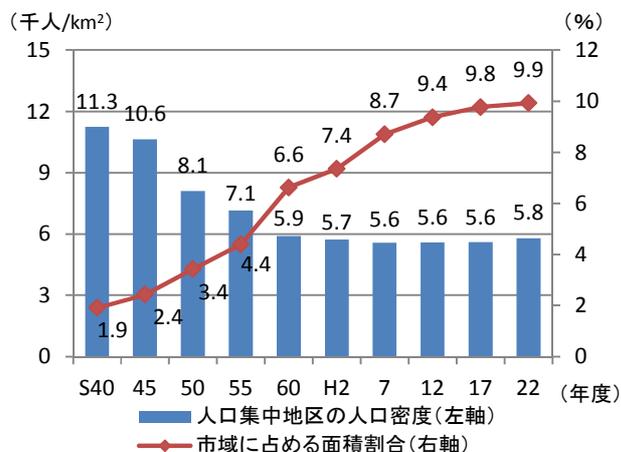
移住・定住の促進	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市移住定住支援協議会」を中心とした、岡山県や岡山連携中枢都市圏の市町等との協力による、東京での移住相談会やセミナーイベント、移住下見ツアーの開催 ・移住支援専用ウェブサイトや Facebook 等の内容の充実、移住相談東京窓口を活用した、岡山市をはじめとした県内自治体の移住支援情報の提供 	

政策5 周辺地域の拠点機能の充実と活性化

現状と課題

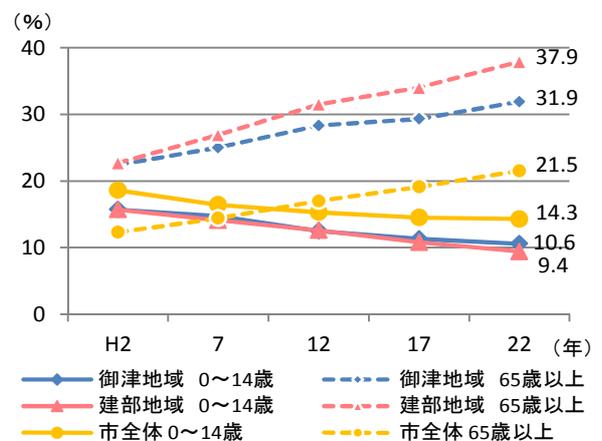
- 岡山市は、周辺の市町村合併に伴い市域が拡大し、人口の増加と過度な自動車依存により低密度で分散した市街地が形成されています。今後、人口減少や少子高齢化が進行する中で、生活サービス機能の低下や空き家・駐車場等の低未利用地の増加など市民生活の質や都市の活力の低下が懸念されています。
- 各地域には、商業や金融、医療、教育、福祉など、生活に必要な様々な都市機能が集積した拠点が形成されており、市民の日常生活を支えています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、各地域の拠点に生活サービス機能や居住を緩やかに集積していくことにより、持続可能で活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- 市街化区域には、依然として多くの未利用地が残存し、都市基盤が不十分な地域も存在している状況であり、既成市街地の土地の有効利用や環境改善等が課題となっています。また、市街化調整区域では、市街地周辺部で宅地開発が進行しており、都市と自然が調和した住みやすさを将来的に確保していくためにも、無秩序な市街地の拡大を抑制するなど、人口や都市規模に応じた適正な土地利用を推進する必要があります。
- 中山間地域等の周辺地域には、歴史・伝統・文化、景観、食等、それぞれの地域固有の資源が存在し、地域の多様性が岡山市の都市特性であり魅力の一つとなっています。周辺地域において、それぞれが持つ固有の地域資源をいかした取組を市民との協働により進めることにより、魅力と活力のある地域を創出していくとともに、医療、教育、公共交通等の日常的な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持していくことが課題となっています。

人口集中地区の人口密度と対市域割合の推移



(資料)総務省「国勢調査」

中山間地域の人口割合の推移



(資料)総務省「国勢調査」

施策の方向性

施策① 活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進

- 公共交通をはじめ、経済、医療・福祉等の関連施策と連携しながら、各地域の特性に応じて都市機能の集積した活力ある拠点を形成し、拠点周辺や主要な公共交通沿線など利便性の高い地域に居住を緩やかに誘導するとともに、自動車のみならず、徒歩や自転車、生活交通などで日常的な生活サービスを利用できる交通環境を整えるなど、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりに努めます。
- 都市の発展を計画的に誘導し、良好な都市環境を形成するため、既成市街地の土地の有効活用や環境改善、市街地の再編など適正な土地利用を進め、公共交通を軸としたコンパクトでネットワーク化されたまちづくりにより、持続的に発展可能な都市の実現をめざします。
- また、市街化調整区域では、市街化を抑制するという原則のもと、無秩序な市街地の拡大を抑制し、土地利用制度の適正な運用により豊かな自然や農地を保全するとともに、集落地域の維持や住環境の確保、産業用地の確保などの個別の課題に対応するため、地区計画制度の活用による計画的な土地利用や空き家の利活用を進めるなど、地域の活力の維持、創出に努めます。
- 岡山操車場跡地整備基本計画に基づき、J R北長瀬駅周辺を新たな拠点としての整備を進めます。J R山陽本線以北の地区では、土地区画整理事業による計画的な市街地の形成を進めます。

施策② 周辺地域の活性化と交流の促進

- 中山間地域等の周辺地域において、地域固有の状況やニーズに応じて、交通手段や生活サービスを確保するなど、生活しやすい環境を整えるとともに、地域住民が主体となり、地域の課題解決や地域資源を活用した魅力ある地域づくりを進めることを支援します。
- 都市と農村との交流施設の利用促進、マルシェ等でのイベント開催、自家農作物を直接販売する農業者の情報提供などを通じて農業者と消費者の交流、消費拡大を図るとともに、観光農園等の資源の掘り起こしや、農村風景、史跡等を巡る農村観光等を通じて、旅行者も含めた都市と農村の交流を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
都市としての便利さと自然の豊かさとの調和の満足度 (%)		
人口集中地区 (D I D)人口密度 (人/ha)		

主な事務事業

施策① 活力ある拠点の形成と適正な土地利用の推進	
土地利用の適正誘導	都市整備局、経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法、農地法等の適正な執行及び都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の推進 ・立地適正化計画制度を活用するなど、公共交通施策等の関連施策と連携した、コンパクトでネットワーク化された都市づくりの推進 	
岡山操車場跡地整備事業(健康・医療・福祉系施設導入区域)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療の充実や賑わい創出に向けた施設整備・運営を行う民間事業者の公募選定、並びに選定された事業者への定期借地方式による土地の有償貸付け 	
岡山西部総合公園(仮称)整備事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場、芝生広場、見晴らしの丘などの配置による健康増進及び賑わい創出に資する緑あふれる総合公園としての整備 ・防災公園(広域避難場所、地域防災拠点)としての機能の整備 	
岡山操車場跡地整備事業(市営住宅・社会福祉施設導入区域)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・北長瀬みずほ住座の建替え、子育て支援・高齢者支援の福祉施設等の併設 	
北長瀬駅北土地区画整理事業(仮称)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・市施行による土地区画整理事業の推進 	

施策② 周辺地域の活性化と交流の促進	
中山間・周辺地域活性化検討事業	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・複数のモデル地域の設定による地域の課題解決に向けた地域住民自らの手による活動に対する支援 	
地域おこし協力隊事業	各区役所、政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等で地域外の人材を誘致し、地域住民と協力して行う地域活性化の推進 	
農村集落活性化事業(一部再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・水路の泥上げや農道の砂利補充等の農地維持に向けた地域の共同活動、中山間地域等における耕作放棄地の発生防止、農業生産活動の維持を図る取組に対する交付金の交付 	

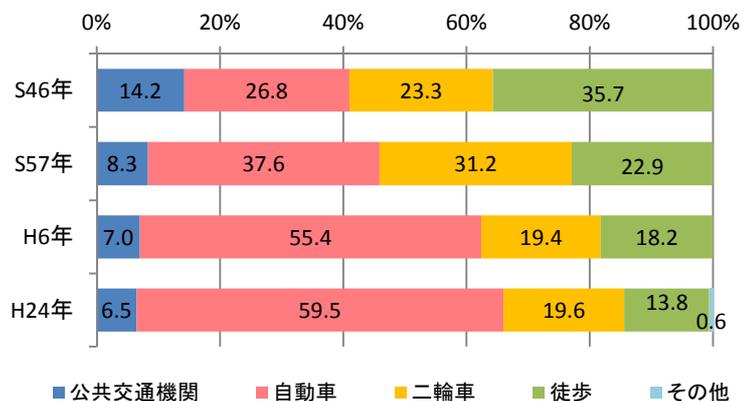
地産地消推進事業(一部再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消マルシェの開催や農業者と商工業者との異業種交流の推進 ・地産地消バスツアー等の開催による農業者と消費者の交流及び消費拡大 	
都市農村交流施設・資源活用事業(再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園(牧山クラインガルテン)や農業公園(岡山市サウスヴィレッジ)を活用した都市農村交流の促進 ・農業・農村体験ができる施設等の地域資源をいかした農村観光の促進 	

政策6 人と環境にやさしい交通ネットワークの構築

現状と課題

- 岡山市は、近畿と九州を結ぶ西日本の東西軸と、山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置しており、道路・鉄道・空路等の広域交通の要衝となっています。また、市内では、都心を中心に市街地が放射状に広がる都市構造に合わせて、道路、鉄道、バス等の交通体系も、都心から各地域の拠点に向けて放射状に発達しています。
- 一方、低密度な市街地が拡大していることにより、過度な自動車依存が進み、バスをはじめとする公共交通の衰退や、温室効果ガスの排出等による地球環境問題など、様々な問題が生じています。そのため、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、公共交通を中心とした利便性の高い交通ネットワークを構築していく必要があります。
- 周辺地域においては、今後、さらなる人口減少に伴う公共交通利用者の減少により、公共交通が衰退する地域が拡大することが予想されます。また、高齢化が一層進行することにより、移動手段を持たない高齢者をはじめとする交通弱者への対応が必要になります。このため、買い物や通院等、日常生活に必要な交通手段を確保していくことが求められています。
- 多くの交通が都心部に集中し、都心の周辺では著しい渋滞が発生しているため、流出入交通の分散・誘導や通過交通の排除により、都心部での円滑な交通を確保する必要があります。また、市民が安心して通行できるよう、生活道路等の整備など、生活者の視点に立った安全な道路づくりを進める必要があります。
- 温暖で晴れの日が多く地形が平坦な岡山市では、自転車利用が進んでいます。通勤・通学時の主たる交通手段が自転車である割合は高いものの、市民アンケートにおける自転車利用環境の満足度は低くなっており、安全・快適に自転車を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。

代表交通手段分担率の推移(平日)



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築

- 公共交通を中心とした利便性の高い交通ネットワークの構築を目指して、具体の将来像を定め、実現化のための方策を示す新たな総合交通計画を策定し、施策の実施に取り組みます。
- 吉備線LRT化の検討や駅前広場等の交通結節点の強化、わかりやすいバスの案内情報の整備など、公共交通の利用環境を改善するとともに、市民の公共交通利用を促すための取り組みを進めます。
- 公共交通を中心とする都市交通網の一層の充実に向けて、超小型モビリティなどの新たな移動手段の活用の可能性を検討します。

施策② 地域における生活交通の確保

- 地域における日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、コミュニティバスの運行経費への助成を行うとともに、交通事業者との連携により利用促進に資する運行サービスの改善に取り組みます。
- 公共交通が身近になく、買い物や通院などの日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通の導入について検討します。

施策③ 自転車先進都市の推進

- 自転車利用ニーズや道路状況に対応した自転車道や自転車通行帯、自然や歴史的資源を活用したサイクリングロード等、自転車で走り、楽しむことのできる環境を整備するとともに、放置自転車の解消に向けた駐輪場の整備等を行います。
- コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進を図るとともに、継続的な運用を確保するため、現在の施設配置や運用方法等について検討します。
- 自転車通行ルールや利用マナーについて、関係機関との連携による指導・啓発を推進します。

施策④ 道路ネットワークの充実・強化

- 地域高規格道路である美作岡山道路等の整備を通じて、広域的な交通ネットワークを強化するほか、物流拠点及び高速道路インターチェンジや空港等の交通拠点へのアクセスを強化し、人や物の交流促進を図ります。
- 都心部やその周辺における渋滞を緩和し、円滑な交通を確保するため、環状道路の整備やボトルネック交差点の改良を実施します。また、中・外の環状線の整備によって通過交通を排除し、環状線内の交通負荷の軽減を図ります。
- 地域拠点から都心へのアクセス利便性を高めるため、放射状道路の整備を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
J R市内全駅乗降客数 (1日あたり) (万人)		
主要バス路線利用者数 (1日あたり) (人)		
生活交通導入地区数 (試行運転開始地区を含む) (地区)		
自転車利用環境の整備に関する満足度 (%)		
主要渋滞箇所数 (箇所)		

主な事務事業

施策① 公共交通中心の利便性の高い都市交通網の構築	
新たな総合交通計画策定	都市整備局
・生活交通を含めた鉄道やバス・路面電車等公共交通網や道路網が充実した、公共交通を中心とする交通ネットワークを構築するための方針及び実施施策などを示した交通のグランドデザインの策定	
鉄道の利用環境改善	都市整備局
・吉備線LRT化の検討や駅前広場等の交通結節点強化による鉄道利用環境の改善	
まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上(再掲)	都市整備局
・路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ、バスロケーションシステム等の案内情報の充実	
バスの利用環境改善	都市整備局
・パーク&バスライド駐車場やサイクル&バスライド駐輪場の整備、バス路線の渋滞解消のための道路整備、バスロケーションシステム等の案内情報の充実等によるバス利用環境の改善	
・国・県とともに広域的バス路線の運行経費の一部助成	
モビリティマネジメント	都市整備局
・公共交通マップの配布、マイカー利用自粛の呼びかけ、小学生を対象としたバス教室などの実施	
超小型モビリティの導入可能性検討	都市整備局
・産官学の連携による新たな移動手段である超小型モビリティの都市交通への活用可能性に関する検討	
施策② 地域における生活交通の確保	
生活交通の維持・改善	都市整備局
・コミュニティバスの運行経費の一部助成や利用促進に資する運行サービスの改善	

新たな生活交通の確保	都市整備局
・地域住民及び交通事業者との連携による、買い物や通院などの日常生活における移動が不便な地域への新たな交通手段の導入に関する検討	

施策③ 自転車先進都市の推進	
自転車走行空間の整備	都市整備局
・自転車利用ニーズや道路状況に応じた、安全で快適な自転車走行空間の整備	
駐輪場の整備	都市整備局
・自転車利用ニーズに応じた駐輪施設の整備及び放置禁止区域の指定・拡充	
コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進	都市整備局
・コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進と継続性確保のための現在の施設配置や運用に関する検討	
自転車ルール・マナー向上	都市整備局、市民生活局
・交通安全教室の開催や街頭啓発活動の実施などによる自転車通行ルールや利用マナーの周知及び放置自転車の解消に向けた指導・啓発の実施	
サイクリングロードの充実	都市整備局、経済局
・観光振興も念頭に、関係機関と連携した、吉備路自転車道や吉備高原自転車道等におけるサイクリングに適した案内板や路面標示等の充実	

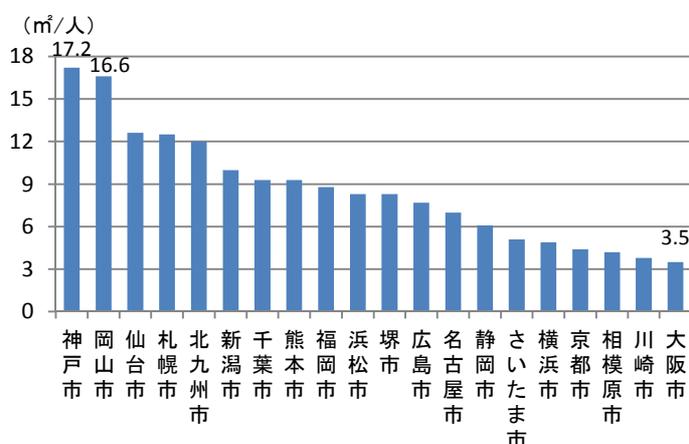
施策④ 道路ネットワークの充実・強化	
広域交通網の整備	都市整備局
・主要渋滞箇所の渋滞解消、広域交流の強化、高速道路へのアクセス強化を目的とした美作岡山道路(瀬戸JCT～熊山IC)の整備推進	
外環状道路の整備(岡山環状道路)	都市整備局
・市街地に流入する交通の適切な分散・誘導による渋滞緩和や安全な通行の確保を目的とした市道藤田浦安南町線、主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線の整備推進	
中環状道路の整備	都市整備局
・都心に集中する交通の分散・誘導を目的とした、都市計画道路下中野平井線の整備推進	
・国道53号方面からの交通の分散・誘導を目的とした、都市計画道路米倉津島線の整備推進	
生活道路の整備	都市整備局
・踏切内の歩道設置や交通安全施設の整備等による生活道路の安全確保	
・狭小幅員の道路の改良による緊急車両通行困難地域の解消等	

政策7 魅力ある景観と快適な住環境づくり

現状と課題

- 岡山市では、変化に富んだ豊かな自然環境と、歴史・伝統・文化が長い時間をかけて作りだしてきた風景とが一体となり、多様性と個性をあわせもつ魅力的な景観が形成されています。その美しい景観を保全していくために平成19年度に「岡山市景観条例」を定め、市内全域で規制誘導方策を講じています。特に、都市の顔となる中心市街地では、風格のある良好な景観の形成に取り組んでいくことが求められています。
- 岡山市の一人当たり公園面積は、政令指定都市の中で2番目に広く、特にまちなかには、西川緑道公園や岡山城及び岡山後楽園周辺の旭川エリアなど、水と緑の空間が形成されています。市民の暮らしに憩いと潤いをもたらすためには、岡山らしい水と緑の都市空間の魅力をさらに高めていくことが求められます。一方で、公園の施設や設置器具の老朽化が進行しており、改築・更新や、機能の見直しが求められています。
- 少子高齢化の進行に伴い、高齢者や子育て世帯等の住環境へのニーズが変化している状況を踏まえて、多様なニーズに対応した新たな住宅政策を検討する必要があります。また、市内には、8,660棟の空き家が存在（平成27年10月末）し、その中でも適切な管理が行われていない空き家は、防災・防犯、衛生面等で地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されており、効果的・計画的な対策を進めていく必要があります。また、既存斎場の再整備や新斎場の整備のほか、市営墓地の適正な維持管理を行っていく必要があります。

政令指定都市別 1人あたり都市公園面積(平成26年度)



(資料)国土交通省「都市公園データベース」

世帯数及び空き家率の推移



(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

施策の方向性

施策① 美しく風格ある都市景観の形成

- 市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働しておかやまの原風景を守り、育て、美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継いでいきます。特に、都心部において良好な都市景観を形成するため、建築物と広告物が調和のとれた良好な街並みを形成していきます。

施策② 水と緑あふれる憩いの空間づくり

- 都市生活に憩いと潤いをもたらす水と緑の空間づくりのため、公共空間での緑のボリュームアップを継続して推進し、緑道や街路樹等の緑を連続させる緑のネットワーク化や質の向上を図ります。
- 岡山城、岡山後樂園周辺における水辺の回遊性・親水性の向上、憩い・にぎわいの空間の創出により、歴史・文化や河川の景観を身近に楽しめる環境づくりを進めます。
- 公園施設については、効率的な維持補修や更新投資を行っていくための「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全性や機能の確保とライフサイクルコスト縮減に取り組むとともに、市民との協働によるパークマネジメントの取組を推進します。

施策③ 快適で暮らしやすい住環境づくり

- 「岡山市住生活基本計画」を策定し、人口減少・少子高齢化に伴う居住ニーズの変化を把握しつつ、既存住宅ストックや空き家の活用、耐震化・バリアフリー化等に配慮した住宅整備を計画的に推進します。
- 老朽化が進み周辺環境に悪影響をもたらす特定空家等への対策については、「岡山市空家等対策計画」（平成28年3月策定）や、法及び条例の規定に基づいて取組を進めていきます。
- また、老朽化が著しい一部の市営住宅については、民間のノウハウを活用しながら、建替えにあわせて、併設施設の導入等を一体的に進めます。
- 将来の火葬需要への対応と災害時等のリスク分散を考慮した斎場の整備を進めます。また、市営墓地については、適正な維持管理に努めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
美しい都市景観の形成に関する満足度 (%)		
公園・緑地の整備や緑化推進に関する満足度 (%)		
住宅や住環境の整備に関する満足度 (%)		

主な事務事業

施策① 美しく風格ある都市景観の形成

都市景観形成事業	都市整備局
・景観計画による景観形成重点地区と連動した屋外広告物モデル地区の拡充	

施策② 水と緑あふれる憩いの空間づくり

緑のボリュームアップ事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間における植樹(H21年度からの10年間で6万本) ・道路、岡山駅前広場、公園等重点的な個所での植樹や植栽管理 ・公共施設における緑のカーテン設置の推進 	
岡山西部総合公園(仮称)整備事業 (再掲)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場、芝生広場、見晴らしの丘などの配置による、健康増進及び賑わい創出に資する緑あふれる総合公園としての整備 ・防災公園(広域避難場所、地域防災拠点)としての機能の整備 	
公園施設の長寿命化	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館や管理棟など大型施設を有する総合公園等の健全度調査の実施 ・維持補修費用の平準化を目的とした全都市公園を対象とする公園施設長寿命化計画の策定 	
西川魅力にぎわい創出事業 (再掲)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・西川パフォーマー等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催 ・西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)における歩行者天国の定期開催化による賑わいづくり ・パークマネジメントによる西川緑道公園の魅力の向上 	
旭川かわまちづくり事業 (再掲)	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・旭川を中心とした賑わいの拠点づくりに向けた、国との連携による旭川さくらみちの整備や烏城公園(石山公園地区)の再整備等 ・市民、事業者、NPO、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり 	

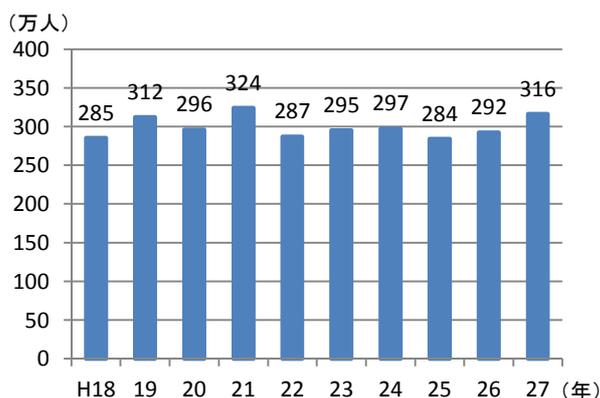
施策③ 快適で暮らしやすい住環境づくり	
岡山市住生活基本計画の策定	都市整備局
・市の現状や岡山市第六次総合計画、全国計画の見直し内容等を踏まえた、新たな「岡山市住生活基本計画」の策定(平成28年度)	
高齢者向け地域優良賃貸住宅(サービス付き)の整備	都市整備局
・地域拠点等を含む生活利便性の高い場所への、高齢者向け地域優良賃貸住宅(サービス付き)の供給誘導	
北長瀬みずほ住座再生事業	都市整備局
・老朽化の著しい「北長瀬みずほ住座」の岡山操車場跡地整備基本計画に基づく、市営住宅・社会福祉施設導入区域内での建替え(平成28年度に事業者募集)	
空家対策	都市整備局
・法及び条例に基づく措置と密接に連携した助成制度を軸とした空家等の適正管理の促進	
東山斎場再整備事業	市民生活局
・築後40有余年を経過し老朽化が進む東山斎場の建替え整備の実施	
新斎場整備事業	市民生活局
・火葬需要ピークの必要炉数予測による、将来的な火葬炉不足及び災害時等のリスク分散を考慮した新斎場の整備の推進	
市営墓地維持管理事業	市民生活局
・44地区に約36,000の墳墓がある市営墓地の適正な維持管理	

政策8 歴史・文化による新たな魅力の創出と発信

現状と課題

- 岡山市域は古代に吉備国と呼ばれた地域の重要な一角を占めており、古代吉備勢力の繁栄を伝える遺跡群のほか、城下町、陣屋町、門前町や宿場町など、個性ある歴史・文化資産が数多く存在しています。国指定史跡数は政令指定都市の中で京都市に次いで2番目に多く、岡山市の文化力の高さを物語っています。
- 岡山城や岡山後楽園等の歴史資産や美術館、博物館等の文化施設が集積する「歴史・文化ゾーン」への来訪者数は近年やや増加傾向にあります。効果的な情報発信や施設間の連携強化等により、一層の魅力向上に取り組み、より多くの人々の来訪につなげる必要があります。
- 岡山市固有の歴史・文化資産をいかしながら、新たな文化芸術の創造を促進することにより、岡山のイメージアップや都市格の向上につなげていくことが求められています。
- 各地域には多くの歴史・文化資産がありますが、その掘り起しや、市民や来訪者に対する魅力の発信が十分ではありません。また、人口減少の進行により、地域の祭りをはじめとする郷土文化の担い手不足が懸念されています。このため、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化への理解と愛着を育むとともに、地域内外にその魅力や価値を発信し、歴史・文化資産を適切に保存・継承していくことが求められています。

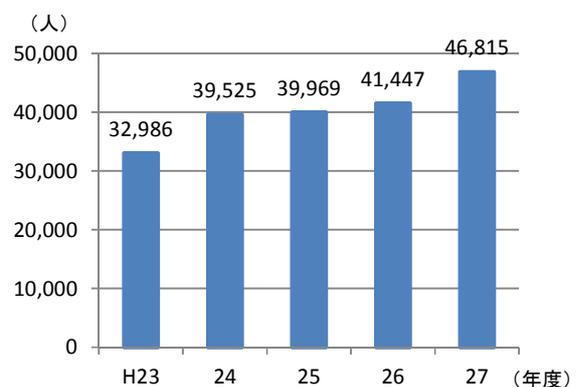
歴史文化ゾーン来訪者数の推移



(資料)各館調べ

※岡山カルチャーゾーン連絡協議会加入施設: 夢二郷土美術館, 岡山後楽園, 岡山県立博物館, 岡山城, 林原美術館, 岡山シンフォニーホール, 岡山市立オリエント美術館, 岡山県立美術館, 岡山県立図書館, 岡山県天神山文化プラザ, ルネスホール, 岡山市民会館

文化財施設・講演会等への来訪者数の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 歴史・文化資産をいかしたまちの魅力の創造と発信

- 歴史・文化資産と現代アートなどの文化芸術を融合させた「岡山芸術交流」の開催を通じて、新たなまちの魅力や文化を創造し、国内外に向けて積極的に発信することにより、多くの人が訪れ、交流する芸術・文化のまちづくりを進めます。
- 歴史・文化ゾーンにおける魅力と賑わいのさらなる向上に向けた検討を行うとともに、岡山城と岡山後楽園をはじめとする各施設間の連携強化や、効果的な情報発信等を進めます。

施策② 歴史・文化資産の活用と継承

- 史跡、文化財を適切に保存し、次代へ継承していくため、造山古墳群や岡山城跡などの文化財の再生・保存や有効活用を進めます。
- 文化財に関する講演会・講座の実施や、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化に触れ親しむ機会の提供等を通じて、郷土の歴史的価値への認識を深め、市民の郷土への愛着と誇りを育みます。
- 埋もれた歴史・文化資産の由来等を市内に表示し、市民、来訪者が歴史・文化に親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めるとともに、地域住民による地域固有の歴史・伝統・文化の保存、活用等の取組を支援します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
歴史文化ゾーン来訪者数 (万人)		
文化財施設・講演会等への来訪者数 (人)		

主な事務事業

施策① 歴史・文化資産をいかしたまちの魅力の創造と発信	
岡山芸術交流の開催	政策局
・岡山城周辺の歴史文化ゾーンを主会場とした現代アートの国際展の開催	
都心創生まちづくり事業	政策局
・都心創生まちづくり構想を踏まえた旧内山下小学校や市民会館等の跡地活用の検討等	
岡山城と岡山後楽園のタイアップ	経済局
・岡山城と岡山後楽園のさらなる魅力向上に向けた烏城灯源郷と幻想庭園の連携をはじめとする各種連携イベントの開催や情報発信	
オリエント美術館と県立美術館等との共同事業(再掲)	教育委員会
・隣接する県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等	
岡山城の魅力アップ	経済局
・岡山城天守閣のあり方をハード、ソフト両面から検討するための調査の実施	

施策② 歴史・文化資産の活用と継承	
史跡造山古墳群保存整備事業	教育委員会
・造山古墳(全国第4位の規模で、実際に登れる古墳としては全国第1位の規模)を中心とした造山古墳群を保護・保存し活用するための整備の推進	
史跡岡山城跡の保存整備	教育委員会
・岡山城跡について、城郭としての歴史的環境の整備、破損箇所等の保存修理による岡山城跡本来の景観の復元と活用の推進	
史跡公有化の推進	教育委員会
・造山古墳群、大廻小廻山城跡、彦崎貝塚、万富東大寺瓦窯跡などの史跡の長期的な保護・保存を目的とした公有化の推進	
文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用	教育委員会
・発掘調査の成果や所管する文化財の公開、文化財に関する講座の開催	
「岡山歴史のまちしるべ」の設置事業	政策局・経済局
・地域の歴史・文化の由来等を顕す統一的なデザインの案内看板「岡山歴史のまちしるべ」の市内主要地域(中心市街地や藩、陣屋町等)や地域住民から提案を受けた場所への設置	

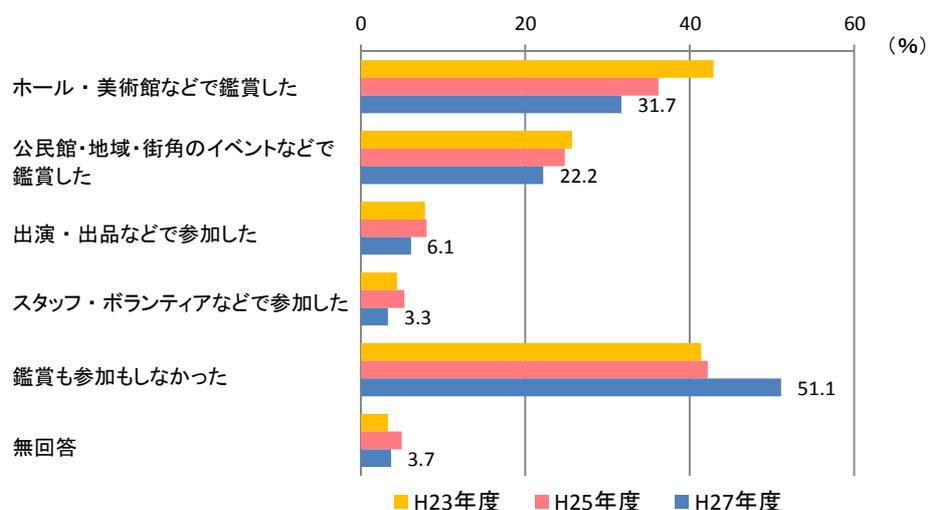
地域(中心市街地や藩、陣屋町等)や地域住民から提案を受けた場所への設置	
観光資源の魅力アップ事業(一部再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山連携中枢都市圏における、「備前池田家」や「古代吉備の国」等、共通のテーマに基づいた歴史・文化資源の収集及びストーリー化、情報発信、広域周遊ルートの創出等による地域への愛着と誇りの高揚、観光資源としての魅力向上 ・地域文化の創造を目的とした郷土に根付いた芸能の振興と民謡の普及促進 	

政策9 暮らしに息づく文化芸術の振興

現状と課題

- 文化芸術は、人の心を豊かにし、まちに活力と賑わいをもたらすとともに、次代を担う子どもの豊かな感性や創造力を涵養するなど、まちづくりにおいて重要な役割を担っています。
- 文化庁は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムを全国展開するために、文化芸術の人材育成・確保、新しい文化芸術の創造、文化芸術の国内外への発信等を推進する方針を示しています。
- 岡山市は、岡山市立オリエント美術館や岡山シンフォニーホールなど、文化芸術に触れ、楽しむことができる施設が充実しています。しかし、過去1年間にホール・美術館などで鑑賞した市民の割合は、平成23年度から平成27年度で10ポイント以上低下するなど、美術や演劇・音楽等の実物・実演を直接体験している市民が減少傾向にあります。
- このため、多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ場や機会の充実や、子どもたちから文化芸術を体験できる機会づくり、新たな担い手の育成等を進めることが求められています。また、市民の多様で創造的な文化芸術活動と岡山らしい文化の発信を促進し、地域の魅力や賑わいの創出につなげていく必要があります。

過去一年間に文化芸術を鑑賞・参加した人の割合の推移(複数回答)



(資料)「岡山市市民意識調査」

施策の方向性

施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興

- 「新しい文化芸術施設」を地域の文化芸術の継承・創造・発信や多様な文化芸術の担い手の育成・活動の拠点として整備を進め、文化の薫る魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 岡山シンフォニーホールを拠点に活動する岡山フィルハーモニック管弦楽団による演奏会や、岡山シティミュージアムや岡山市立オリエント美術館での魅力的な特別展の開催、各施設での子ども向けプログラムの提供等により、市民や来訪者に多様な文化芸術に触れ、親しみ、楽しむ機会を提供するとともに、新たな文化の担い手を育成します。

施策② 市民の文化芸術活動の推進

- 子どもから大人まで、まちなかなどの身近な場所で音楽等のさまざまな文化芸術に触れ親しむ機会を提供するとともに、岡山市芸術祭をはじめとする市民の文化芸術活動や創作活動の発表の機会を充実します。
- 地域の文化芸術団体やNPO等との連携や協働事業を通じて文化芸術活動とまちづくりをつなぐ人材の育成を進めることにより、暮らしの中に文化芸術が息づく心豊かな市民生活を実現します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
過去1年間に文化芸術を体験(参加・鑑賞)した人の割合(%)		
文化活動の振興に関する満足度(%)		

主な事務事業

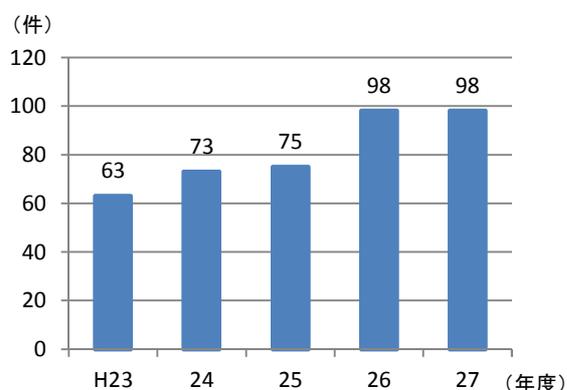
施策① 文化芸術施設を核にした文化芸術の振興	
新しい文化芸術施設の整備	市民生活局
・市民の文化芸術の鑑賞や活動の拠点である岡山市民会館・市民文化ホールに替わる新しい文化芸術施設の整備を推進	
岡山フィルハーモニック管弦楽団の活動支援	市民生活局
・県内唯一のプロオーケストラである岡山フィルハーモニック管弦楽団の運営支援を通じた、プロの演奏に触れる機会の増加や都市の魅力向上の推進	
岡山シティミュージアムの運営	市民生活局
・市民の営みやまちの誇りを次世代へ伝える文化と教育の場としての、岡山の歴史と文化をテーマとした常設展や特別展の開催	
オリエント美術館と県立美術館等との共同事業	教育委員会
・隣接する県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等	
施策② 市民の文化芸術活動の推進	
文化芸術に親しむ事業	市民生活局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が多彩な音楽文化に触れることのできる「おかやま国際音楽祭」の開催 ・地域の文化活動団体の表現の場である「岡山市芸術祭」の開催 ・岡山市出身の坪田譲治を顕彰する「坪田譲治文学賞」と市民の創作活動を奨励する「市民の童話賞」の実施 	
子どもたちの文化体験	市民生活局
・アーティストが学校に行き子どもたちに授業を行うなど、子どもたちに文化体験の機会を提供する「チルドレン・ミート・アート・プログラム」事業等の実施	

政策 10 地域の活力を育むスポーツの振興

現状と課題

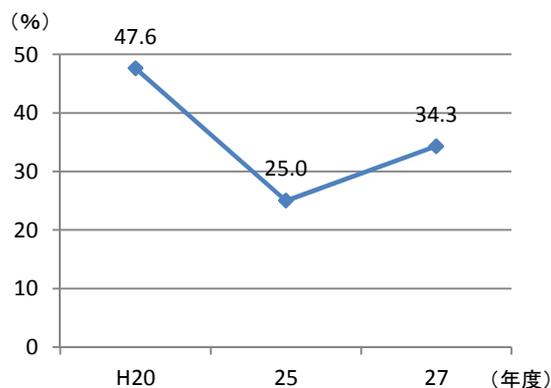
- 健康志向の高まりや余暇時間の増大により、市民のスポーツへの関心が高まっています。スポーツに親しみ、楽しむだけでなく、地域を本拠地とするトップチームを支えるという新たなスポーツ文化が芽生えつつあります。
- 岡山市をホームタウンとするトップチームのファジアーノ岡山（サッカー）と岡山シーガルズ（バレーボール）の観戦者数は年々増加傾向にあります。今後も、トップチームを支える活動を通じて市民の地域への愛着と誇りを醸成し、スポーツによるまちの魅力と活力を高めていく必要があります。
- スポーツの全国大会・国際大会の開催は、市民のスポーツへの関心や競技力の向上に寄与するとともに、市の魅力を対外的に発信できる貴重な機会となっています。また、多くのスポーツ関係者が訪れることにより高い経済効果も期待できます。このため、大規模なスポーツ大会の開催・誘致に向けた体制強化を図るとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする岡山市の国内外に向けたPRや地域振興を進めていくことが求められます。
- 成人のスポーツ実施率は、平成20年度から平成25年度にかけて低下したものの、平成27年度には上昇しています。市民一人ひとりがライフステージや身体の状態・能力に応じて、いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめるような機会を充実することにより、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツ実施率のさらなる向上を図る必要があります。

スポーツ大会の開催状況の推移



(注) 中国地区以上の規模で岡山市内での宿泊を伴い、参加者数が100人以上の大会
(資料) (公社)おかやま観光コンベンション協会

成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移



(資料) 「岡山市市民意識調査」(H25,H27) 「市民アンケート」(H20)

施策の方向性

施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成

- 岡山市をホームタウンとするトップチームへのより一層の支援を通じて、市民に夢と感動をもたらすスポーツによるまちの活力と一体感を生み出すとともに、市民の地域への誇りと愛着を醸成します。
- また、県内外から多くの参加者が集まる「おかやまマラソン」を、沿道応援やボランティア活動などを通じて地域全体で盛り上げることにより、市民のスポーツ振興の気運を高めるとともに、地域コミュニティの活性化につなげます。

施策② 東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域振興と競技力の向上

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプの誘致を進めるとともに、「ホストタウン」への登録を契機に、大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることにより、地域の活性化につなげます。
- 岡山市での大規模なスポーツ大会の開催に対する支援や市を代表して活躍する選手への支援等により、市民のスポーツに対する関心や競技力向上に対する意欲を高めます。

施策③ ライフステージに応じたスポーツの振興

- 市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の計画的な整備や適切な維持管理等を進めるとともに、地域でのスポーツ振興を担う関係団体との連携による、市民参加型のスポーツイベントや競技大会等の開催を推進することにより、市民のライフステージ等に応じたスポーツ活動を促進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (%)		

主な事務事業

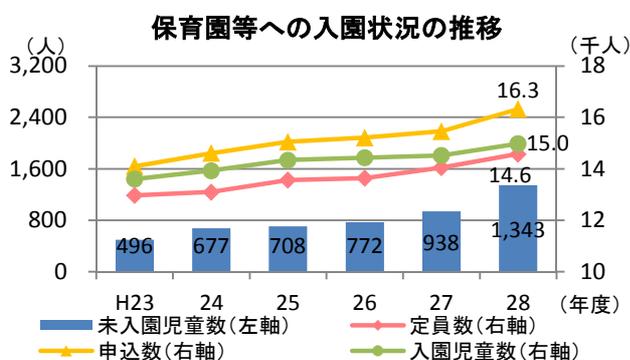
施策① スポーツを通じたまちの活性化と一体感の醸成	
トップチーム支援事業	市民生活局
・市民デーでの各種イベントの開催や選手との交流イベント等への支援	
おかやまマラソン	市民生活局
・県や関係団体との共同による「おかやまマラソン」の開催 ・各種関連事業の実施による、岡山の魅力発信	
施策② 東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域振興と競技力の向上	
東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致	市民生活局
・2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催に伴う事前キャンプの誘致	
競技スポーツの振興	市民生活局
・岡山市で開催される全国大会に対する負担金の支出 ・岡山市を代表して活躍する選手への激励金の支給や顕彰等	
施策③ ライフステージに応じたスポーツの振興	
体育施設整備事業	市民生活局
・スポーツ施設の計画的な整備、修繕の実施	
体育施設管理事業	市民生活局
・スポーツ施設の適切かつ効率的な管理運営	
体育団体等育成事業	市民生活局
・地域のスポーツ統括団体である「一般財団法人岡山市体育協会」の育成・支援	
学校体育施設開放事業	市民生活局
・地域の身近なスポーツ拠点である学校体育施設の開放と管理	

障害者スポーツ振興事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none">・障害者体育センターの運営や障害者体育祭等の開催・全国障害者スポーツ大会への選手派遣等	

政策 11 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

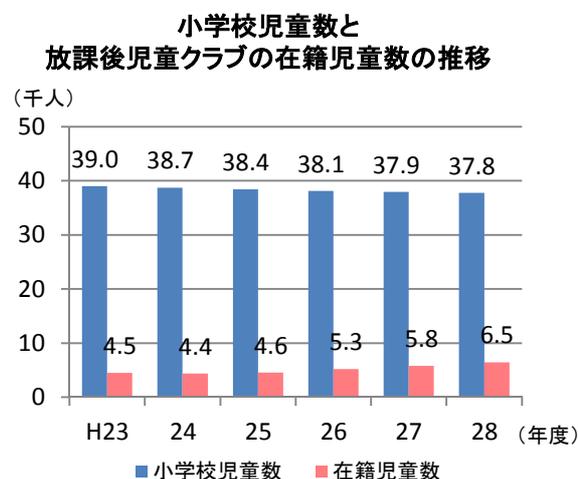
現状と課題

- ライフスタイルの変化や価値観の多様化などを背景に、男女ともに生涯未婚率や平均初婚年齢が上昇しており、岡山市の出生数や合計特殊出生率は、平成21年を底に改善傾向にあるものの、依然として低水準で推移しています。一方、国の調査によると、若い世代では子どもを2人以上持ちたいと希望している人が多いという結果も出ており、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、出生率の向上につなげていく必要があります。
- 岡山市では、保育所等の新設・増設等により保育の定員を増やしていますが、共働き世帯の増加や女性の社会進出等による保育ニーズの高まりにより入園希望者が増加し、平成28年4月時点で未入園児童が1,343人、そのうち待機児童が729人となっています。また、放課後児童クラブは、入所希望児童の増加に加え、受け入れ対象学年の拡大により需要が増加しています。このため、需要の変化に応じた保育サービスを提供することにより、仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 企業での育児・介護休業制度の導入は進んでいますが、男性の取得率は依然として低く、男性の育児・家事への参加は十分ではありません。このため、子育て世代や企業への啓発等により、男性の育児・家事への参加促進や、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 核家族化や少子化が進む中、出産・育児に不安を抱えたまま出産し、支援者が少ない中で孤立した状態で子育てをする保護者も増えていきます。安心して出産・子育てができ、子どもが健やかに育つよう、健診・相談等、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を行うとともに、母子の健康増進を図る必要があります。
- 子育てに対する不安感や負担感をやわらげ、安心して子育てができる環境を整えるため、身近な地域での情報提供や相談体制の充実、経済的負担の軽減等、子育て家庭への総合的な支援を進めていく必要があります。



年度	H23	24	25	26	27	28
定員増加数	50	130	470	70	410	527

(注)平成27年度～認定こども園の保育認定(2号・3号認定)を含む。平成28年度～地域型保育事業の利用児童を含む。



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- 仕事と子育ての両立のための基盤整備やワーク・ライフ・バランスの推進等、希望する誰もが安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進め、出生率の向上を図ります。
- 待機児童・未入園児童の解消に向け、私立保育所の新設のほか、小規模保育事業者や事業所内保育事業者の公募等により、保育の受け皿を確保します。また、保護者の多様な就業形態等に対応できるよう、延長保育や病児保育などのサービスの充実を図ります。
- 質の高い幼児教育と保育を総合的に提供するため、地元との協議を行いながら、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の整備を進めるとともに、施設の統合や民営化等の取組を進めます。
- 就学前教育・保育を担う人材を確保するため、処遇改善や現場を離れている潜在保育士の再就職支援等に取り組みます。
- 小学生の放課後等の居場所を確保し、利用希望者全員に適切な育成支援を提供できるよう、放課後児童クラブの安定的な運営や受け入れ施設の整備を図ります。

施策② 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

- 男性の育児・家事への参加意識の高揚を図るとともに、子育ての具体的な知識等の習得を支援することにより、女性の育児・家事の負担の軽減を図ります。
- 企業における長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行を改め、男女が共に仕事と家庭生活を両立できるよう、経済団体やNPOなど多様な主体と連携して啓発に取り組みます。また、行政や企業における両立支援の取組や、事務の効率化や生産性向上に向けた働き方改革などの先進的な取組を紹介します。

施策③ 母子の健康づくりへの支援

- 安心して妊娠・出産・育児に臨めるよう、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問など、妊産婦、乳幼児に関する保健事業を引き続き進めるとともに、妊産婦向けの相談支援窓口を設置し相談支援体制を充実します。

施策④ 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

- 家庭や子どもに関する様々な相談に身近な場所で応じることができるよう、地域子育て支援センターにおける育児不安等への相談・指導や育児講座等の実施、児童館などでの子育て中の親子が気軽に集い相互交流できる場の提供等を行います。
- 子育て応援サイト等を通じて、いつでもどこでも必要な子育て情報を得られる環境を整備します。また、保護者が自主的に実施する子育てに関する学習会・交流会への支援を充実します。
- 一時預かりやファミリー・サポート・センターなど、保護者を一時的に子育てから解放する多様なサービスの提供や、子育て世帯への経済的支援を行うなど、子育ての負担感の軽減を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
子育て支援・児童福祉施策の満足度 (%)		
保育所等の待機児童数(人)		
放課後児童クラブ入所希望児童 (潜在ニーズを含む見込み) に対する入所できた児童の割合 (%)		
男性も女性も仕事と家庭を両立できるのがよいと考える市民の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 仕事と子育ての両立のための基盤整備	
私立保育所の施設整備	岡山っ子育て局
・私立保育所の新設・増設を実施する事業者に対する施設整備の補助金交付	
地域型保育事業の整備	岡山っ子育て局
・地域型保育事業者(小規模保育事業者、事業所内保育事業者)の公募等の実施 ・賃借物件で小規模保育事業所を開設する事業者に対する賃借料の補助金交付	
延長保育・病児保育事業	岡山っ子育て局
・認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所における、保護者の勤労形態の多様化等に伴う需要に対応した開所時間の延長 ・就労者等の子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関等における一時保育	
最適化に向けた施設整備・幼保一体化の推進	岡山っ子育て局
・教育・保育提供区域ごとに施設を定めた市立幼稚園、市立保育園の幼保一体化による、施設の適正化、民営化・統合	
保育士確保支援事業	岡山っ子育て局
・保育士・保育所支援センターにおける就職相談やハローワークと連携した就職面接会等による、保育士資格を持ちながら保育所等で就労していない「潜在保育士」の就職促進を通じた保育人材の確保	
放課後児童健全育成事業	岡山っ子育て局
・放課後児童クラブ施設の計画的な整備、運営体制の充実	
施策② 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進	
子育てパパ・プレパパ応援事業	岡山っ子育て局
・パパ(概ね3歳までの子どもを持つ男性)・プレパパ(これから子育てをする予定の男性)を対象とした育児・家事参加に関する意識啓発	

<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんのもく浴指導や擬似妊婦体験、料理教室、子どもとのふれあい講座など、育児に関する具体的な技術の習得ができる研修の実施 	
女性が輝くまちづくり推進事業(再掲)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 企業の経営者や男性管理職等を対象にした講演会やセミナーの開催、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの重要性の啓発、企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の啓発 	

施策③ 母子の健康づくりへの支援	
妊産婦相談支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から産後に特化した助産師等専門職による相談窓口「おかやま産前産後相談ステーション」の新設による妊産婦の相談支援体制の充実 	
乳児家庭全戸訪問事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 生後4か月までの乳児のいる全家庭を愛育委員(訪問ボランティア)が絵本をもって訪問し、子育てに関する情報提供や不安・悩み相談、支援が必要な家庭を適切な支援につなげるための取組の実施 	

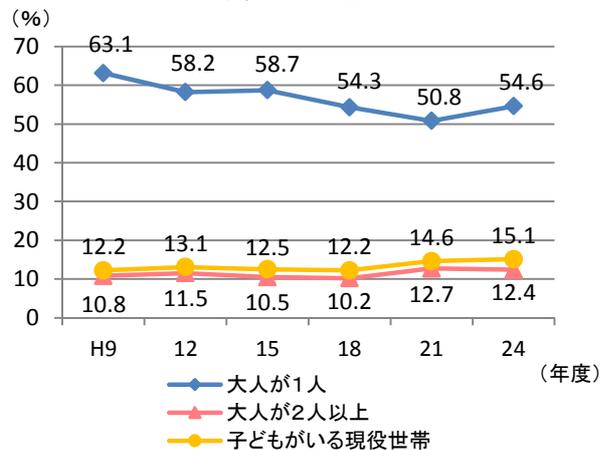
施策④ 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援	
子育て応援サイトの運営	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠から出産、育児に関する子育て支援情報の官民共同型のポータルサイトへの集約、一元化及び対象者へのタイムリーな発信による、いつでもどこでも必要な情報を得られる環境の整備 	
一時預かり事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> 家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児の保育園・認定こども園での一時預かりの実施 	
ファミリーサポート事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> ファミリー・サポート・センターでの、地域において育児の援助を受けたい者(依頼会員)と育児の援助を行いたい者(提供会員)との仲介による会員間での育児の相互援助活動の支援 	
シルバー世代産前産後応援事業	岡山っ子育て局
<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの登録者による、事前登録した産前1か月から産後5か月の妊産婦を対象にした育児・家事支援の実施 	
子ども医療費助成制度	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 子どもに係る医療費の一部助成並びに小児救急医療の適正な受診についての啓発 	

政策 12 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援

現状と課題

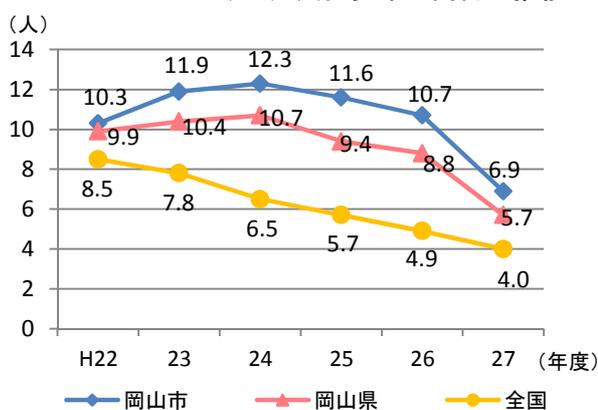
- 少子化や核家族化の進行、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等により、子育て家庭の孤立化が進み、岡山市においても虐待を受ける子どもや、社会性の発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもが増加しています。また、交通事故や凶悪犯罪、インターネットの普及に伴う有害情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境には様々な課題が生じています。このような中、子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を身につけられるよう、家庭、地域、企業、NPO等の多様な主体が連携して、地域社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく必要があります。
- 虐待やいじめ、不登校、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細やかなサポートを必要とする子どもやその家庭の問題を早期発見するとともに、状況やニーズに応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。また、全国的に子どもの貧困が課題になっている中で、岡山市においても、相対的貧困率が高い傾向にあるひとり親家庭の世帯数は増加傾向にあり、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策の充実が求められています。
- 岡山市では、若者による犯罪が減少してはいるものの、人口1,000人あたりの刑法犯少年の割合は、全国や岡山県と比べて高い状況にあります。また、パソコンやスマートフォンの利用に伴う有害情報との接触や、違法ドラッグの蔓延など、青少年を取り巻く環境の変化により、犯罪に巻き込まれる事案の増加が懸念されています。そのため、警察や学校をはじめとする関係機関と連携し、非行防止や被害に遭わないための取組を一層強化していく必要があります。
- また、ニートやひきこもりなどの状況にある若者を含め、より多くの若者が社会的に自立できるよう、社会参加の促進や就業等への支援を行っていく必要があります。

子どもがいる現役世帯の世帯員の
相対的貧困率の推移(全国)



(資料)内閣府「国民生活基礎調査(H25)参考資料」

人口1000人当たりの刑法犯少年の割合の推移



(資料)岡山県警察本部「岡山の少年非行」

施策の方向性

施策① 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

- 地域子育て支援センターをはじめ、幼稚園、こども園、保育園、児童館、公民館等の地域の身近な場所において、子育て相談や学習、地域との交流ができる環境を整えます。
- 市民との協働により、子どもと子育て家庭を地域社会全体で支えていく気運の醸成を図るとともに、地域での見守りや安全・安心な居場所づくり、子どもの自主活動への支援等を推進し、子どもが安心して過ごし、遊び、健やかに成長できる環境づくりを進めます。

施策② 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

- 虐待やいじめを受けている子ども、不登校の子ども、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細やかなサポートを必要とする子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援ができるよう、こども総合相談所（児童相談所）及び地域こども相談センターを中心とした児童家庭相談体制や福祉、保健、医療、教育、警察・司法等の関係機関・団体との既存ネットワークの連携をより一層強化します。
- 発達障害者支援センターを核として、教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、発達障害の早期発見から就労支援まで、発達障害者の育ちと自立を切れ目なく支援する体制づくりを推進します。
- 社会的養護を必要とする子どもへの支援をより一層充実させるため、児童養護施設等を退所した児童のアフターケアや、里親・ファミリーホーム等による家庭的養護を推進します。
- 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、困難を抱える子育て世帯への経済的支援や、教育、就労、生活面等における総合的な支援を充実させ、子どもの貧困対策やひとり親家庭の自立支援を進めます。

施策③ 若者の健全な成長と自立の支援

- 青少年の非行防止と健全育成に向け、家庭、学校、地域、警察等の関係機関と連携し、青少年健全育成活動を推進します。
- 諸課題を抱える若者の社会的自立に向け、NPO等の協力を得ながら社会体験活動等を通じた社会参加を促進するとともに就業支援等に取り組みます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
心豊かな岡山っ子応援団賛助団員 (件)		
社会参加プログラムに参加して就職に至った発達障害者の人数 (人)		
里親等委託率 (%)		
青少年の健全育成に関する満足度 (%)		

主な事務事業

施策① 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり	
心豊かな岡山っ子応援団	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て・子育てを社会全体で支えていく気運の醸成に向けた、家庭、地域、事業者、学校園、行政の代表24団体で構成する応援団による、官民協働での子育て支援の実施 	
プレーパーク普及事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの自発性を引き出し豊かな外遊び体験につなぐノウハウをもった者(プレーリーダー)を中心に、地域の公園等における、子どもたちが自然の素材を使った遊びや季節を感じる遊びなどの豊かな外遊びを体験できるイベント(プレーパーク)を地域住民との協働で開催 	
次世代育成体験活動促進事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した際に、自らの生命を守ることができる防災技術や知識について具体的な疑似体験を通じて学ぶ機会の提供(防災キャンプ推進事業) ・ 外国人と英語でコミュニケーションをとりながら、外国や日本の文化・生活体験や自然体験活動ができる機会の提供(おかやまイングリッシュビレッジ事業) 	

施策② 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援	
子ども相談主事の配置	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各福祉事務所への子ども相談主事の配置による、問題行動や不登校、虐待等に関する保護者や教職員からの相談への対応(学校園や家庭に向いての対応) ・ 学校園と福祉等の関係機関との橋渡しによる問題解決の推進 	
発達障害者支援センター事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに不安のある家庭への相談対応及び関係機関と連携した就労支援等による発達障害者の自立および社会参加の促進 ・ 発達障害者が安心して暮らすための支援人材の育成や地域支援体制の構築 	
入所施設児童等福祉対策	岡山っ子育成局

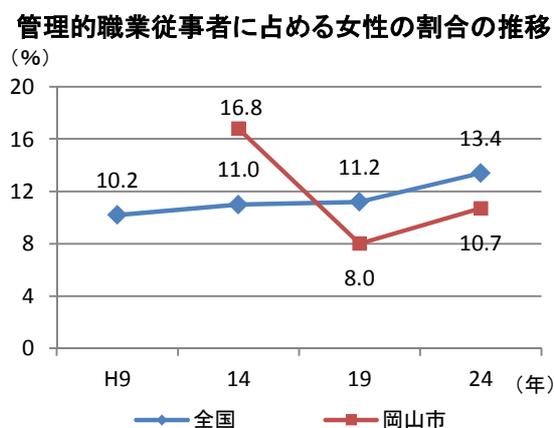
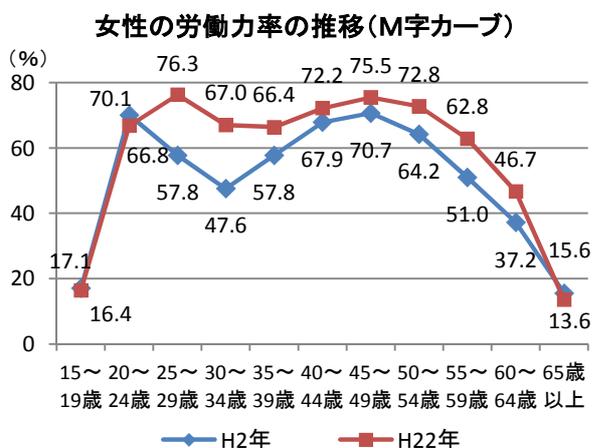
<ul style="list-style-type: none"> 入所施設児童、里親等への委託児童及び自立援助ホーム入所者の福祉の向上を目的とした施設の設置者又は運営者及び里親に対する補助金の交付 	
退所児童等アフターケア事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設等を退所した子どもたちの地域社会における社会的自立の促進を目的とした、生活や就業に関する相談、居場所の提供、住居支援などの実施 	
里親委託等家庭養護の推進	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> 里親制度についての社会の制度理解の促進や、一般家庭からの里親の開拓 保護を要する子どもの、家庭的環境の中での安全・安心な生活に向けた、里親・ファミリーホームへの支援の実施 	
ひとり親家庭支援事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子家庭等の生活の安定に向けた生活相談や就労支援等の実施 子どもの基礎学力の向上、高等学校進学等を促進するための、児童扶養手当全額支給世帯の中学3年生に対する学習支援の実施 	

施策③ 若者の健全な成長と自立の支援	
青少年健全育成事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> 岡山市青少年育成協議会、警察、学校その他関係機関及び団体等との連携による補導活動・相談活動・健全育成活動等の実施 	
子ども若者育成支援事業	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者支援地域協議会(仮称)」の設置 39歳までのニート、ひきこもり、不登校などの諸課題を抱える子ども・若者の円滑な社会生活を支援するための、複数の実施機関の連携による支援体制の整備 	

政策 13 女性や若者が活躍できる社会づくり

現状と課題

- 少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中で、「わが国最大の潜在力」と言われる女性の力が最大限に発揮できる社会づくりが求められており、平成27年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」では、女性の職業生活における活躍促進に向けて、国、自治体、事業主それぞれが計画的に取り組むことが義務付けられました。
- 女性の労働力率は、結婚・出産期に低下し、子育てが一段落すると上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いており、結婚・出産を機に離職する女性は依然多く、多様で柔軟な働き方の導入等により、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを進めていく必要があります。
- また、岡山市は、管理的職業従事者に占める女性の割合が10.7%と低いため、企業に対して、働き方改革や職場の意識改革など、女性活躍促進に向けた取組を積極的に進めるよう働きかけていく必要があります。
- 女性がライフステージのあらゆる場面で個性や能力を発揮していくためには、性別による固定的役割分担意識を解消するなど、社会全体の意識改革が必要です。また、地域においても、町内会長やPTA会長等への女性の就任割合を高めるなど、意思決定の場への女性の参画を促進する必要があります。併せて、ドメスティック・バイオレンス（DV）など人権侵害の根絶に向けた啓発等を進めていく必要があります。
- 学生をはじめ若者の存在は、地域に活力をもたらしています。地域づくりの次代を担う人材が地域に定着し、活躍できる環境づくりを進める必要があります。



施策の方向性

施策① 男女共同参画の推進

- 職業生活における女性の活躍を促進するため、多様で柔軟な働き方への取組を企業に働きかけるとともに、結婚や育児等の理由で離職した女性が希望に沿った形で就労できるように支援します。
- 家庭や地域、職場など、社会のあらゆる場での男女共同参画を進めるため、各種講演会や研修等を開催し、固定的役割分担意識の解消を図るとともに様々な意思決定の場での女性の参画を促進します。
- DVやセクシュアルハラスメント（セクハラ）等に関する効果的な啓発や関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。

施策② 若者の力をいかした地域づくり

- 地域づくりに取り組むコミュニティやNPO、企業、公民館等の活動や学びの場に参画することを促進し、地域の新たな担い手となる若者を育成します。また、若者の市内企業への就職を支援し、岡山への定着を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
市内企業等における管理的職業従事者に占める女性の割合 (%)		
固定的役割分担意識の解消度 (%)		
若者 (20歳代) の地域活動への参加割合 (%)		

主な事務事業

施策① 男女共同参画の推進	
女性が輝くまちづくり推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営者や男性管理職等を対象にした講演会やセミナーの開催、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの重要性の啓発、企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等、女性活躍促進に向けたワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の啓発 ・離職した女性のスキルアップや再就職支援、女性社員のキャリア形成の支援 	
男女共同参画推進事業(さんかくウイーク)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画推進週間」(さんかくウイーク)の期間を中心に、講演会や講座、コンサートなど多彩な催しの市民協働での実施 	
男女共同参画推進事業(さんかく岡山)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する啓発講座や気軽に参加できる多彩なイベント、子どもを対象とした体験型プログラム、男女共同参画を推進する人材の養成を目的とした講座等の開催 	
男女共同参画相談支援センター運営事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・専門家や関係機関との連携による、DV、セクハラ、その他の性別に起因する差別などに関する相談業務や必要な支援の実施 	

施策② 若者の力をいかした地域づくり	
安全・安心ネットワーク支援事業(若者の地域活動への参加促進)(一部再掲)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催 	
岡山ESDプロジェクト推進事業(学生のESD活動への参加促進)(一部再掲)	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象としたESDに関するインターンシップ等のプログラムの提供 	
雇用対策等事業(再掲)	経済局
<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者やUIJターン希望者を対象とした合同企業説明会の開催、若年求職者への市内企業での就業体験機会の提供等 ・市内企業の企業情報の収集・整理、市内大学等の学生への提供による情報発信支援 	

学校支援ボランティア事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none">・学生や保護者、地域住民が、様々な特技などをいかして行う学校支援ボランティアとしての教育活動の支援・学生同士の連携をいかした授業や放課後学習等の支援	

政策 14 知・徳・体の調和のとれた自立する子どもの育成

現状と課題

- 人口減少社会の進展やグローバル化の進行など、社会変化の激しい時代の中で、子どもが将来、予測困難な課題に直面しても、自らの力で未来を切り拓いていけるよう、「知・徳・体」の調和のとれた自立する子どもを育成していくことが求められています。そのために、学校が子どもにとって楽しく充実した学びの場になるようにしていく必要があります。
- 全国学力・学習状況調査の結果を見ると、特に中学校において思考力・判断力・表現力等を伸ばしていくことが課題となっています。このため、子どもが自分で考え、表現しながら、基礎的な学力を確実に身に付けることができ、「できた」、「わかった」という満足感の持てる授業づくりや、きめ細かな指導ができる体制の充実が必要となっています。
- 学校や家庭、地域が協働して様々な人との関わりや体験活動等を通じて、子どもが社会の一員であることを自覚し、規範意識や人権尊重の精神に根ざした思いやりの心や、地域に対する愛着や誇りを育んでいく必要があります。
- 積極的に運動する子どもとそうでない子どもとに二極化が進み、また、朝食の欠食や不規則な食事など、食の問題による心身への影響も懸念されています。このため、主体的に健やかな体を育むための運動習慣や望ましい食習慣の定着に向けた取組を家庭や地域と連携しながら進める必要があります。
- 特別支援学級に在籍する子どもや、通常学級に在籍する障害のある子どもが増加傾向にあるため、個別の状況に応じたきめ細かな指導・支援や合理的配慮をこれまで以上に充実していく必要があります。また、小学校における不登校が増加傾向にあり、子どもたちの心の居場所づくりや絆づくりを進めるなど、課題が深刻化する前に十分な支援を行うことが求められています。

全国学力・学習状況調査でのB問題(主として「活用」に関する問題)の結果

平均正答率(H27年度)

単位: %

	平均正答率	全国との差
小・国語	64.8	▲0.6
小・算数	46.1	1.1
中・国語	62.1	▲3.7
中・数学	37.7	▲3.9

偏差値

年度	偏差値			
	小・国語	小・算数	中・国語	中・数学
H25	49	50	50	50
H26	50	50	48	48
H27	50	50	48	48

(資料)文部科学省「全国学力・学習状況調査」

施策の方向性

施策① 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

- 全国学力・学習状況調査や岡山市独自の学力調査（岡山市学力アセス）の分析結果を踏まえ、子どもが主体的・協働的に学ぶ授業づくりの研究に取り組むとともに、研究協力校における具体的な授業実践を通して、より効果的な指導方法を探ります。
- 中学校区単位で、育てる子ども像を共有し、そのための教育計画を作成して指導に当たる「中学校区の学校園連携教育～岡山型一貫教育～」をさらに進めながら、一人ひとりの課題に対応したきめ細かな学習指導や支援の充実を図ります。
- 授業や放課後の学習支援などを行うボランティアの一層の活用等により、子どもの豊かな学びを育みます。

施策② 人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成

- 豊かな自然環境を生かした体験学習、地域の偉人や歴史、文化などについての調べ学習など、ふるさとに学ぶ教育を、学校が家庭や地域と協働しながら行うことにより、子どもたちの地域への愛着や誇り、地域を大切に作る心を育みます。
- 文化芸術に触れる機会を通じて、子どもたちの豊かな感性を育みます。また、道徳の授業や多様な経験を持つ人の話を聴く機会の提供などにより、思いやりの心や規範意識、向上心を育成します。
- 職業観を醸成し、社会人として必要なマナー等を身に付けるため、小学校では地域における職業調べ、中学校では職場体験を実施し、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

施策③ 健康教育の充実による健やかな体の育成

- 運動するきっかけづくりとなる取組の研究と普及を進めることにより、運動習慣の定着を図ります。
- 子どもたちの健康な心と体を育成するため、家庭・地域・専門家との連携を強化した保健管理・保健教育を充実させることにより、学校保健の推進を図ります。
- 客観的な数値に基づいた食育を推進し、子どもや保護者に自らの生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起することにより、よりよい食習慣・生活習慣の定着を図ります。

施策④ 一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実

- 支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育の視点を生かした授業づくりの研究や、専門的な相談ができる体制づくりを進めます。
- 学級適応感などを測る調査の活用等により、落ち着いた学習環境など、望ましい学級集団づくりに取り組み、集団の中で良好な人間関係を築き、自分の力を発揮できる子どもを育成するとともに、問題行動等の未然防止につなげます。
- 子どもやその保護者の抱えている課題の早期解決を図るため、臨床心理士などの「心の専門家」を学校や教育相談室に配置し、専門的な相談支援を実施します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合 (%)		
全国学力・学習状況調査のB問題 (主として「活用」に関する問題) の偏差値		
「人が困っている時に進んで助けている」と答えた子どもの割合 (%)		
1週間の総運動時間が60分以上の子どもの割合 (%)		

主な事務事業

施策① 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	
『岡山っ子』学力向上推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果分析と授業づくりへの活用 ・子どもの課題を踏まえた独自問題による岡山市学力アセスの実施と結果分析 ・大学等との連携による「中学校区の学校園連携教育～岡山型一貫教育～」の推進及び授業改善に向けた取組の実施等 	
習熟度別サポート事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2～6年生の授業における10人未満の小集団による習熟度別授業や放課後学習指導の実施 	
岡山っ子スタート・サポート事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・小一プロブレム解消を目的とした一定規模以上の学校への教育支援員配置による円滑な義務教育のスタートの支援 	
英語教育推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力・英語力向上のための校内研修の支援 ・英語教育推進モデル事業の実施による指導方法と教材開発の研究の推進 ・小中学校への外国語指導助手の配置 	
教育課題別研究事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校と連携した具体的な授業実践と指導方法の研究 ・研究成果資料の作成と研修等での活用 	
学校支援ボランティア事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・学生や保護者、地域住民が、様々な特技などをいかして行う学校支援ボランティアとしての教育活動の支援 ・学生同士の連携をいかした授業や放課後学習等の支援 	

施策② 人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成	
はぐくむ心・あったかハート事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳の教科化に向けた道徳教育担当者の研究協議会及び授業研究の実施 ・ 子どもが地域等の様々な人の多様な生き方を学ぶ講演会の実施 ・ 小学校6年生を対象とした演劇鑑賞会の実施等 	
岡山キャリアスタートウィーク事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生を対象とした職場体験活動等の実施 	
ユネスコスクール推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外のユネスコスクール及び各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの推進 ・ 地域と協働して行う地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進 ・ ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催 	

施策③ 健康教育の充実による健やかな体の育成	
運動習慣定着化事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「運動するきっかけづくりとしての体育の宿題」の普及促進 	
子どもの命を守る岡山市立学校における AED 整備及び応急手当普及員研修事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校への AED の設置 ・ 教頭等を中心とした応急手当普及員講習への参加促進 	
学校保健事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家と連携した薬物乱用防止教室等の実施 	
スーパー食育スクール事業における成果の普及事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 客観的数値を活用した指導の実施と家庭等と連携した食育の推進 	

施策④ 一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実	
共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援員、看護支援員の配置 ・ 実践研究校の指定による「特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究」の実施 ・ 「特別支援連絡協議会」、「合理的配慮検討会(仮称)」の開催 ・ 特別支援教育相談窓口による相談・支援の実施 	
共に成長し合う学級集団づくり推進事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校における学級適応感測定のための質問紙調査等の実施 	
スクールカウンセラー配置事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高等学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者のカウンセリング、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修等を実施 	
不登校児童生徒支援員配置事業	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校への、不登校児童生徒支援員配置による不登校の未然防止と深刻化する前の早期解決の支援 	

教育相談室・適応指導教室整備事業	教育委員会
・岡山市教育相談室・岡山市適応指導教室を整備	
日本語指導講師派遣事業	教育委員会
・日本語の能力が十分でない外国人児童生徒への日本語指導及び適応指導等の実施	

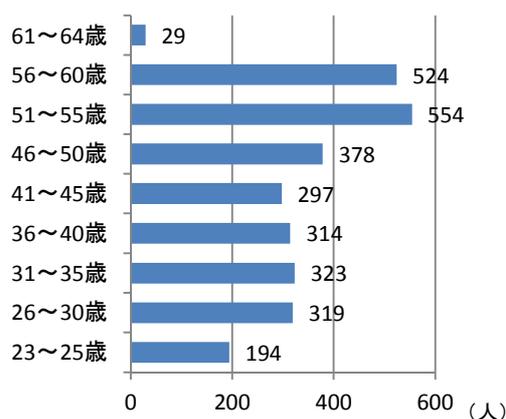
政策 15 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上

現状と課題

- 平成28年度から教員採用候補者選考試験を市単独で実施しており、市の教育課題に対応でき、教育の専門家としての力量と総合的な人間力を備えた情熱ある人材を確保することを選考の方針としています。一方で、教員の年齢構成では、20代の若手教員に比較して50代のベテラン教員が多いなど、年代層に偏りがみられることが課題となっています。
- 教職員が各キャリアステージに応じて身につけておくべき力を明確にするとともに、その力量の向上に資する多様な研修を大学等とも連携しながら実施するなど、教職員の育成を図るための環境を整備する必要があります。さらに、学校現場では、教材研究や授業研究等の専門性をいかした業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保が求められています。
- 校舎については、耐震化やバリアフリー化など、安全・安心に配慮した教育環境を整備していくことが求められています。また、児童生徒数の増減に対応した適正な規模の教育環境づくりや、ICTの活用をはじめとする様々な社会的要請に適切に対応するため、教育環境の質的な向上を図ることも求められています。
- 保護者・児童生徒の学校選択の幅を広げ、特色ある学校づくりを推進するための「通学区制度弾力化」については、制度施行後10年以上が経過しており、制度の検証が求められています。
- 複雑化・多様化している子どもや学校に関する諸課題に対応し、子どもを健やかに育ていくためには、家庭・学校・地域が一体となった、社会全体での教育が不可欠です。

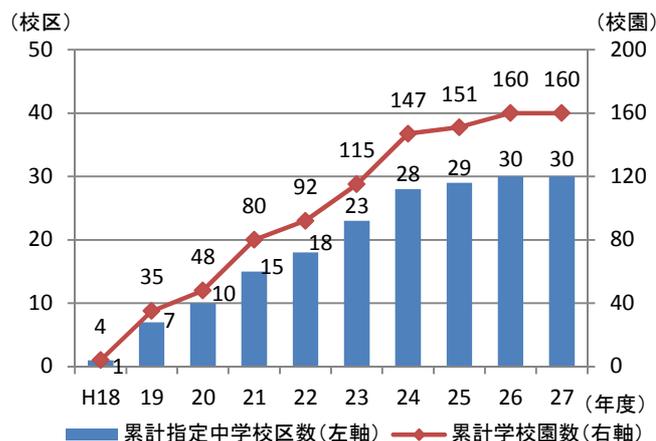
岡山市の保護者や地域住民の学校運営への参画を促す「岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール）」の指定状況は、平成27年度末現在で38中学校区中30中学校区（160校園）であり、全国の教育委員会で2番目に多くなっています。引き続き、「岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール）」の指定を推進するとともに、地域相互の情報交換による取組のさらなる充実を図る必要があります。

市立小中学校の教員の年齢構成(平成27年度)



(資料)岡山市

地域協働学校指定の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

- 教職員の経験年数や職種に応じ、また、今日的な教育課題に対応した多様な研修を通して、教職員の力量の継続的な向上を図り、優れた資質能力を備えた教職員の育成に努めます。特に、若手の教職員の育成に重点を置き、先輩教職員の技術や教育に対する思いを伝える仕組みづくりを進めます。
- 学力向上のための調査・研究の成果をまとめた指導資料や模範となる授業の映像資料などを作成し学校に配付するとともに、指導主事が学校を訪問して助言を行うことにより、各学校及び中学校区の授業研究の充実を図ります。
- 教員が本来の専門性を生かし、日々の授業の教材研究等の業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けて、学校事務の効率化や支援員の配置などを行います。

施策② 安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の整備に向け、平成29年度までの完了を目指し、校舎の耐震改修を進めるとともに、快適な教育環境を確保するための増改築を行います。
- 児童生徒の増加・減少に対応するため、学校の統廃合、分離新設、通学区域の変更などにより、適正な規模の教育環境づくりを進めます。
- 「通学区域制度弾力化」について検証作業を行い、制度の在り方を検討し、一定の整理を行います。
- 新しい教育内容や教育方法に適切に対応できるよう、ICTを活用した学習の支援や、教材教具、学校図書等の充実を図り、質の高い教育環境の整備を進めます。

施策③ 家庭・学校・地域の連携強化

- 保護者による主体的な家庭教育を促進することにより、家庭における教育力の向上を目指します。また、家庭教育に関する学習機会の提供や、家庭教育支援団体相互のネットワークの強化などを通じて、家庭教育を支援します。
- 地域コーディネーターによる学校へのボランティアの導入を行い、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを進めるとともに、学校の教育活動だけでなく、家庭教育への支援もできる体制づくりを進めます。
- 保護者や地域住民が学校運営に参画する「岡山市地域協働学校(コミュニティ・スクール)」の指定を進め、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子どもたちを育てるための取組を推進します。また、その取組の効果を高めていくために、家庭・学校・地域による情報交換の充実を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教職員の割合 (%)		
全38中学校区のうち、地域協働学校に指定した中学校区数(中学校区)		

主な事務事業

施策① 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実	
教職員研修事業	教育委員会
・教職員の資質能力の向上を目的としたキャリアステージに応じた系統的・継続的な教職員研修の実施	
教職員の力量を高める教育研究事業	教育委員会
・市の教育課題や学校のニーズに対応する実践的な調査研究の実施 ・教育情報の提供、調査研究の成果の普及や指導助言等	
若手教職員育成事業	教育委員会
・若手教職員育成に関するOJTの研究及び推進 ・若手教師フォローアップ研修の実施	
特色ある岡山市教職員採用試験実施事業	教育委員会
・岡山市が求める「情熱」「力量」「人間力」のある教職員の確保を目的とした岡山市単独での教職員採用試験の実施	
学校業務アシスト事業	教育委員会
・教職員の事務処理等の業務改善と、児童生徒と向き合う時間の確保を目的とした小中学校への学校業務アシスト職員の配置	
部活動サポート事業	教育委員会
・部活動の充実発展及び部活動顧問教職員の負担軽減を目的とした中学校及び市立高等学校への外部指導者の派遣	

施策② 安全・安心で快適な教育環境の整備	
学校耐震改修整備事業費	教育委員会
・学校施設の耐震化工事の推進	
校舎等増改築事業費	教育委員会
・将来的に児童生徒数の増加が見込まれる学校の校舎等の増改築の実施	
ICTを基盤とする情報活用能力アップ事業	教育委員会
・教育ネットワークの最適化 ・情報教育カリキュラムの作成等	

学校図書館の充実	教育委員会
・各学校の教育内容と子どもの興味関心にあった図書資料の計画的な整備を推進	

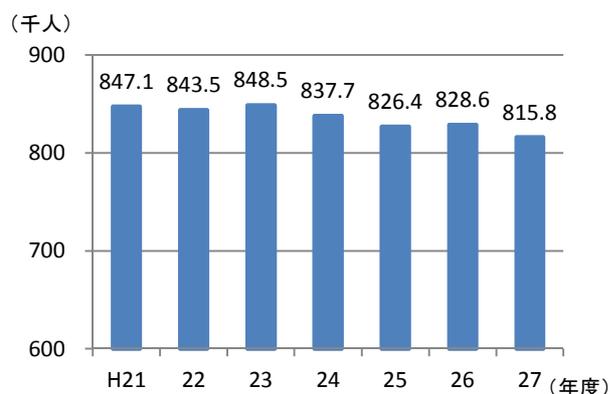
施策③ 家庭・学校・地域の連携強化	
地域協働学校の推進と学校評価の充実	教育委員会
・地域協働学校指定数の増加を目的とした保護者や地域住民が学校運営に参画・評価できる「学校運営協議会」の設置の促進	
家庭教育支援事業	教育委員会
・家庭教育に関するリーフレットの配布及び啓発イベント等の実施 ・地域や企業等の研修会等への家庭教育支援アドバイザーの派遣	
地域コーディネーター事業	教育委員会
・小学校区または中学校区単位での「地域コーディネーター」の配置促進	
スーパー食育スクール事業における成果の普及事業(再掲)	教育委員会
・客観的数値を活用した指導の実施と家庭等と連携した食育の推進	

政策 16 生涯にわたる豊かな学びの充実

現状と課題

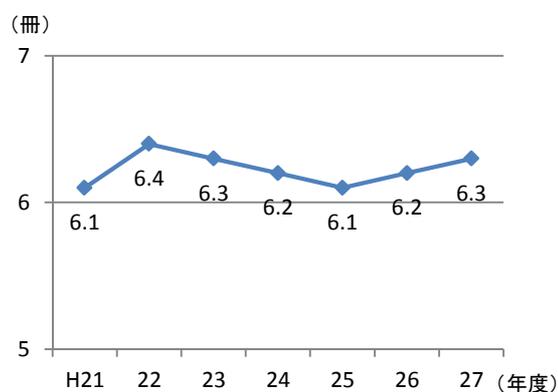
- 心の豊かさや生きがいなどを求めた学習や、急速なグローバル化や技術革新による新しい知識・技能の習得など、市民の生涯学習ニーズは増大し、また、多様化・高度化しています。
- 市民の生涯学習や地域活動の拠点となっている公民館では、これまでE S Dをはじめとする地域づくりの学習や地域の課題解決に向けた人材育成などを行ってきました。
- 今後も、多様な学習の機会や学習情報を提供し、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学ぶことができる環境の一層の充実を図る必要があります。また、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化している中で、生涯学習を単に個人の学びにとどめることなく、学習で得られた知識や技能等を地域課題の解決にいかす場を創出するとともに、分野や世代の垣根を越えて互いに交流し、学び合う仕組みづくりを進めていく必要があります。
- 市民の学習に必要な図書や情報を収集・保存・提供する図書館では、これまで子どもから高齢者まで多様な市民ニーズに応えるため、蔵書の充実等に努めるとともに、利用しやすい開館時間、開館日などのサービスの充実に取り組んできました。
- 今後も、生涯学習の主要な拠点の一つとして、市民の主体的な学習支援や利便性の向上のため、様々な工夫を検討し、図書館サービスの提供を図る必要があります。また、劣化が進む古文書等の郷土資料の適切な保存と市民による活用の促進も重要です。

公民館主催講座・クラブ講座における利用
のべ人数の推移



(資料)岡山市

市立図書館の市民一人当たりの年間
貸出冊数の推移



(資料)岡山市

施策① 豊かな学びの機会と場の提供

- 公民館では、地域活動の拠点として、市民の主体的な参加のもとで地域の特性を踏まえた企画・運営を行うなど、多様化する学習ニーズに対応し、多彩な学習の機会や情報提供に努めます。その一環として、公民館が主催する各種の講座では、「健康づくりの支援」や「子育て・青少年健全育成」など、市全体や地域の課題に関連する分野に重点を置いて実施することにより、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手づくりを促進します。
- また、公民館を拠点としたE S D活動をはじめ、市民協働による様々な活動を推進し、学びの成果を地域課題の解決のために活用する仕組みづくりを進めます。
- 市民に身近な生涯学習の場としての公民館施設における安全対策として、耐震基準を満たしていない施設の計画的な耐震改修を進めます。
- 図書館では、多くの市民が気軽に利用できるよう、市民ニーズの把握に努めながら、図書館の開館日・開館時間の見直しや、市民に身近な公民館との連携など、さらなる工夫による図書館サービスの拡充を図ります。
- 地域の貴重な財産である郷土資料などを適切に保存するとともに、それらが学術研究、教育、地域づくり活動等に広く活用されるような取組を推進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
市立図書館の市民一人当たりの年間貸出冊数(冊/人)		
公民館主催講座・クラブ講座における利用のべ人数(人)		

主な事務事業

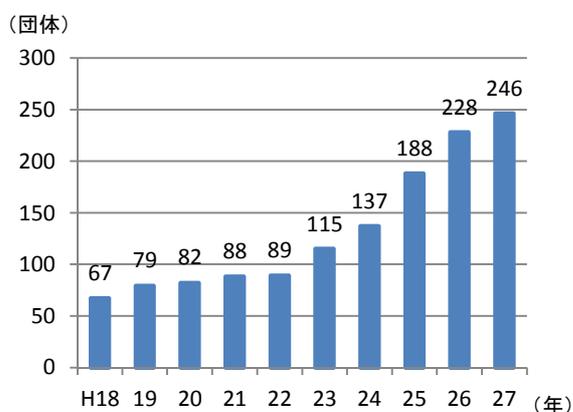
施策① 豊かな学びの機会と場の提供	
公民館運営事業	教育委員会
・市民の様々な学習ニーズに対応した各種講座の開催	
公民館建設事業	教育委員会
・地区公民館の整備	
公民館耐震改修整備事業	教育委員会
・耐震診断結果に基づく耐震改修整備の実施	
公民館ESD活動推進事業	教育委員会
・公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催 ・ESD活動に取り組むアジア地域のコミュニティ学習センター(CLC)との交流の推進	
インターネット予約図書受取・返却窓口拡充事業	教育委員会
・公民館におけるインターネット予約図書受取・返却窓口拡充モデル事業の実施・検証及び実施方針の作成	
図書館業務システム活用による市民サービスの向上及び蔵書の適正管理	教育委員会
・図書館業務システム保守点検業務の実施	
図書館施設改修及び修繕	教育委員会
・中央図書館の計画的な修繕の実施	

政策 17 多様な主体による協働のまちづくり

現状と課題

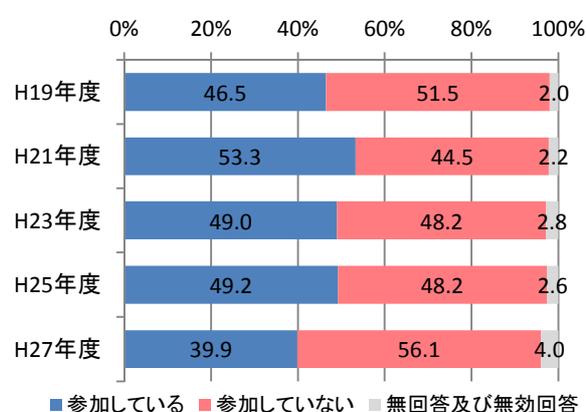
- 持続可能な社会の構築に向けて一人ひとりに行動の変革を促す「持続可能な開発のための教育(E S D)」が岡山市でも広がりを見せています。2014年の「E S Dに関するユネスコ世界会議」では、公民館を拠点に地域に根ざした学びを推進する岡山独自の「E S D岡山モデル」が、世界から高い評価を得ました。
- 一方で、活動範囲や推進する人材が特定の地域やテーマにとどまっていることが課題となっており、岡山地域全体に取組を拡大するとともに、人材育成の推進や活動内容のさらなる向上を図る必要があります。
- 安全・安心ネットワークや町内会等の地縁組織により、活発な地域活動が行われていますが、町内会加入率は減少傾向にあり、構成員の減少や役員の高齢化・固定化など、組織運営上の課題が生じています。持続可能な地域づくりを進めるためには、町内会をはじめとする地域団体の主体的な活動が継続的に行われ、多世代の地域住民間での交流・連携を促進する必要があります。
- また、多様化する地域課題に対応するため、行政や地縁組織のほか、企業や大学、NPO等の多様な主体の参画と協働による取組を進めていくことが求められています。
- 岡山市は広大な市域を有し、4つの区それぞれが、都市部と周辺部を併せ持ち、区内の各地域では豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を有する一方で、様々な課題を抱えています。平成22年度から、区民が主体的に地域づくりの取組を企画・運営・評価する「区づくり推進事業」を実施していますが、今後も各区固有の課題への対応や、区の特性をいかしたまちづくりを区民との協働により進めていくことが求められています。

岡山 ESD プロジェクト参加団体数の推移



(資料)岡山市

市民の地域活動への参加状況の推移



(資料)「岡山市市民意識調査(H27)」

施策の方向性

施策① ESD活動の拡大と質の向上

- 岡山市と市内に立地する大学、NPO等で構成する「岡山ESD推進協議会」が策定した「岡山ESDプロジェクト2015-2019基本構想」に基づき、ESDの認知度向上と理解を深めるための啓発活動に取り組むとともに、ESDプロジェクト参加団体の活動支援などを通じて、ESD活動の広がりを促進します。また、交流の機会を通じて学び合うなど、国内外のESD関連組織との連携を進め、世界のESD活動の推進に貢献します。
- ESDの視点から、地域の課題を抽出し、課題解決のための取組を企画するなど、ESD活動を中心に推進できる人材を育成し、ESD活動の質の向上に努めます。

施策② 地域における主体的な活動の促進

- 安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会等の活動や、地域における課題解決につながる取組を支援することにより、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図ります。
- 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員のコーディネート能力の強化を図るとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。
- 電子町内会システムの利便性を高め、地域におけるコミュニケーションの手段としての活用を促進し、多世代の地域活動への参加を促進します。

施策③ 多様な主体による協働の推進

- 「協働のまちづくり条例」に基づいた取組を計画的に推進していくとともに、市役所内で協働の観点からの施策立案に努めます。
- NPO等の市民活動団体が、協働のパートナーとして安定的に活動できるよう、活動基盤の強化に向けた支援を行うとともに、関係機関と連携して地域活動の担い手づくりを進めます。
- 市民と行政の協働による社会課題解決のモデルとなる事業を実施します。また、協働による実践事例などの情報発信や、多様な主体がつながり相互理解を深める場の提供等を行います。
- ESD・市民協働推進センターのコーディネート機能を強化し、多様な主体をつなぎ協働を推進します。
- 知の集積である大学や、事業活動を通じてまちづくりに貢献している経済界との連携により、様々な地域課題の解決に向けた検討・研究等を進めます。

施策④ 特色ある区づくりの推進

- 各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを推進するため、区民と行政が、区づくりの目標や課題を共有し、協働しながら、魅力と活力があり安心・快適に住み続けることができる区づくりを進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
ESDプロジェクト参加団体数 (団体)		
地域活動への参加割合 (%)		
企業・NPO法人等が参加した安全・安心ネットワーク数		

主な事務事業

施策① ESD活動の拡大と質の向上	
岡山ESDプロジェクト推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 各種フォーラム、ESDコーディネーターの育成、学生を対象としたESDに関するインターンシップ等のプログラムの提供、優良事例の顕彰などを実施する岡山 ESD 推進協議会の経費への助成、ESD活動等の情報発信 	
公民館ESD活動推進事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> 公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ等の開催 ESD活動に取り組むアジア地域のコミュニティ学習センター(CLC)との交流の推進 	
ユネスコスクール推進事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> 国内外のユネスコスクール及び各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの推進 地域と協働して行う地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進 ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催 	
施策② 地域における主体的な活動の促進	
安全・安心ネットワーク支援事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心ネットワークの活動経費の一部助成 各公民館への地域担当職員の配置、公民館等での地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催 	
電子町内会推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 電子町内会システムの講習会や意見交換会、パネル展等による普及啓発 スマートフォンやタブレット端末からの閲覧・更新が可能なシステムの再構築 	
住民自治組織育成事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 学区・地区連合町内会の活動経費の一部助成 	
区づくり推進事業	市民協働局・各区役所
<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性をいかした地域交流事業及び課題解決のための地域活動に対する活動経費の一部助成 	
コミュニティ推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> 地域の交流の場となるコミュニティハウスの適正な維持管理 	

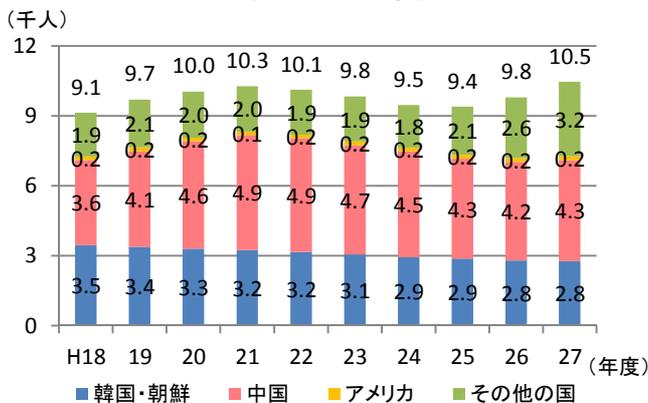
施策③ 多様な主体による協働の推進	
ESD・市民協働推進センター運営事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業の事業化支援 ・市民活動のリーダー養成講座や研修会の開催 	
市民協働推進モデル事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市の社会課題を市民と行政の協働で解決するモデル事業への経費の一部助成 ・市民と行政双方から課題を提案し解決方法を検討するワークショップの開催 	
市民協働推進専用ウェブサイトの運営	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO、ボランティア、市民協働等に関する市民と行政両方の情報の発信 	
協働のまちづくり条例普及・啓発事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の協働による社会課題解決の取組を促進するためのフォーラムの開催や優れた取組の表彰 ・協働のまちづくり条例普及のための啓発パンフレットの作成等 	
大学等との連携	政策局
<ul style="list-style-type: none"> ・「おかやま地域発展協議体」をプラットフォームとした市内大学や経済界との各政策分野での連携の推進 ・大学の知の集積や経済界の資源・知見をいかした地域が抱える種々の課題の解決に資する検討・研究 	

政策 18 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり

現状と課題

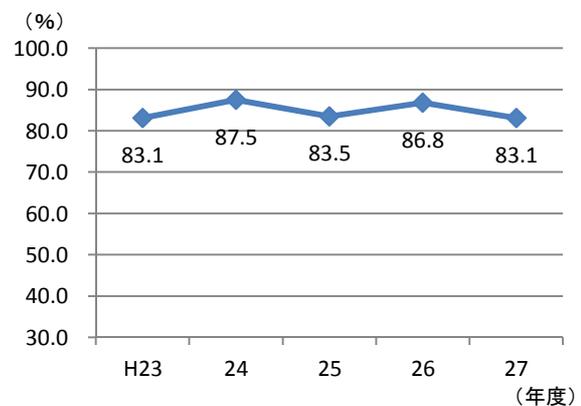
- グローバル化や高度情報化の進展、オリンピック・パラリンピックの開催決定により、海外の人や都市と交流する機会がますます増加することが予想されています。岡山市においても外国人人口は、近年わずかながら増加傾向にあり、平成28年4月末時点では約1万人、総人口に占める割合は、約1.5%となっています。
- 岡山市では8つの国際友好交流都市・地域を中心に、都市ごとに重点分野を絞りながら交流に取り組んできましたが、国際交流の機運が高まる中で、産業・文化・スポーツなど幅広い分野での交流を推進し、友好親善を深めるとともに、岡山市の魅力積極的に海外に発信することにより、都市イメージの向上を図る必要があります。
- 市民が異なる文化を身近に感じ、国際感覚を醸成できるよう、国際交流の裾野を広げるとともに、子どもたちの英語力やITスキルなどを向上させ、グローバルに活躍できる人材として育成していくことが求められています。
- 外国人市民アンケートによると、本市に住み続けたい外国人市民の割合は、「住み続けたい」「できれば住み続けたい」を合わせて、近年80%台で推移しています。国籍、民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていけるよう、コミュニケーション・生活支援の充実や、地域活動への参加の促進等を通じて、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

外国人人口の推移



(資料)H23までは外国人登録者数、H24以降は住民基本台帳人口(外国人)

岡山市に「住み続けたい」「できれば住み続けたい」外国人市民の割合の推移



(資料)外国人市民アンケート

施策の方向性

施策① 国際交流の促進とグローバル人材の育成

- 市民、関係団体、行政が一体となった国際交流事業を幅広く実施するとともに、活動に役立つ情報を積極的に提供することにより、民間が実施する国際交流事業を支援します。
- 中学生の国際友好交流都市等への派遣や、海外の子どもたちの一般家庭への受け入れなど、相互に異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解を深め、継続的な国際交流に繋がる取組を推進します。
- 小中学校では、海外の学校との交流やE S D活動を通じて国際理解教育を進めるとともに、外国語指導助手（A L T）を効果的に配置・活用し、子どもの英語力の向上や国際感覚の醸成を図ります。

施策② 多文化共生の環境づくり

- 国籍、民族などの異なる人々が、地域の生活に溶け込み、地域社会の構成員として共に生きることができるよう、行政情報の多言語化のほか、わかりやすい日本語や絵図等を活用した情報伝達方法の工夫に取り組みます。
- 町内会やP T A、公民館活動など、外国人市民が参加できる機会についても積極的に情報発信するとともに、外国人市民会議の開催等により、外国人市民の意見を様々な施策に取り入れる機会を設けます。
- 未来を担う子どもたちに対しては、成長段階に応じて多様な文化に触れる機会を提供するなど、国際理解を深めるための取組を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
国際交流・国際化について満足している人の割合 (%)		
岡山市に住み続けたい外国人市民の割合 (%)		

主な事務事業

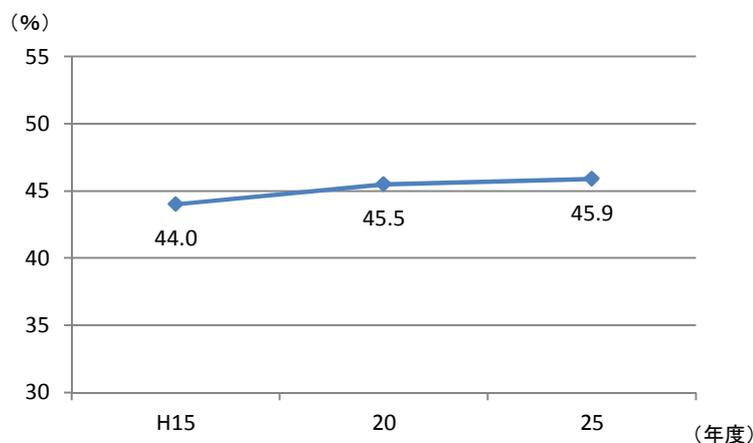
施策① 国際交流の促進とグローバル人材の育成	
国際交流推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や民間の積極的な参加を図りながら、国際友好交流都市・地域を中心とした海外の都市と、教育、文化、防災、医療、経済等の重点分野を絞った国際交流活動の実施 	
子どもたちに重点を置いた国際理解の促進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・国際友好交流都市の子どもたちのホームステイや、海外子ども派遣事業の実施 	
英語教育推進事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力・英語力向のための校内研修の支援 ・英語教育推進モデル事業の実施による指導方法と教材開発の研究の推進 ・小中学校への外国語指導助手の配置 	
次世代育成体験活動促進事業(おかやまイングリッシュビレッジ事業) (一部再掲)	岡山っ子育成局
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人と英語でコミュニケーションをとりながら、外国や日本の文化・生活体験や自然体験活動ができる機会の提供 	
ユネスコスクール推進事業(再掲)	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のユネスコスクール及び各地域のコンソーシアムとの交流と学校間ネットワークの推進 ・地域と協働して行う地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進 ・ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催 	
施策② 多文化共生の環境づくり	
多文化共生のまちづくりの推進事業	市民協働局
<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の多言語化とホームページでの情報発信 ・外国人市民会議の開催及び提言書の取りまとめ ・地域・学校・NPO等との協働による外国人市民との交流会の開催や、就学前の子どもたちに対する外国語での絵本の読み聞かせ等の実施 	

政策 19 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり

現状と課題

- 平成25年度に実施した人権問題に関する市民意識調査では、「過去5～6年の間に、あなた自身が人権侵害を受けたと感じたことがある」と回答した人の割合が20.7%となっています。依然として、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人への差別や偏見などの様々な人権問題が存在しており、また、近年では、性的少数者（LGBT）への差別や偏見をはじめ、パソコン、携帯電話、スマートフォン等の普及に伴って増加しているインターネット上のいじめなどの課題が顕在化しています。
- 誰もが個人として等しく尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を実現するためには、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に行動することが重要です。
- 岡山市では、昭和60年に「平和都市宣言」を行い、恒久平和の理念のもと、平和の尊さを次代へ語り継ぐ取組を進めていますが、戦後70余年を経過し、戦争・戦災を体験した市民や、その伝聞について記憶する市民の減少に伴い、体験の継承が困難となっています。
- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念を推進するため、戦争・戦災の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるとともに、平和の尊さを学ぶ機会の充実を図り、平和を大切に思う心を醸成することが求められます。

人権問題に関する講演会・研修会などに
参加したことがある市民の割合の推移



(資料)「人権問題に関する市民意識調査」

施策の方向性

施策① 人権意識の高揚

- 国をはじめとする関係機関と連携し、学校教育における人権教育及び市民や事業者等への啓発活動を継続的に推進することにより、様々な人権課題について学習することができる機会を提供し、人権意識の高揚を図ります。
- 人権意識の高揚を目的とした団体が創意工夫をこらして行う人権啓発活動に対する支援を行うことにより、人権課題の解決に向けて、市民との協働の取組を進めます。
- 学校や事業者が実施する人権研修への講師派遣等により、社会全体で人権を尊重しあう意識の高揚を図り、主体的な行動に結びつけられるような取組を進めます。

施策② 平和を大切にする意識の醸成

- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念に基づき、平和祈念事業の実施や戦争・戦災資料の紹介・活用を行うことにより、戦争の記憶を継承し、次代を担う人々が平和の尊さを学ぶ機会を充実させることにより、平和を大切にする意識を醸成します。
- 戦没者遺族会・戦災死者遺族会・原爆被爆者会の活動を支援するとともに、岡山空襲展示室等において市民から寄せられた資料を中心とした戦争・戦災資料の適切な保存・管理を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
人権問題に関する講演会・研修会などに参加したことがある市民の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 人権意識の高揚	
人権フェスティバル岡山	市民協働局
・人権フェスティバル岡山の開催	
人権啓発推進事業	市民協働局
・憲法週間における啓発イベント、各区等を単位とした講演会、映画会等の実施、企業等の人権研修への講師派遣	
人権啓発活動補助金	市民協働局
・人権活動団体が行う啓発事業に対して経費の一部を助成	
人権教育推進事業	教育委員会
・人権教育に関わる教職員研修や授業を支援	

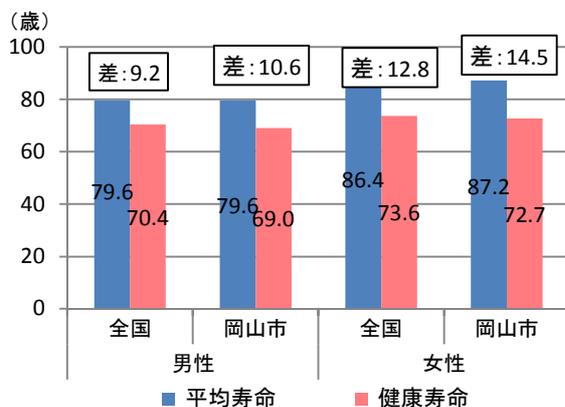
施策② 平和を大切にす意識の醸成	
岡山市戦没者追悼式	保健福祉局
・戦死者並びに戦災死者の顕彰と哀悼の意を表するため、岡山市主催による無宗教献花方式の戦没者追悼式を挙行	
岡山空襲展示室事業	保健福祉局
・戦災資料等の散逸を防ぎ、次の世代に平和の尊さを伝えるため「岡山空襲展示室」を活用し情報を発信	

政策 20 生涯にわたり健康でいきいきと生活できるまちづくり

現状と課題

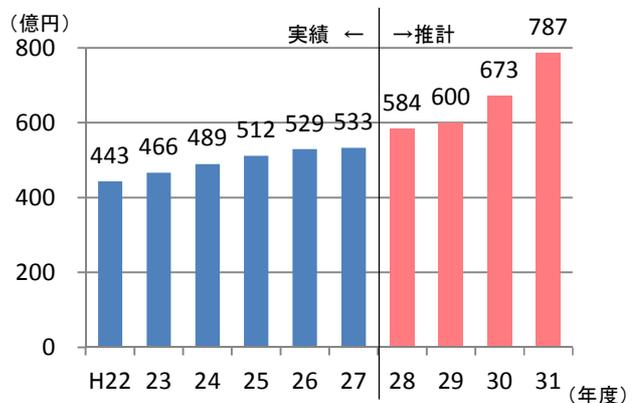
- 生涯にわたり健康でいきいきと暮らしていくことは、すべての市民の願いです。岡山市民の平均寿命は、男女ともに全国平均を上回っている一方、心身ともに自立し日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命は、男女ともに全国平均を下回っており、20大都市の中で、男性が18番目、女性が15番目と低い状況にあります。
- このため、運動、栄養・食生活の改善、社会参加等の活動を総合的に進め、地域・職場等、社会全体で健康づくりを支援するとともに、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組める環境整備を進めることにより、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。また、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病対策の取組に加え、うつ病やストレス関連障害等による自殺やひきこもりの問題等に対応するため、心の健康づくりにも取り組む必要があります。
- 平成25年（2012年）以降、定年を迎えた団塊の世代が順次退職し、活動・活躍の場が職場から地域へ移行してきています。本格的な超高齢社会の到来が見込まれる中、高齢者が生きがいを持って生涯現役で活躍し続けられるよう、長年培ってきた知識・経験をいかせる社会貢献活動の場などの充実が求められています。また、生産年齢人口や地域における活動の担い手が減少する中、高齢者も、社会参加等を通じて地域コミュニティを支えていく役割を果たすことが求められています。
- 岡山市の介護保険における65歳以上被保険者は、団塊世代の年齢到達等により平成12年から平成27年までの15年間で7万5千人（72%）増加しています。また、要介護（要支援）認定率が上昇し、介護給付費も膨らみ続けています。このため、高齢者が要介護状態となることを未然に防止する介護予防の取組を推進していく必要があります。また、市民一人ひとりの介護予防を推進することにより、増え続ける医療費、介護費の適正化にも繋げていく必要があります。

平均寿命と健康寿命の全国比較(平成22年)



(資料)厚生労働省「市区町村別生命表(H22)」、厚生労働省研究班「健康寿命の指標化に関する研究(H25年度分担研究報告書)」

介護給付費の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進

- 市民、事業者、専門団体、町内会等の地区組織、愛育委員や栄養委員等の健康づくりボランティア、公民館、学校園などとの連携を強化し、日常的な運動習慣の定着、高齢者の低栄養予防、がん検診受診率向上にむけた普及啓発等の一次予防対策に取り組むとともに、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に重点をおいた二次予防対策を推進します。
- 「健康ポイント事業（仮称）」など、市民の健康づくりを促進する事業を進めるとともに、企業における健康づくりへの意識向上に向けた取組を支援します。
- 関係機関等と連携を図りながら、うつ病対策を含めた自殺予防対策やアルコール依存症への対策等に取り組めます。

施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり

- 高齢になっても生涯現役で活躍し続けられるよう、高齢者と地域における活躍の場をコーディネートする「生涯現役応援センター」への登録を促し、高齢者が長年培ってきた知識・経験をいかして、公民館の講座や地域のサロン等で活躍してもらうことにより、高齢者の社会参加を促進します。
- シルバー人材センターの取組を支援し、会員数や派遣先となる事業所等の拡大を図ることで、高齢者の知識・経験をいかせる臨時的・短期的就労やボランティア活動を通じた社会参加を促進し、生涯現役で社会貢献できる環境づくりを進めます。

施策③ 介護予防の推進

- 高齢者が要介護状態になることを予防し、地域において自立した生活が継続できるよう、「岡山市ふれあい介護予防センター」において、医療・介護等の専門職による心身機能向上プログラムの実施や、介護予防、閉じこもり予防、健康づくり等のために地域住民が集う通いの場づくり、地域の担い手育成等を進めます。
- 介護予防について、市民に広く知っていただくとともに、高齢者が日常生活の中で気軽に介護予防に取り組めるよう、身近な地域での介護予防教室の開催や、地域での介護予防に関する意識啓発、地域住民が介護予防に取り組む際の支援等を行い、地域の人とつながりを持ちながら介護予防に取り組める地域コミュニティの構築を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
健康寿命 (歳)		
生涯現役応援センターに活動希望の登録を行った高齢者の人数 (人)		

主な事務事業

施策① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進	
健康ポイント事業(仮称)	保健福祉局
・歩くことや運動すること等に対して、インセンティブを付与することで、健康づくり無関心層を含めた多くの市民の健康づくりの取り組みを促すことを目的とした事業の実施	
桃太郎のまち健康推進応援団	保健福祉局
・自らの従業員の健康づくりを進めたり、市が実施する健康づくり関連施策に積極的に参加する企業等を増やすことによって、市全体の健康づくりの機運を高めることを目的とした事業の実施	
「健康市民おかやま21(第2次)」推進事業	保健福祉局
・日常的な運動習慣の推進や栄養・食生活改善、喫煙対策等の健康づくり活動の市民との協働による推進	
依存症対策推進事業	保健福祉局
・壮年期のアルコール依存症への移行防止を目的とした、企業での依存症予防プログラム出前講座の実施 ・アルコール依存症者の支援や適正な医療連携の確保を図るためのネットワークシステムの構築	
自殺予防対策(ゲートキーパー講習会等普及啓発活動)	保健福祉局
・市民を対象とした、こころの健康づくりに関する意識の高揚及び自殺予防について知識の普及啓発を目的としたゲートキーパー講習会の実施	

施策② いきいきと活躍できる生涯現役社会づくり	
生涯現役社会づくり事業	保健福祉局
・生涯現役応援センターにおける高齢者と地域における活躍の場のマッチング支援 ・退職高齢者の社会参加の動機付けに向けたセミナー等の開催	
シルバー人材センター事業	保健福祉局
・会員として登録した高齢者に対する、経験や能力をいかせる、臨時的かつ短期的・補完的な就業機会の提供	

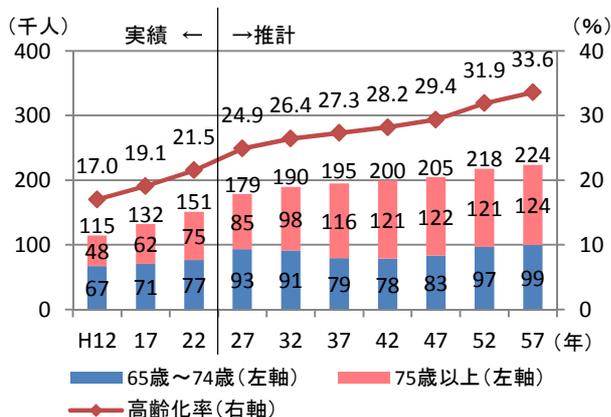
施策③ 介護予防の推進	
介護予防センター事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の一般高齢者を対象とした、各中学校区での介護予防教室の開催 ・介護予防体操の普及を通じた地域活動組織の育成支援 	
「健康市民おかやま21(第2次)」推進事業(再掲)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な運動習慣の推進や栄養・食生活改善、喫煙対策等の健康づくり活動の市民との協働による推進 	
生涯現役社会づくり事業(再掲)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役応援センターにおける高齢者と地域における活躍の場のマッチング支援 ・退職高齢者の社会参加の動機付けに向けたセミナー等の開催 	

政策 21 豊富な医療・介護資源をいかした安心の暮らしづくり

現状と課題

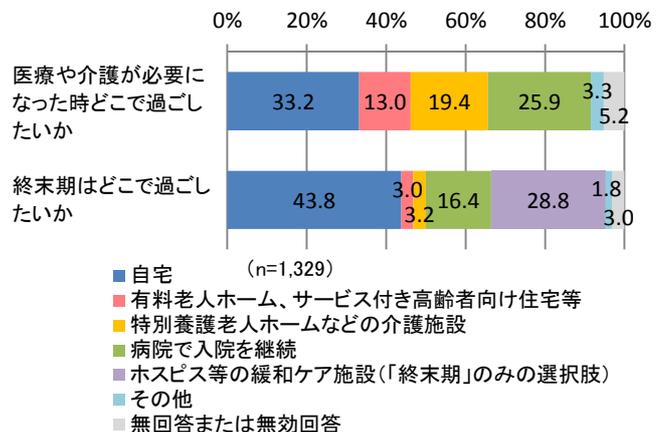
- 岡山市における65歳以上人口は、平成22年の約15万1千人から平成37年には約19万5千人となり、高齢化率は21.5%から27.3%まで上昇することが見込まれています。その中でも75歳以上の後期高齢者は、平成22年の約7万5千人から、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には約11万6千人へと大幅に増加し、医療や介護需要のさらなる増加や、これに伴う保険給付費の増大並びに保険料の上昇等が見込まれています。
- こうした中、健康寿命の延伸を図る取組や意欲ある高齢者の社会参加等をさらに進める必要があります。また、医療・介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、岡山市の豊富な医療・介護資源をいかしつつ、医療・介護の連携強化に取り組んでいくことが重要となっています。
- 岡山市が平成24年度に行った在宅医療に関する意識調査では、「自宅」で医療や介護を受けたいと希望する人が33.2%、また、終末期を「自宅」で過ごしたいと希望する人が43.8%と、いずれも最も割合が高なっています。在宅での介護や療養に対するニーズが高まりつつあることから、在宅介護総合特区など岡山市の先駆的な取組をさらに進め、在宅医療・介護を推進することが求められています。
- 岡山市における認知症高齢者は、平成25年の約2万人から、平成37年には約3万人に達すると推計されており、認知症の方やその家族を継続的に支援する体制の整備が急務となっています。そのため、地域での医療や介護、日常生活支援サービスを包括的に提供できる体制づくりを進めるとともに、地域での認知症への理解や見守り体制の構築等に取り組んでいく必要があります。
- 岡山市の国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化等に伴い、保険給付費が増加し、財政基盤が脆弱化しています。また、介護保険における65歳以上被保険者の増加や要介護（要支援）認定率の上昇により介護給付費も増加し続けており、増え続ける医療費、介護費の適正化に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

高齢者数および高齢化率の推移と推計



(資料)総務省「国勢調査」、「岡山市推計」

在宅医療に関する市民の意識(平成24年度)



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 地域包括ケアシステムの構築

- 市民が高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護の連携や高齢者の社会参加、認知症対策等を進め、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

施策② 在宅医療・介護の推進

- 保健・医療・福祉・介護サービスの総合相談・情報提供窓口である「岡山市地域ケア総合推進センター」を地域医療ネットワークの拠点として、在宅医療・介護の担い手の確保・育成、多職種連携や医療・介護施設の連携、市民への普及啓発などの取組を推進します。
- 在宅介護分野に特化した全国初の総合特区では、通所介護事業所における介護サービスの質の評価を行う事業や、在宅介護で効果が見込まれる最先端介護機器を貸与するモデル事業等を行っており、今後もこれらの先駆的な取組を推進します。

施策③ 認知症対策の推進

- 認知症を早期に発見し、適切な医療やケアにつなげられるよう、医療・介護の専門職で構成した認知症支援チームを結成し、訪問相談やサービスの導入調整など、初期の包括的・集中的な支援を進めます。また、地域住民や事業者に対し、認知症に関する正しい知識や、早期発見・早期対応の必要性の普及啓発を進めます。
- 認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、居場所づくりや認知症サポーターの養成など、地域で支える仕組みづくりを推進します。また、徘徊等で行方不明になった際の早期発見や事故への未然防止のための体制づくりを推進します。
- 認知症に対応できる医療・介護の人材を育成するとともに、地域の認知症ケアと医療との連携を強化し、認知症の方に対する医療と介護の切れ目のないサービスの提供を図ります。

施策④ 持続可能な保険制度の運営

- 国民健康保険料の収納率向上や医療費適正化などの保険者努力に今後も継続して取り組みながら、平成30年度からの国民健康保険財政運営責任主体の都道府県化も視野に入れ、給付と負担のバランスのとれた国民健康保険財政の安定的な運営を目指します。
- 介護サービスを必要とする受給者を適切に認定するとともに、サービスの質の確保や向上、利用者それぞれの能力に応じた適正な保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを進めることにより、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度を構築します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
かかりつけ医がいる市民 (60～80 歳代) の割合 (%)		
生活・介護支援サポーター養成数 (人)		
認知症サポーター数 (人)		

主な事務事業

施策① 地域包括ケアシステムの構築

在宅医療介護連携推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域ケア総合推進センター」における、市民や専門職を対象とした医療・介護の相談・支援、地域包括支援センターの活動支援及び認知症ケアの推進、在宅医療・介護の人材育成、多職種連携等と情報共有の促進、市民向け講座による普及啓発等の実施 	
生涯現役社会づくり事業(再掲)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役応援センターにおける高齢者と地域の活躍の場のマッチング支援 ・退職高齢者の社会参加の動機付けに向けたセミナー等の開催 	
生活・介護支援サポーター養成事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を地域で支える担い手養成を目的とした、市民向けの生活介護・支援サポーターの養成研修の実施 	
認知症サポーター、サポートリーダー養成事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を正しく理解し、認知症とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成 ・認知症の人やその家族への適切なサポート、地域住民に対する自発的な啓発活動およびネットワーク活動の実践ができる「認知症サポートリーダー」の養成 	
高齢者施設の整備	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画に基づく、特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護(グループホーム)などの日常生活圏域ごとの整備状況等を踏まえた計画的な整備 	
地域包括支援センター運営事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・「総合相談・支援」、「介護予防ケアマネジメント」、「虐待防止・権利擁護」、「包括的ケアマネジメント」のサービス提供を通じた、地域で暮らす高齢者に対する介護・保健・医療・福祉など様々な面からの総合的な支援の実施 	

施策② 在宅医療・介護の推進

在宅医療介護連携推進事業(再掲)	保健福祉局
------------------	-------

<ul style="list-style-type: none"> 「地域ケア総合推進センター」における、市民や専門職を対象とした医療・介護の相談・支援、地域包括支援センターの活動支援及び認知症ケアの推進、在宅医療・介護の人材育成、多職種連携等と情報共有の促進、市民向け講座による普及啓発等の実施 	
在宅介護総合特区推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> デイサービス改善インセンティブ事業や介護機器貸与モデル事業、介護予防ポイント事業の実施による、超高齢社会における持続可能な社会経済モデルの構築の推進 	

施策③ 認知症対策の推進	
認知症初期集中支援チーム	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護の専門職による支援チームによる、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族への訪問、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援などの初期の支援の包括的、集中的な実施 	
認知症高齢者見守り事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 行方不明になった認知症高齢者の早期発見を目的とした、捜索協力者や捜索協力事業者に対する捜索協力のメール依頼 徘徊により警察に保護された認知症高齢者のうち、身元不明で、警察署から老人福祉施設へ保護依頼のあった方の一時的な保護 	
認知症サポーター、サポートリーダー養成事業(再掲)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 認知症を正しく理解し、認知症とその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成 認知症の人やその家族への適切なサポート、地域住民に対する自発的な啓発活動およびネットワーク活動の実践ができる「認知症サポートリーダー」の養成 	
認知症カフェ等運営事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集うことができる場所の設置 	
市民後見人養成研修実施事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 広く市民から受講希望を募り、市民後見人としての活動が期待できる知識等の習得を目的とした研修の実施 研修受講済の方々が活動することにより経験を積み、市民後見人としてのスキルアップできる仕組みづくりの推進 	

施策④ 持続可能な保険制度の運営	
国民健康保険財政健全化推進事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険財政の安定的な運営に向けた、歳出面では効果的な医療費適正化対策、歳入面では収納率向上対策の積極的な推進 	
要介護認定研修事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> 認定調査員、介護認定審査会委員及び市職員の要介護認定に関する知識、技能の向上のための研修の実施 要介護認定の資料である主治医意見書を作成する医師を対象とした研修の実施 	
介護給付費適正化事業	保健福祉局

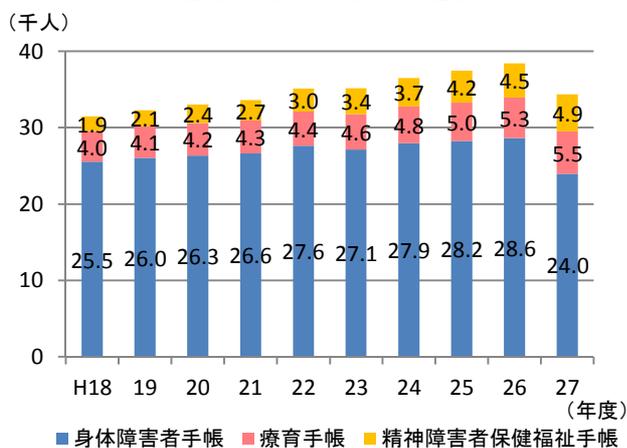
・要介護認定の適正化、ケアプランチェック、介護給付実績の縦覧点検・医療情報との突合、住宅改修等の点検、介護給付費通知等の実施

政策 22 とともに生き、ともに支えあう地域社会づくり

現状と課題

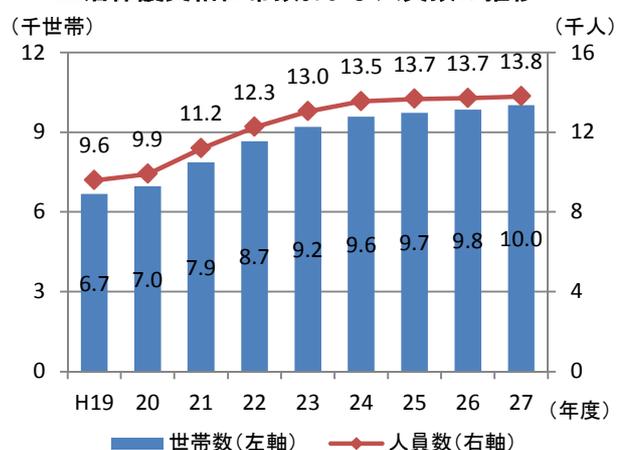
- 少子高齢化の進行や、核家族、単身世帯の増加などの世帯構造の変化、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化などにより、従来の家族や地域における支え合いの機能が低下している中、高齢者や障害者、生活困窮者など、支援を必要とする人々は社会的に孤立する傾向にあり、厳しい状況に置かれています。
- 岡山市における障害者手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳所持者数は平成17年度の1,700人から平成26年度の4,491人へと、約2.6倍に増加しています。障害者が個々の状況や必要性に応じた適切なサービスを利用できる環境を整えることはもとより、就労をはじめとする社会参加の機会を確保するなど、障害者が社会の一員として地域での自立した生活を送るための支援が必要です。また、障害に対する市民の理解を深め、地域社会全体で障害者を支えていくことが求められています。
- 岡山市の生活保護受給世帯数は、リーマンショック以降急激に増加し、高止まりしている状況にあります。生活困窮状態からの早期脱却を図るためには、生活保護に至る前の早い段階で、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことが重要です。また、複合的な課題を抱えて制度の狭間に陥りがちな生活困窮者への包括的支援を実現するため、行政や専門機関だけでなく、住民団体やボランティアなどとの協働により、地域で支え合える環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域における課題やニーズが多様化する中、公的な福祉サービスのみで課題解決を図ることは一層困難になっており、地域住民や社会福祉に関するボランティア団体、NPOなどによる自主的・主体的な活動や関係機関との連携など、地域全体での助け合いの重要性が高まっています。

障害者手帳所持者数の推移



(資料)岡山市

生活保護受給世帯数および人員数の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 障害者の自立支援と社会参加の促進

- 障害者の抱える課題の解決や適切なサービスの利用につなげるため、支援の入口となる相談支援体制全体の充実を図ります。
- 居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスおよび生活介護などの日中活動系サービスや、共同生活援助の充実を図ることにより、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域での生活への移行・定着を推進します。
- 関係機関と連携しつつ障害者に対する就労支援を強化し、福祉施設から企業等への就職を促進するとともに、啓発活動や障害のある人とない人との交流機会の拡大等、障害に対する市民の理解を深める取組を進めることにより、障害者の自立と社会参加を促進します。

施策② 重層的なセーフティネットの構築

- 生活困窮者の自立支援と生活保護の一体的な実施による「重層的なセーフティネット」の構築を進めます。
- 生活困窮者に対し、「岡山市寄り添いサポートセンター」を支援拠点として、専門支援機関との連携や、就労準備支援や家計相談支援など、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことにより社会参加や自立を図り、困窮状態からの早期脱却を進めます。
- 生活保護受給者に対して、日常生活における自立や社会参加の促進など、一人ひとりの状況に応じた支援を行うとともに、就労可能な受給者に対しては、就労意欲や能力、特性などに応じた就労を促進することにより世帯の自立を図ります。また、生活保護費の約半分を占める医療扶助の適正化に向けて、後発医薬品の使用促進や医療機関の適正な受診指導、健康面に着目した支援等に取り組みます。

施策③ 地域福祉の推進

- 多様で複合的な地域課題やニーズに応えるため、民生委員・児童委員、安全・安心ネットワーク、社会福祉協議会等の関係機関との協働に加えて、NPOやボランティアなどのインフォーマルな支援や地域住民の自主的な活動との連携を図り、既存の活動をいかしながら地域福祉活動を促進します。
- 高齢者・障害者等が安心して快適な生活を送ることができるよう、日常生活への支援や在宅介護等のサービスを充実させるとともに、地域での見守りや安全・安心な生活の確保のための地域福祉活動の活性化を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
福祉施設から一般就労への移行者数 (人)		
生活保護受給者の就労支援者数(人)		
生活困窮者への就労支援者数(人)		

主な事務事業

施策① 障害者の自立支援と社会参加の促進

障害者就労支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者を雇用する企業の開拓、就職面接会、就労支援研修会等による、障害者雇用の促進及び職場への定着の支援 ・ 雇用者の工賃向上に向けた、障害者就労施設が製作する商品の開発や販路拡大等の支援 	
障害者の地域生活への移行の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で生活する障害者の居住支援の機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり等)の強化 	
障害者差別の解消の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課及び各区役所への手話通訳者配置による、聴覚障害者に対する意思疎通の支援 ・ 「障害者差別解消支援地域協議会」における、障害を理由とする差別についての事案の共有、解決に向けた協議の実施 ・ 障害者虐待の防止と早期発見に向けた、障害者虐待防止法の周知及び虐待通報に対する迅速な対応 	

施策② 重層的なセーフティネットの構築

生活困窮者自立支援事業	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向けた、住居確保や就労準備、家計相談、学習支援等の包括的・継続的な支援の実施 	
生活保護適正実施の推進	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労可能な生活保護受給者に対する関係機関や事業者との連携による、就労支援を通じた能力活用及び世帯の自立の促進 ・ 生活保護受給者への適正受診指導や、健康面に着目した指導を通じた生活習慣病等の重症化予防及び自立の促進 	

施策③ 地域福祉の推進

地域福祉基盤づくり事業	保健福祉局
-------------	-------

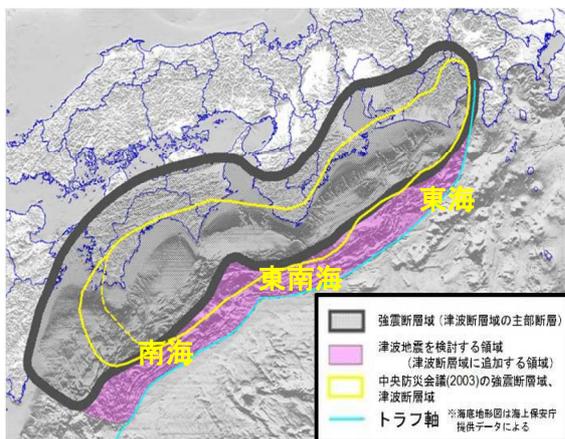
<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉・生涯学習に関する施策を市民協働で進めていくための拠点である「ふれあいセンター」や「ウェルポートなださき」等の維持管理 ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、(公財)岡山市ふれあい公社等、地域で様々な活動を行う団体への支援 	
障害者の地域生活への移行の推進(再掲)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生活する障害者の居住支援の機能(相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり等)の強化 	
生活困窮者自立支援事業(再掲)	保健福祉局
<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向けた、住居確保や就労準備、家計相談、学習支援等の包括的・継続的な支援の実施 	

政策 23 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備

現状と課題

- 地球温暖化に伴う気候変動の影響により、近年は全国各地で大規模な自然災害が発生しています。また、大規模な被害が想定されている南海トラフ巨大地震は、30年以内に70%程度の確率で発生すると考えられており、市民の生命と生活を守るため、災害に強い安全・安心な都市基盤を整備していく必要があります。
- 市街地には干拓地に由来する海拔ゼロメートルの低平地が広がり、水害に対して脆弱であることに加え、近年の局地的な大雨の増加に伴い、市内各所で浸水被害が発生しています。被害軽減に向けて、河川、下水道の整備や農業用水路、ため池等既存施設を有効活用した対策を進めるとともに、市民や事業者など、幅広い主体と連携した浸水対策の取組を促進する必要があります。
- 南海トラフ巨大地震は、市域の大部分で震度5強以上、岡山平野部では最大で震度6強の揺れが想定されているため、市有建築物の耐震化を合理的・効率的に推進しながら、民間建築物の耐震化を促進していく必要があります。
併せて、災害時の救急活動や緊急物資の輸送ルートを確保するため、橋梁の耐震化や老朽化している道路の適切な維持管理を計画的に実施していく必要があります。
- 市域南部を中心に約4,000kmの用水路が縦横に張り巡らされているため、平成27年には7件もの転落死亡事故が発生しており、その対応が喫緊の課題となっています。そのため、地域住民との連携により、用水路や道路等の危険箇所への対策を早急かつ集中的に実施する必要があります。
- 岡山市は、上水道の給水区域面積が政令指定都市で最も広く、また山間部の面積も広いことから、約4,300kmの水道管が埋設され、配水池・ポンプ場等の水道施設が点在しています。また、軟弱な地盤の市街地を中心に約2,500kmの下水道管が埋設され、処理場・ポンプ場等の下水道施設も点在しています。南海トラフ巨大地震等が発生した場合にも、市民生活に欠くことのできないライフラインを確保するため、施設・管路の計画的な更新・耐震化等に取り組んでいく必要があります。

南海トラフ巨大地震の想定震源断層域



(資料)内閣府「南海トラフ巨大地震対策について(最終報告)」

地震の発生年表、発生確率

西暦	東南海地震	南海地震	東海地震
1605		慶長地震(M7.9)	
		↑ 102年 ↓	
1707		宝永地震(M8.6)	
		↑ 147年 ↓	
1854		安政地震(M8.4)	
	↑ 90年 ↓	↑ 92年 ↓	↑ 162年 ↓
1944	昭和東南海地震(M7.9)		
1946		昭和南海地震(M8.0)	
2016		↑ 70年 ↓	

今後30年間にM8～9クラスの地震が発生する確率は70%程度

(資料)岡山市、地震調査研究推進本部

施策の方向性

施策① 総合的な浸水対策の推進

- 岡山市浸水対策の推進に関する条例（仮）に基づき、市民や事業者が連携した総合的な浸水対策に取り組みます。
- 旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の早期改修等を促進します。また、平成23年9月の台風12号などで大規模浸水被害があった排水区を中心に、下水道施設等の整備や倉安川などの河川改修を推進するとともに、河川、農業用水路、ため池等の既存施設を活用した浸水対策を推進します。
- 洪水及び内水ハザードマップの普及や台風接近時等の市民への土のう袋配布など、自助、共助を促進するソフト対策に取り組みます。

施策② 市有施設等の耐震化・長寿命化の推進

- 災害時の救急活動や緊急物資運搬のための道路交通の確保や、特に老朽化している橋梁について適切な維持管理を図るため、優先度の高い橋梁から順次耐震補強や長寿命化対策を実施します。
- 市民生活の安全や利便性に資するよう、施設の安全確保や適切な維持管理を図るとともに、学校園や避難・防災拠点施設をはじめとする市有建築物について、耐震化・長寿命化を含めた合理的・効率的な修繕、改修等に取り組んでいきます。
- 民間の建築物については、耐震診断・改修に伴う負担軽減のための補助制度等を充実するとともに、耐震化の重要性を啓発し、耐震診断や耐震改修の促進に努めます。
- 宅地耐震化推進のため、大規模地震による滑動崩落の恐れが大きい大規模盛土造成地の調査を進めます。

施策③ 都市施設の安全・安心の確保

- 用水路等の危険箇所に対する安全対策を図るため、町内会等との連携・協力により、危険箇所を調査・把握し、優先度の高い箇所から集中的に対策工事を実施していきます。
- 道路パトロールや町内会等からの要望、通学路合同点検などを通じて、防護柵の設置や区画線の補修といった交通安全施設を整備し、道路交通の安全・安心の向上に努めます。

施策④ ライフラインの計画的な整備・管理

- 災害対策本部となる公共施設や医療施設、広域避難場所など、災害時に拠点となる施設に至る水道管路の耐震化を推進するとともに、更新時期を迎える水道管路や水道施設の計画的な更新及び耐震化等の工事を進めていきます。
- 下水道施設についても、災害時に拠点となる施設における下水道機能の確保等が重要となるため、施設（管渠、処理場、ポンプ場）の耐震化の調査及び対策工事、老朽化施設の改築更新工事を推進します。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
下水道浸水対策整備率 (%)		
住宅・建築物等の耐震化率 (%)		
基幹管路 (口径 400mm 以上) の耐震適合率 (%)		
下水道管きよの老朽化点検率 (%)		

主な事務事業

施策① 総合的な浸水対策の推進

浸水対策事業	下水道河川局、経済局、危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・旭川や笹ヶ瀬川、砂川等、国や県が管理する河川の改修促進等 ・浦安、芳田排水区等の雨水渠及び雨水幹線の継続的な整備 ・倉安川などの河川改修等の推進 ・河川・水路等の既存ストックの活用、可搬式ポンプの配置などによる浸水対策の推進 ・老朽化した農業用水路、農業用排水機場、ため池等の整備及び管理の強化 ・公共施設及び民間開発等に係る雨水流出抑制施設の設置の推進 ・洪水ハザードマップや内水ハザードマップの普及啓発や土のう袋の配布等 ・タイムラインによる防災関係機関の横断的連携の強化 	

施策② 市有施設等の耐震化・長寿命化の推進

橋梁耐震補強事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路上の橋梁や鉄道・高速道路等を跨ぐ跨線・跨道橋の耐震補強 	
橋梁長寿命化対策事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの長寿命化に向けた計画的な点検及び補修・補強 	
市有建築物の耐震改修事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物における合理的・効率的な耐震化の推進 	
住宅・建築物耐震改修等補助事業	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅及びその他の建築物の耐震化を促進する補助事業 	

施策③ 都市施設の安全・安心の確保

用水路等安全対策事業	都市整備局、経済局
------------	-----------

・用水路等の危険箇所に対する安全対策	
道路新設改良事業	都市整備局
・道路の改修や交通安全施設の整備	

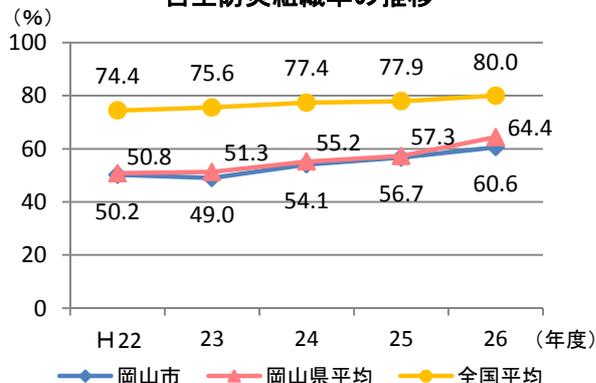
施策④ ライフラインの計画的な整備・管理	
水道管路耐震化等更新事業	水道局
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新、耐震化 ・災害時に拠点となる施設へ至る管路の耐震化 	
水道施設耐震化等更新事業	水道局
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した水道施設の更新、耐震化 	
下水道管渠の長寿命化、耐震化	下水道河川局
<ul style="list-style-type: none"> ・管渠の老朽化調査及び対策工事 ・重要路線下の管渠及びマンホールの調査、耐震工事 	
下水道施設(処理場、ポンプ場)の長寿命化、耐震化	下水道河川局
<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場の老朽化の調査及び対策工事 ・旧耐震基準(昭和56年以前)の施設の耐震化や津波対策工事の推進 	

政策 24 地域防災力の強化と消防救急体制の充実

現状と課題

- 防災や災害時の対応への関心は全国的に高まっており、特に東日本大震災の発生以降は、地域住民による自主的な防災訓練や避難所開設訓練の実施のほか、防災行動計画や防災マップの作成等が、一層、活発に行われるようになっていきます。
- 岡山市における自主防災組織率は、東日本大震災を契機とする防災意識の高まりや、市民説明会の実施等により、近年上昇していますが、平成26年度末時点で61.0%にとどまり、全国平均や県内市町村と比較すると依然として低い水準となっています。
- 大規模広域災害が発生した場合には、行政等が支援を行う「公助」だけではなく、自分自身で身を守り安全を確保する「自助」や、高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者の支援をはじめ、地域で助け合う「共助」が特に重要となります。このため、災害による被害を軽減するためにも、市民一人ひとりの防災意識のさらなる向上や、地域での共助の基盤の強化を進めていく必要があります。
- 発生が危惧される大規模地震や突発的な自然災害、多様化する各種災害に備えて、常備・非常備消防活動の基盤となる施設や装備の充実と活動能力の向上を図り、総合的な消防力を強化することが重要です。
- 近年、火災発生件数はやや減少傾向にありますが、住宅用火災警報器の設置率は全国に比べて低い状況にあり、防火対象物の消防法令違反も依然として改善されていないことから、火災予防のための効果的な対策が必要となっています。
- 高齢化の進展により、救急搬送に占める高齢者の割合が年々上昇しており、救急搬送数は今後も増加し続けることが予想されています。また、救急救命処置の範囲が拡大していることから、救急救命士を含む救急隊員全体のレベルアップが求められており、多様な需要に迅速・的確に対応できる救急体制の強化が求められています。

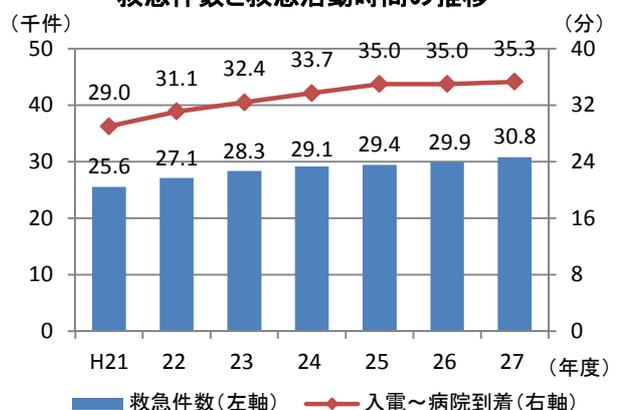
自主防災組織率の推移



(注)平成24～25年にかけて伸び率が鈍化しているのは、平成24年7月9日に住民基本台帳法が改正され、外国人世帯を世帯数に計上することになった影響によるもの。

(資料)総務省「消防白書」

救急件数と救急活動時間の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① 地域防災力の強化

- 市民一人ひとりが防災に関する十分な知識を持ち、自主防災の重要性を認識できるよう、防災訓練等を通じて、防災に対する意識の高揚を図ります。
- 地域で主体的に防災活動を行う地域防災リーダーの育成や、自主防災会の結成を促進するとともに、自主防災会交流会等での先進事例の発表や意見交換を通じて、地域での防災活動を活性化します。
- 家庭内備蓄を周知啓発するとともに、災害時に避難所となる小・中学校への分散備蓄を推進し、避難所生活において必要な備蓄物資を備えることにより、市民の安全安心の確保につなげます。

施策② 消防救急体制の充実強化

- 市民の生命や財産を守るため、住宅・施設火災の未然防止と被害軽減に努めます。
- 高齢化の進行により増え続ける救急需要や複雑多様化する災害に迅速・的確に対応できるよう、救急業務の高度化、総合消防力の強化、消防署所の適正配置や通信指令体制の高度化・安定化等を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
自主防災組織率 (%)		
住宅用火災警報器の設置率 (%)		

主な事務事業

施策① 地域防災力の強化	
自主防災会育成事業	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の結成促進、防災資機材の給付 ・防災まちづくり学校や公民館職員等への防災講習会の開催、男女共に地域防災リーダーの育成 	
備蓄の推進	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内備蓄の周知啓発 ・分散備蓄の推進、備蓄物資の充実 	
総合防災訓練等の実施	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加による避難所運営訓練の実施 	
業務継続計画(BCP)の推進	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの継続的な改善 ・受援計画の策定 	
施策② 消防救急体制の充実強化	
救急救命士養成・教育	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院の救急救命室における救急救命士の再教育病院実習の充実強化や長期病院実習の継続実施、また、救急救命士の教育指導を行う指導救命士の養成 ・拡大した救急救命処置を実施できる認定救命士の計画的な養成 ・救急活動のレベルアップに向けた、救急救命士以外の救急隊員教育の継続実施 	
消防署所適正配置	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急車両の現場到着時間の短縮を目的とした、市街地における消防力のバランスに配慮した消防署所の適正配置の推進 	
消防団機庫整備	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時等に地域防災の拠点となる消防団機庫の機能強化と整備 	
消防団装備整備	消防局

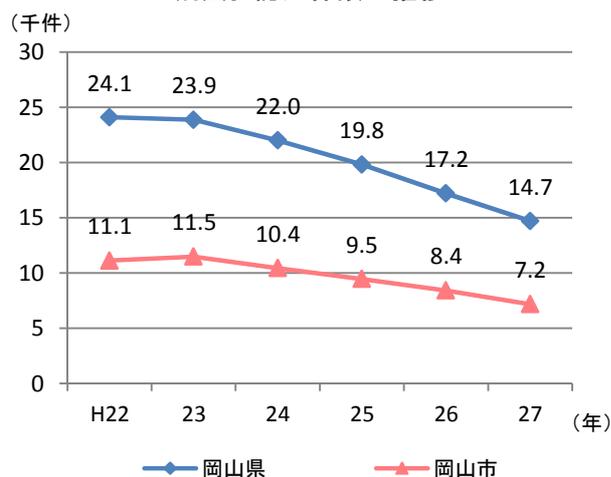
・消防団員が災害現場等で活動するために必要不可欠な装備品(防火衣、耐切創性手袋、防火帽、防火長靴)の整備	
住宅用火災警報器の設置推進	消防局
・消防職員及び消防団員による戸別訪問での設置・維持管理指導 ・イベントや街頭でのパンフレット配布、地域コミュニティ、関係業界団体への広報	
消防法令違反の是正推進	消防局
・立入検査により覚知した違反対象物のうち、放置することにより特に人命危険度が高い対象物への是正指導と違反の改修	
消防車両更新	消防局
・常備・非常備消防が保有する車両の更新整備、適切な出動体制の構築	
高齢者対象の救急需要対策	消防局
・熱中症と転倒、転落による事故を重点対象事案とした、高齢者施設での出前講座 ・消防音楽隊による高齢者施設訪問(予防救急広報コンサート) ・予防救急ポスター及びチラシの作成配布、ラジオ、テレビ及び広報誌による広報	
消防指令システム更新整備	消防局
・消防指令システムの適時・適切な更新、維持管理	
消防・救急無線更新整備	消防局
・消防・救急無線の適時・適切な更新、維持管理	

政策 25 安全・安心な市民生活の確保

現状と課題

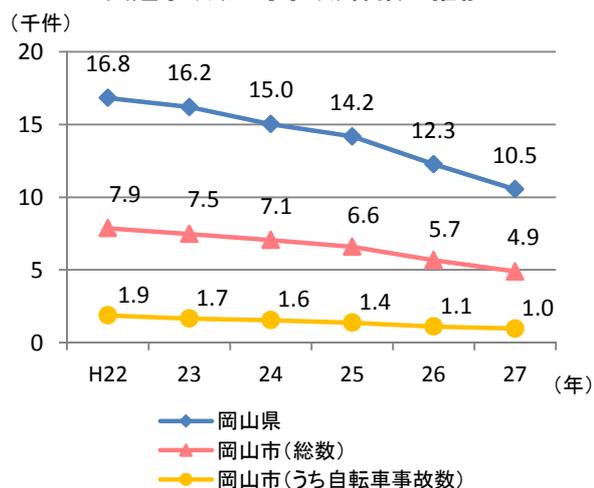
- 岡山市における刑法犯認知件数は、近年減少傾向にあります。平成27年の県下の特殊詐欺は、被害件数・被害金額とも過去最悪を記録するなど、市民の安全・安心が脅かされています。刑法犯の総量を減らすため、警察等との連携による取り締まりや防犯パトロールはもとより、特に高齢者を対象とした被害防止対策や、地域防犯ボランティア団体への支援等により、地域防犯力を強化していく必要があります。
- 平成27年における人口10万人あたりの交通事故死者数は、政令指定都市20市中ワースト1位となっており、また、交通事故(人身事故)の約2割を自転車事故が占めています。これらの状況を改善するため、市民の交通安全意識の向上と交通安全マナーの周知徹底を図ることが必要です。
- 契約トラブルをはじめとして、消費生活に関する相談が多く寄せられており、そのうち高齢者の相談件数が約4割を占めています。こうした消費者トラブルを未然に防止するためには、学校での児童生徒を対象とした消費者教育の実施をはじめ、各種の関係団体等と一体となった取組の推進等により、自立した消費者を育成していくことが求められています。

刑法犯認知件数の推移



(資料)岡山県警察本部

交通事故(人身事故)件数の推移



(資料)岡山県警察本部

施策の方向性

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進

- 平成27年に岡山県警察と締結した『安全で安心なまちづくり』岡山市行動プラン」に関する覚書に基づき、平成32年までの5年間で、地域防犯、高齢者の犯罪被害防止、自転車の盗難・事故防止を重要テーマに各種取組を推進します。
- 地域の防犯力強化に向けて、地域防犯ボランティアへの一層の支援のほか、夜間の犯罪・交通事故を防止するための防犯灯の設置やLED化を推進します。また、高齢者を特殊詐欺被害から未然に防止するための取組を進めます。
- 交通安全意識やマナーの向上に向けた各種啓発活動を進めます。特に、自転車に本格的に乗り始める時期にある小学生の交通安全意識やマナー向上に取り組みます。

施策② 消費生活の安全・安心の確保

- 自立した消費者を育成し、消費者トラブルを未然に防ぐため、学校現場での消費者教育の実施や情報発信等に取り組むとともに、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、様々な場で消費者教育が受けられる環境づくりを進めます。
- 高齢者や障害者等の消費者トラブルの防止や早期解決を図るため、地域の各種団体との連携を強化し、地域全体で見守る取組を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
安全・安心な地域社会と感じる市民の割合 (%)		
刑法犯認知件数 (件)		

主な事務事業

施策① 地域防犯力の強化と交通安全対策の推進	
地域防犯ボランティア支援事業	市民生活局
・地域防犯ボランティア活動の活性化及び地域の防犯意識向上を目的とした、地域防犯ボランティアへの講習、防犯講座の実施	
防犯灯設置・設置支援事業	市民生活局
・町内会が新たに設置する防犯灯の取り付け費用の一部補助等の実施	
特殊詐欺等被害対策電話機設置支援事業	市民生活局
・市内の65歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした、特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入費用の一部助成の実施	
交通安全対策事業	市民生活局
・春秋の交通安全運動期間を中心とした街頭啓発活動や保育園・幼稚園・小中学校における交通安全教室などの実施	
自転車安全運転免許証交付事業	市民生活局
・交通安全教室における自転車実技講習の実施、及び自転車に本格的に乗り始める小学4年生から6年生への自転車安全運転免許証の交付	

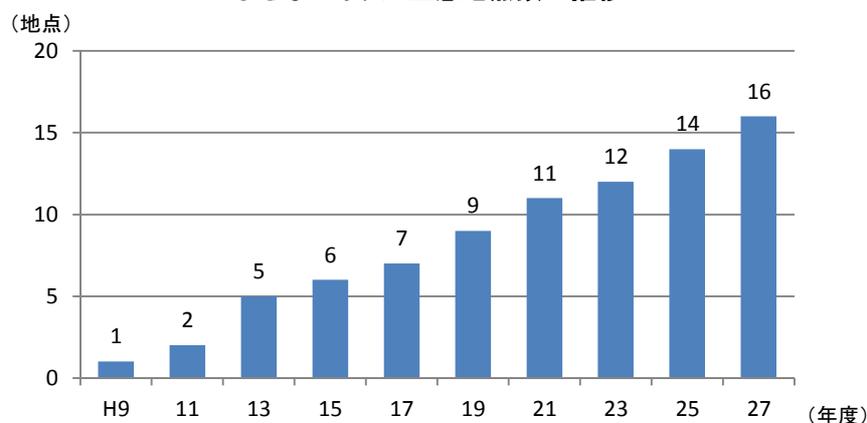
施策② 消費生活の安全・安心の確保	
消費者教育推進事業	市民生活局
・消費生活センターの機能強化に向けた相談員の能力強化や事例検討会の充実等	
・消費者の視点に立った事業者向けの研修会の実施	
・学校と連携した消費者教育、消費者団体等との関係強化による消費者教育の担い手育成	

政策 26 岡山から広げる地域に根ざした環境づくり

現状と課題

- 岡山市は人口70万を擁する大都市でありながら、市域の74%を農地や里山が占め、岡山駅近くの用水にはホタル、都心部近郊の市街地には絶滅危惧種のアユモドキが生息するなど、多様で豊かな自然環境に恵まれています。
- 一方、人の営みの変化などにより、一部の自然環境は失われつつあるため、自然環境や生態系を保全していくための科学的な知見に基づく方針を示した上で、市民や事業者等と連携して保全活動を推進していくことが求められています。
- また、工場などから大気や河川に排出される二酸化窒素やりんなどについては、法令による規制に加え事業者の自主取組により排出量が削減されていますが、越境汚染が懸念されている微小粒子状物質（PM2.5）や未規制化学物質など引き続き快適な生活環境を確保するため、公害の監視・抑制のための継続的な取組が求められています。
- さらに、自然環境や生物多様性についての意識向上を目的とする環境学習・環境教育の充実や、岡山市におけるESD活動の礎ともなった環境パートナーシップ事業をはじめとする市民・事業者の自主的な活動の支援等により、地域における環境保全活動の継続性を高めていくことが求められています。
- 岡山市では、「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」を平成19年に制定し、毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、行政、市民、事業者の協働により美しく快適なまちづくりを推進しています。中心部でのごみのポイ捨て数や路上喫煙者数はいずれも減少傾向にあり、引き続き、市民や事業者との協働による環境美化活動に取り組んでいくことが求められています。

まちなかホタル生息地点数の推移



(注) 中心市街地に位置する小学区内(中央・鹿田・大元・清輝・三敷・石井)の生息地点数。

(資料) 岡山市

施策の方向性

施策① 生物多様性の保全と環境との共生

- 身近な場所で多様な自然風景や野生生物に触れ合える環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、科学的な知見と多様な主体の参画により「岡山市生物多様性地域戦略」を策定し、本市における生物多様性保全の方向性を示した上で、地域住民、企業、NPO等と連携・協働し、身近な生きものや希少野生生物の保護等を戦略的に展開します。
- 一定規模以上の開発事業に対しては、「共生地区環境配慮届出制度」や「環境影響評価制度の導入」により、適切な環境配慮を求めています。
- 環境基準の達成・維持のため、大気、水質等の常時監視や規制基準等の遵守状況確認を引き続き実施します。測定した環境濃度レベルに応じて、常時監視を行う項目及び場所等の充実を図ります。さらに、人の健康を損なうおそれがある未規制の化学物質についても調査を継続し、事業者からの排出状況を把握するための施策を進めます。

施策② 環境教育・学習の推進

- 多様な主体との連携による自然体験プログラムの実施、生物多様性の保全に取り組む企業活動の支援、地域での主体的な環境保全活動の担い手づくりを進めるとともに、岡山ESDプロジェクトとも連携しながら、公民館や学校等での環境教育・学習活動を推進し、環境保全活動の輪を広げていきます。

施策③ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

- ごみのポイ捨てや路上喫煙を防止するための活動を継続するとともに、美化推進重点区域内での一斉清掃への参加呼びかけや、「美しいまちづくりの日」における自主的な清掃活動の推奨などを通じて、市民・事業者による環境美化活動を推進していきます。
また、地域住民で組織され、身近な環境美化活動に取り組む環境衛生協議会の円滑な運営のための支援を行います。
美しく快適なまちづくりに向けて、多様な媒体を活用した広報・啓発を行うとともに、特に貢献した市民・事業者の顕彰等を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
ホタルの生息地 (か所)		
身近な自然体験プログラム開催数 (回)		
ごみのポイ捨て数 (個)		

主な事務事業

施策① 生物多様性の保全と環境との共生	
生物多様性地域戦略策定推進事業	環境局
・生物多様性保全の方向性を示す「岡山市生物多様性地域戦略」の策定、多様な主体と連携した保全活動の推進	
身近な生きものの里事業	環境局
・地域住民等が、身近な野生生物をシンボルにした主体的な生物多様性保全活動を行っている地域を「身近な生きものの里」として認定する活動支援	
ホタル調査および希少種保護事業	環境局
・市民参加によるホタル調査(隔年事業)及び保護団体と連携した希少種保護事業	
開発事業に対する環境配慮の推進	環境局
・一定規模以上の開発事業に対して、「共生地区環境配慮届出制度」や「環境影響評価制度の導入」を通じ、本市の地域特性に応じた適切な環境配慮推進	
大気保全対策事業、水質保全対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・大気や水質等の常時監視の継続 ・法令排出規制基準の適合調査の実施 ・未規制化学物質の調査の継続 	
施策② 環境教育・学習の推進	
いきものいろいろ交流プロジェクト事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然体験プログラムの実施 ・生物多様性の保全と活用の「仕組み」と「担い手」づくりの実施 ・身近な生きものの里認定の推進 	
水辺教室等の環境教育推進事業	環境局
・自然環境や生物多様性についての意識向上を目的に、多様な主体が行う水辺などでの環境教育に対する支援	

環境パートナーシップ事業<エコボランティア活動>	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等の「エコボランティア」としての位置づけ及び活動の支援 	

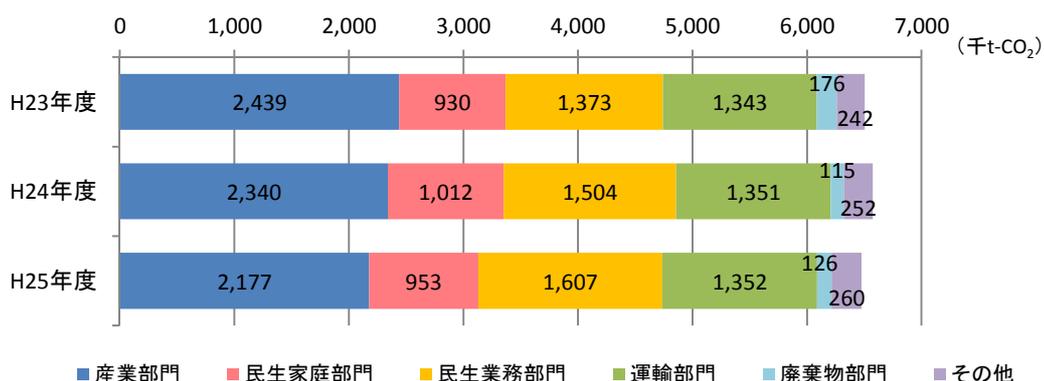
施策③ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり	
環境美化推進事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・美化推進重点区域・路上喫煙制限区域での巡回指導や広報・啓発活動の実施 ・一斉清掃などの美化イベントの実施や地域での美化活動の支援 	

政策 27 低炭素型の環境にやさしいまちづくり

現状と課題

- 気候変動による温暖化など地球規模での環境問題は、人類の生存基盤に関わる深刻な問題となっています。平成27年に開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」における「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を抑えるため、今世紀後半には、世界全体で人間活動による温室効果ガス排出量を実質的にゼロにしていく方向が打ち出され、加盟国及び地域に、削減目標の設定と対策の実施が義務付けられました。
- 国においては、平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、平成42年度には、平成25年度比で26%の温室効果ガス削減を目指し、積極的な対策を講ずることとされています。
- 岡山市における温室効果ガスの総排出量の内訳をみると、民生家庭・業務部門は増加傾向にあるため、市民・事業者と連携しながら、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、「水素」など次世代エネルギーの利活用を推進し温室効果ガスの削減に一層取り組む必要があります。
- また、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを行う中で、自家用車の利用抑制や、歩行者・自転車・公共交通優先の環境にやさしい交通体系への転換を進めるとともに、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進することにより、温室効果ガスの削減につなげていく必要があります。

温室効果ガス排出量の推移



(注1) 民生業務部門とは、事務所・オフィスビル、ホテル・旅館、卸・小売業、飲食店、学校、病院等

(注2) その他は、「メタン」「一酸化二窒素」「代替フロン等4ガス」の合計。

(注3) エネルギー転換部門については、全体に占める割合が小さいため、製造業に含めて計上している。

(資料) 岡山市

施策の方向性

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

- 低炭素型の都市の実現に向けて、住宅や事業所、市有施設での再生可能エネルギー、省エネルギー設備、蓄エネルギー設備の導入を総合的に進め、市域全体での効率的・効果的なエネルギーの利活用を進めます。
- 市民との協働により、廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料（BDF）の使用拡大のための普及啓発等を実施します。
- エネルギーの地産地消を推進し、省エネルギー化と安定的なエネルギー確保を行うとともに、未利用エネルギーの利活用などにより温室効果ガスの削減を図ります。

施策② 環境にやさしいライフスタイルへの転換

- 環境負荷の低減にあたっては、市が率先して取り組み、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の下で環境にやさしい市民生活や事業活動に向けた意識改革と実践を市民や事業者と連携して取り組みます。
- 車優先から人優先のまちづくりを進める中で、低炭素型の交通体系をめざし、歩いて楽しい道路空間の整備をはじめ、岡山駅への路面電車の乗り入れや吉備線のLRT化、バス・自転車の利用環境の向上、超小型モビリティの導入可能性の検討など、公共交通中心の環境にやさしい交通ネットワークの構築を進めます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
温室効果ガス排出量(N-2年度)(千CO ₂ -t)		
環境にやさしいライフスタイルの実践度(%)		

主な事務事業

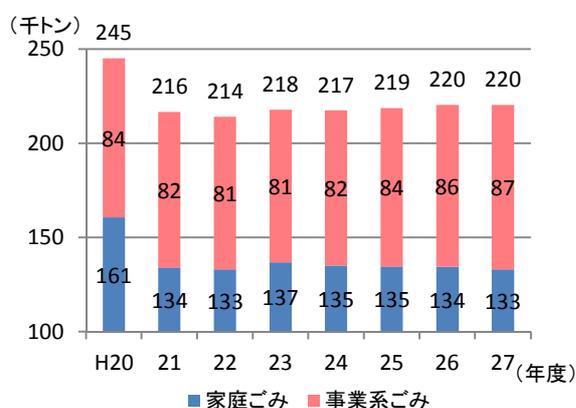
施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進	
地球温暖化対策事業	環境局
・徹底した省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの最大限の導入 ・電気自動車等の普及促進 ・次世代エネルギー導入の推進	
バイオ燃料地域利用事業	環境局
・バイオディーゼル燃料(BDF)の普及促進、啓発事業の実施	
施策② 環境にやさしいライフスタイルへの転換	
温暖化防止に向けた意識改革と行動喚起	環境局
・計画の実践を促す重層的・波状的な広報 ・ノーマイカーデーの推進 ・ライトダウンキャンペーンやエコドライブ講習などによる意識の転換 ・環境負荷低減の継続的な取組の支援	
人と環境にやさしい交通ネットワークの構築(一部再掲)	都市整備局
・公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築	

政策 28 みんなで進める循環型社会の構築

現状と課題

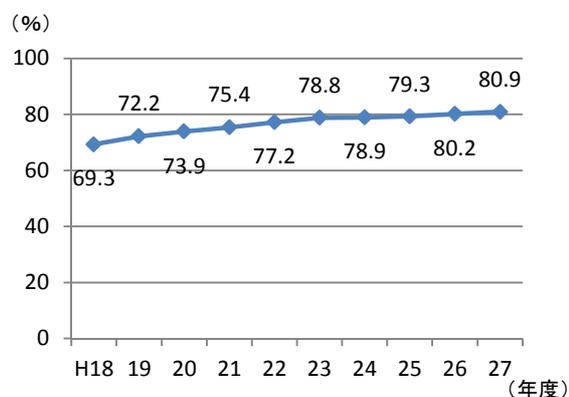
- 平成24年度に策定した「岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき廃棄物の減量化・資源化を進めていますが、平成26年度までのごみ排出総量は、年々増加傾向にあります。
家庭系ごみの排出量は、平成21年度の有料化により大幅に減少した後、再び増加に転じましたが、重点的な減量化・資源化施策の実施により、近年は減少が続いています。一方、事業系ごみの排出量は増加し続けており、ごみ排出総量の増加の原因となっています。
- 引き続き、市民や事業者と一体となって廃棄物の減量化・資源化を進め、循環型社会の構築を進めていく必要があります。また、環境性に優れ、より効率的・経済的なごみ処理の広域化の取組を推進していく必要があります。
- また、産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、消防ヘリコプターによる上空監視を実施し、これまで確認が困難とされていた山間部等の監視を重点的に強化しており、引き続き、産業廃棄物の不法投棄対策を推進する必要があります。
- 平成27年度末現在の汚水処理人口普及率は80.9%、下水道処理人口普及率は65.5%となっており、未だに13万5千人の市民が汚水処理施設を利用できていない状況にあるため、総合的な汚水処理対策を推進していく必要があります。

ごみ排出量の推移



(資料)岡山市

汚水処理人口普及率の推移



(資料)岡山市

施策の方向性

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

- 市民の主体的なごみ減量化とリサイクルを推進するため、広報紙やガイドブックによる広報やごみ分別アプリの普及、公民館講座や出前講座等での啓発活動を展開するとともに、リユースプラザでの不用品活用や資源回収団体への報奨金の交付等を行うことにより、市民との協働によるリフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4Rを推進します。
- 事業系ごみについては、事業系廃棄物の減量計画書の提出や顕彰制度により、優良事業者の育成を図るほか、事業系ごみガイドブックの利用促進や施設搬入時の分別指導の徹底等を通じて、事業者とともに減量化とリサイクルの取組を進めます。
- 一般廃棄物の中間処理施設での再資源化等を進め、ごみの焼却量・埋め立て量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。

施策② 廃棄物の適正処理の推進

- 「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」に基づき、広域的なごみ処理に対応する焼却施設の整備を玉野市、久米南町と連携して進めます。
- 産業廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見のため、監視指導体制を確保し、不適正処理事案に対する早期対応、拡大防止等を徹底します。

施策③ 総合的な污水処理対策の推進

- 市民の健康で快適な暮らしや良好な水環境を保全するため、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の適切な役割分担のもと、総合的な污水処理対策を推進します。
- 下水道の未普及地域については、早期整備を目指して、アクションプランに基づき、概ね10年程度での重点的な整備に取り組みます。
- 本市最大のし尿処理能力を有する一宮浄化センターにおける老朽施設の更新等を進めます。
- 下水道施設や農業集落排水施設等の統廃合を推進し、施設の維持管理の効率化等を図ります。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
資源化率 (%)		
市民1人1日当たりのごみ排出量 (g)		
汚水処理人口普及率 (%)		

主な事務事業

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

資源循環指導・啓発事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者の意識・行動改革を促す情報提供や普及・啓発 ・排出されたごみの組成分析による資源化物の混入割合の調査 	
減量化・資源化対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収活動を行う団体への支援や生ごみ削減活動の促進、資源化物の拠点回収 ・事業系ごみガイドブックの作成 	
中間処理施設での資源化推進	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設から排出される焼却残渣のセメント原料としての資源化 	

施策② 廃棄物の適正処理の推進

ごみ処理体制の効率化	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」に基づく、岡山市、玉野市、久米南町内の岡南環境センター、玉野市東清掃センター、岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンターを統合した広域的な焼却施設の平成37年度の稼働に向けた整備 	
産業廃棄物対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の最終処分場からの放流水質や、同焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等に関する行政検査の実施 ・産業廃棄物の処理施設の設置者等に対する必要な指導の実施 	
産業廃棄物不法投棄等対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案の未然防止、早期対応 	

施策③ 総合的な汚水処理対策の推進

下水道整備事業	下水道河川局
---------	--------

・アクションプランに基づく公共下水道の概ね10年程度での重点的な整備

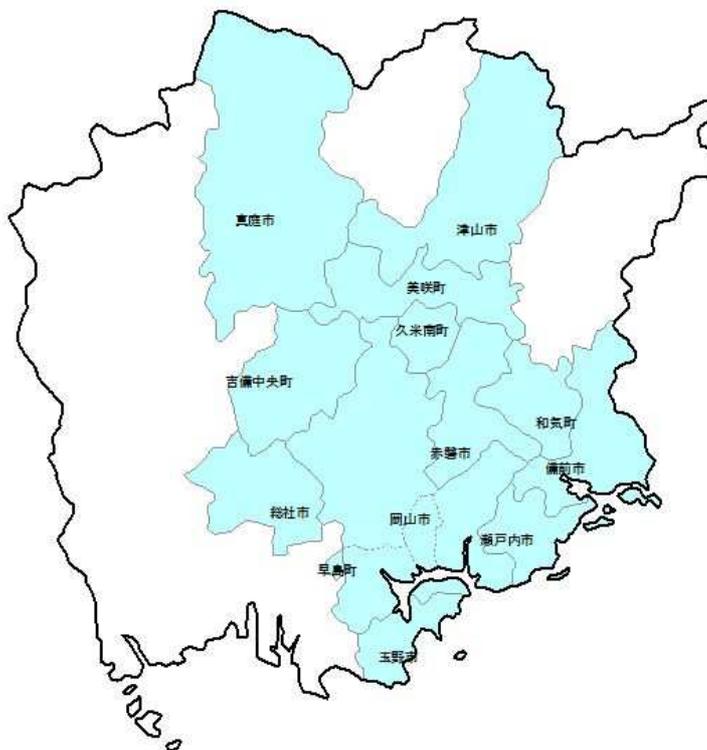
合併処理浄化槽設置補助金事業	環境局
・下水道整備計画のない地域や下水道整備の予定が当面ない地域における、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対する補助金の交付	
一宮浄化センターの整備・効率化	環境局
・老朽化した設備の改修や機能更新等 ・設備の小型化、効率化を図るため、公共下水道へ接続	
汚水処理施設の効率化	下水道河川局
・公共下水道施設や農業集落排水施設の統廃合や改築更新の推進	

政策 29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進

現状と課題

- 人口減少傾向を抑制し、活力ある地域社会を維持していくことが全国的な課題となっている中で、岡山市では、平成27年に「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本戦略に基づく具体的な取組を推進しています。
- 岡山市を中心都市とする岡山連携中枢都市圏では、東京圏等への人口流出や少子高齢化が進行しています。岡山市は、周辺市町と連携して、経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組み、活力ある社会経済を維持するための拠点としての役割を担っていくことが求められています。
- 岡山市は政令指定都市として、大都市特有の行財政需要に対応しながら、市民ニーズと地域の実情に沿った行政サービスを提供しています。市民サービスの質を一層高め、圏域の発展をけん引していくためにも、政令指定都市の事務・権限のさらなる拡充や県との適切な役割分担のもとで連携を強化していくことが求められています。

岡山連携中枢都市圏 圏域図



施策の方向性

施策① 地方創生の推進

- 岡山市の強みと特長を最大限にいかした施策を展開していくため、「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国が地方公共団体の自主的・主体的、かつ先導的な事業を支援する「地方創生推進交付金」や、民間企業の参画を促す「地方創生応援税制」等を活用しながら、先駆的な事業を積極的に推進し、活力ある地域を創出します。

施策② 圏域をリードする広域連携の推進

- 岡山市を中心都市とする8市5町の連携中枢都市圏で「連携協約」の締結及び「岡山連携中枢都市圏ビジョン」の策定を行い、連携施策を推進することにより、人口減少下にあっても地域経済を活性化し、圏域全体の持続的な発展を目指すとともに、住民サービスの維持・向上を図り、安全・安心で利便性の高い暮らしを確保していきます。
- 岡山市、広島市、高松市、松山市が連携して瀬戸内地域の活性化に取り組む「瀬戸内4県都市長会」をはじめ、より広い圏域を視野に入れた自治体連携施策を推進していきます。

施策③ 大都市制度の推進

- 政令指定都市が持つポテンシャルを最大限に発揮できるよう、指定都市市長会等を通じて、さらなる事務・権限の移譲を国に対して積極的に働きかけます。
- 「岡山県知事と岡山市長との懇談会」等の県との協議の場を開催し、県との適切な役割分担のもとで連携を強化し、より効率的・効果的な市民サービスの提供に努めます。
- 望ましい大都市制度である特別自治市の実現に向け、指定都市市長会等を通じた国等への働きかけを行うなど、積極的な取組を推進していきます。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
岡山市に住み続けたいと考える市民の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 地方創生の推進

岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	政策局
・政策分野ごとに掲げた基本目標の達成状況の確認 ・毎年度実施する事業の進捗状況や指標の達成状況の検証を踏まえた施策・事業の追加、見直し ・民間企業からの寄付を促す「地方創生応援税制」を活用した地方創生の推進	

施策② 圏域をリードする広域連携の推進

連携中枢都市圏ビジョンの策定と連携取組の推進	政策局
・8市5町の首長で構成する岡山都市圏連携協議会を中心に、岡山市と連携市町の間で連携取組項目について協議 ・協議を経て平成29年3月に策定する「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づいた連携施策・事務事業について、県との情報共有を図りながら推進	
瀬戸内4県都市の連携推進	政策局
・瀬戸内地域の活性化を図るため、岡山市・広島市・高松市・松山市で構成する「瀬戸内4県都市長会」の定期的な開催、連携施策の推進	

施策③ 大都市制度の推進

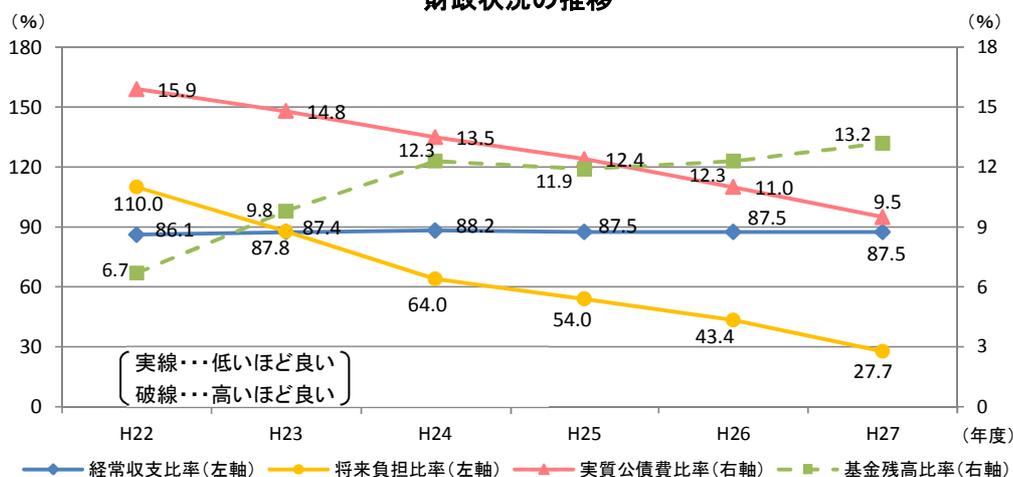
指定都市市長会を通じた取組の推進	政策局
・特別自治市の実現や事務・権限の移譲等について、指定都市市長会等を通じて国への要請等の取組を推進	

政策 30 将来世代に責任を持つ自主・自立的な行財政運営

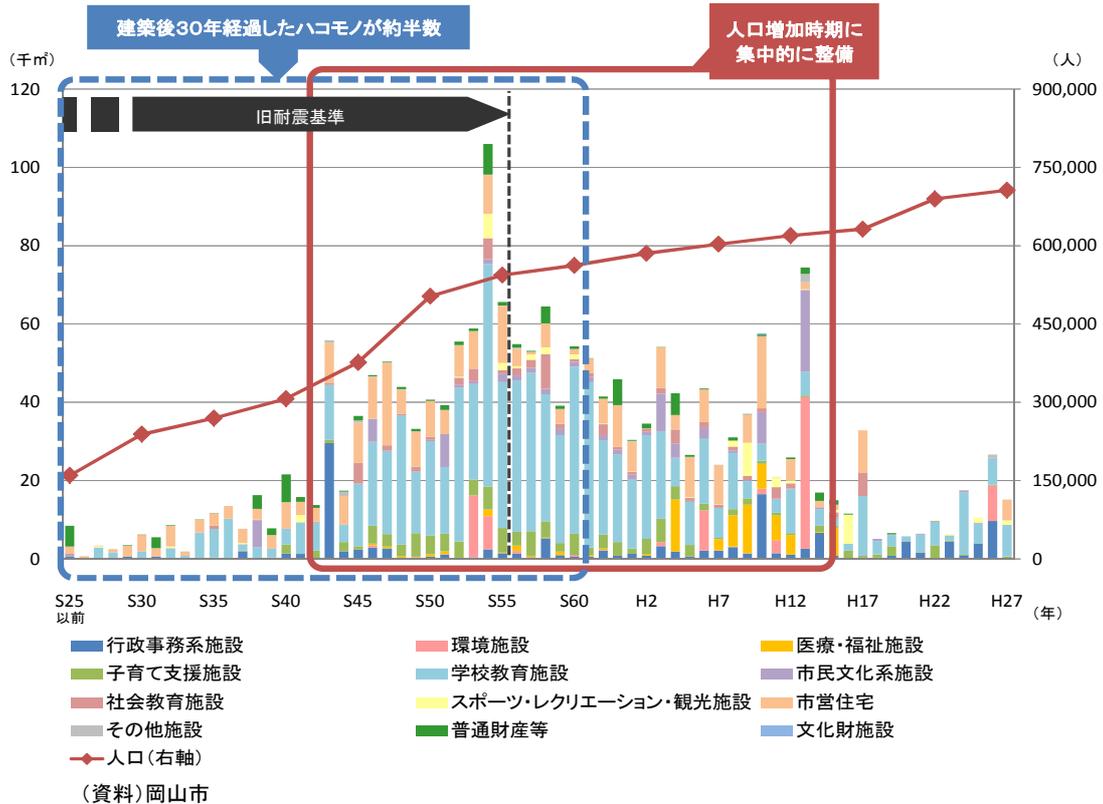
現状と課題

- 人口減少、少子高齢化の進展に伴う、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対応等の課題を抱える一方、税金をはじめとする一般財源の動向は不透明であり、財政は予断を許さない状況にあります。このような中、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを進めるためには、不断の行財政改革の推進により、健全で持続可能な財政運営を行う必要があります。
- 一時期に集中的に整備された公共施設等のうち、建築から30年以上経過しているものが半数を超え、新耐震基準適用（昭和56年）以前のものが約4割であり、今後、耐震化や改修・更新費用の急激な増加が見込まれます。施設の機能と配置の最適化を図るとともに、市民ニーズの変化に対応した公共施設の管理・運営が求められています。
- 複雑・多様化する行政課題に適切に対応していくためには、民間活力を一層活用するとともに、ICTの活用等による業務の効率化など、より良い市民サービス提供のための工夫と仕組みづくりが求められています。
- 市民の信頼と期待に応えることのできる市役所づくりを進めるためには、組織力を一層高め、高度化する行政課題に的確に対応するとともに、質の高い市民サービスを提供していくことが求められています。
- 市民の行政への理解と信頼を深め、まちづくりへの参画を推進するためには、市政情報の発信力を向上させるとともに、様々な機会・手法を通じて市民からの意見等の把握に努める必要があります。

財政状況の推移



市有施設における建築年別床面積



施策の方向性

施策① 健全で持続可能な財政運営

- 事務事業の選択と集中、徹底した無駄の排除等による歳出削減と市税等の自主財源などの歳入確保により、必要な財源を捻出し、将来世代に負担を先送りすることなく、基金残高を一定程度維持しながら、財政運営の健全性を確保します。
- 財政運営に対する市民の理解の向上と課題の共有を図るため、新地方公会計制度による財務諸表等の作成・公開など、市民に分かりやすい財政情報を提供します。

施策② 公共施設等のマネジメントの推進

- 道路や上下水道等の社会基盤も含めた公共施設等の総合的で一体的なマネジメント計画に基づき、人口構造の変化等に伴う施設需要の変化を見据えながら、複合化や統廃合等による施設配置の最適化を進めます。また、施設の計画的な長寿命化や跡地等未利用地の売却、貸付等の処分や利活用を進めるにあたっては、適切な公民連携の手法をとるなどにより、財政負担の軽減・平準化や安全・安心で快適な市民サービスの確保を図ります。併せて、市全体の資産を網羅的に把握するための「固定資産台帳」を整備し、公共施設等のマネジメントに活用していきます。

施策③ 効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携の推進

- 官民の役割分担の適切な見直しによる民間委託や指定管理者制度などの最適な民間活力の活用や多様な担い手との連携・協働の仕組みづくりを進めるとともに、ICTやBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）手法を活用した業務の効率化等を進め、財政コストを抑制しながら、質の高い行政サービスを提供していきます。
- 窓口サービスについては、接遇レベルの向上や業務改善、ICTや社会保障・税番号（マイナンバー）制度の利活用など、市民視点で効率化・標準化に取り組み、利便性を向上します。

施策④ 組織力の向上

- 組織力を最大限に発揮できるよう、組織を最適化し、限りある人員を必要な政策分野にメリハリをつけて再配置していきます。
- 組織全体で職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが、高い意識を持って不断の能力向上に努め、既存の枠組みに捉われることなく課題の解決に向けて果敢に挑む組織文化を醸成します。
- 女性の登用や働き方改革による職員のワークライフバランスの実現等に率先して取り組み、より多様性と活力を備えた市役所を目指します。

施策⑤ 透明性の高い開かれた市政運営

- 開かれた市政運営の基盤である情報公開制度に加え、広報紙やホームページなどの様々な手法を用いた適時・適切な市政情報やオープンデータの提供に努め、市民との目標や課題の共有を進めます。また、ICTの利活用をはじめ、発信内容や伝え方の改善に取り組み、より幅広い市民に向けて、分かりやすく伝わりやすい市政情報を発信していきます。
- 市民団体との懇談会をはじめ様々な機会・手法を通じて、市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図ります。
- また、職員に対しては、日頃から適時・適切な情報発信の意識を持ち、また、市民の声を真摯に聴き市政に反映していく広報・広聴マインドが身につくよう、研修等を行います。

(参考資料)

成果指標

指標名 (単位)	現状値	目標値
	H27	H32
行財政改革の推進に対する満足度 (%)		
岡山市役所の管理職に占める女性の割合 (%)		

主な事務事業

施策① 健全で持続可能な財政運営

財政運営の健全性確保	財政局
・事業の選択と集中や徹底した無駄の排除、有利な財源の活用や新たな歳入確保策などにより必要な財源を捻出し、将来世代に負担に先送りすることなく財政運営の健全性を確保	
市民に分かりやすい財政情報の提供	財政局
・新地方公会計制度による財務諸表等の作成・公開	

施策② 公共施設等のマネジメントの推進

公共施設等マネジメント推進事業	財政局
・「岡山市公共施設等総合管理計画(仮称)」の平成28年度中の策定、当該計画に基づく個別施設の管理計画の策定	
・固定資産台帳の平成28年度中の整備、マネジメントツールとしての活用	

施策③ 効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携の推進

PPP(公民連携)手法の活用	財政局
・公共施設等への多様な公民連携(PPP)手法の導入検討、民間との情報共有等による民間活力の活用推進	
・産官学金連携の情報交換の場である「岡山 PPP 交流広場」等を通じ、跡地等未利用地の再活用・売却の促進	
ICTガバナンスの推進	総務局
・災害に強く情報セキュリティ対策が十分な、効率的で最適化された情報システムの導入・更新	
市民サービス拠点の整備	市民生活局
・平成28年度オープンに向けた中区役所の整備	
・吉備地域センター、高松地域センター、福田地域センター等の他施設との複合化による整備	
マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の推進	市民生活局
・マイナンバーカードを利用した住民票や戸籍関係等の証明書のコンビニ交付	

マイナンバーカードの取得促進	総務局
・マイナンバーカードの新たな機能追加等に適切に対応し、国と連携した普及啓発	

施策④ 組織力の向上	
適正な定員管理	総務局
・定員管理の適正化を図る方針の平成28年度中の策定による、より適正な定員管理の実施	
人材育成による職員の資質向上	総務局
・職員の資質や意識・意欲の向上に向けた、研修の充実や職員の育成及びキャリア形成を念頭に置いた人事配置等	
女性の活躍推進	総務局
・「女性が輝くまちづくり」の一環として、女性の積極的な登用等による、より多様性を持った組織づくりの推進	
職員のワークライフバランスの推進	総務局
・職員の士気や業務効率を高めるため、仕事と家事、子育て、介護等が両立できる職場づくりや、業務改善等の働き方改革の推進	

施策⑤ 透明性の高い開かれた市政運営	
伝わりやすい市政情報の発信	市長公室
・アクセシビリティが高くタイムリーな情報提供を行うホームページやより親しみやすい広報紙の作成等の情報ツールの発信力向上	
・ICTを活用した新しい発信ツール(SNS等)への取り組みやモバイル端末への対応	
広聴機能の充実	市長公室
・様々な機会・手法を通じて、市民ニーズを的確に把握し、市政運営へ活用	

區別計画

区づくりの将来目標と重視すべき視点

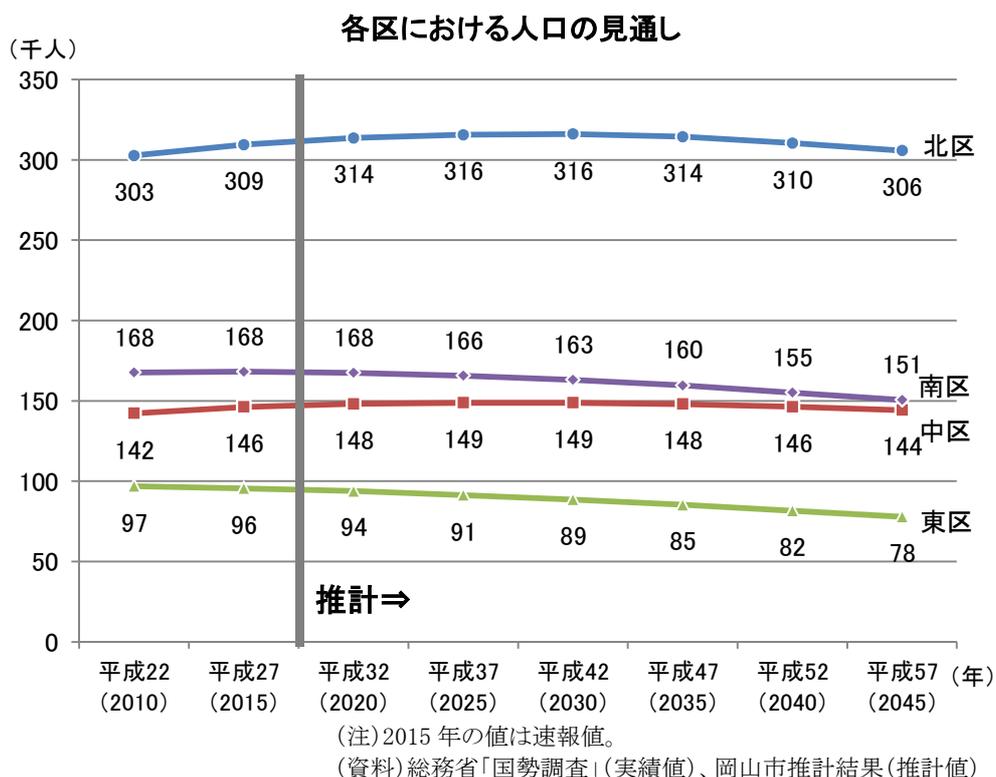
<p>北区</p>	<p>将来目標 (案1) 「自然と共生し、歴史と文化が薫る 賑わいと交流のまち 北区」 (案2) 「自然と共生し、歴史と文化が薫る 人の輝くまち 北区」</p> <p>視点1 都心部の魅力と賑わいを高め、周辺地域の多様な資源をいかす 視点2 人と人、地域と地域の交流・連携を深める 視点3 多様な人材が力を発揮し、ともに自らの地域を築く</p>
<p>中区</p>	<p>将来目標 (案1) 「ふれあいと活気にあふれ、快適で住む喜びに満ちたまち 中区」 (案2) 「豊かな自然に恵まれ、快適で住む喜びに満ちたまち 中区」</p> <p>視点1 「自然」と「便利さ」が調和する住の魅力を高める 視点2 「住」を彩る水と緑、歴史・文化などの地域資源をいかす 視点3 多様な地域の担い手が活躍する</p>
<p>東区</p>	<p>将来目標 (案1) 「歴史が息づき みんなで創る 誇りと愛着の持てるまち 東区」 (案2) 「いつまでも住み続けたい 歴史が息づき愛着の持てるまち 東区」</p> <p>視点1 独自の歴史・伝統・文化をいかす 視点2 産業・農業を振興し、地域経済を活性化する 視点3 自然と共生した、安心・快適な暮らしを実現する</p>
<p>南区</p>	<p>将来目標 (案1) 「つながりを大切に笑顔と幸せが広がる、実りのまち 南区」 (案2) 「人・まち・自然が調和し、笑顔輝く実りのふるさと 南区」</p> <p>視点1 みんなの力で災害に備え、安全・安心を築く 視点2 地域の資産をいかし、活力ある未来を創る 視点3 誰もが快適・健やかに暮らせる環境を整える</p>



各区における人口と高齢化率の見通し

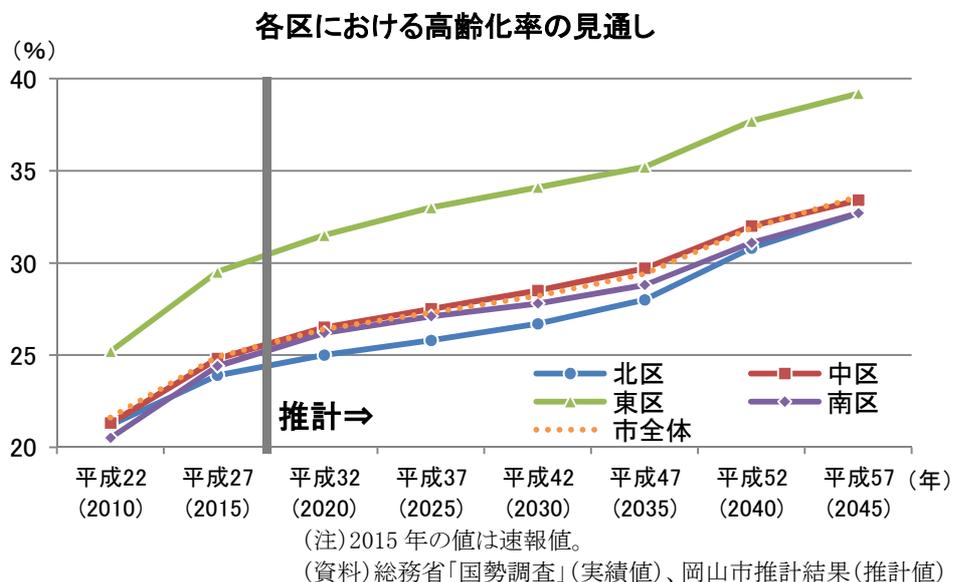
1 人口の見通し

北区及び中区の人口は、しばらく増加が続くことが予測されますが、平成37年～平成42年をピークに減少に転じ、以降緩やかに減少が続く見通しです。南区の人口は、平成32年まで横ばいで推移した後、緩やかに減少していく見通しです。東区の人口は、既に平成22年をピークに減少に転じています。



2 高齢化率の見通し

高齢化の一層の進行により、平成52年には、いずれの区でも高齢化率が30%を超える見通しです。既に高齢化率が高い東区では、平成57年の高齢化率が40%近くになる見通しです。



北 区

1. 概況

<地勢・都市環境>

- ・北区は旭川以西の中央部から西北部に位置し、平成17、19年の合併により、旧御津町、旧建部町エリアを含み、区域の面積は450.70㎢と岡山市の約57%を占め、4区の中で最も広がっています。
- ・緑豊かな中山間地と清流旭川等に沿って開けた岡山平野からなり、中心部近郊には、半田山、京山、吉備の中山など古くから生活に密着してきた里山があります。
- ・都心部には、国・県・市の各種行政機関が集中するとともに、JR岡山駅及び表町周辺には銀行・デパート・オフィスビル等の商業・業務機能が集積しています。
- ・JR岡山駅・岡山空港・山陽自動車道岡山インターチェンジなど広域交通網の拠点が立地し、広域的な交通アクセス性に優れています。

<人口・世帯>

- ・人口は平成27年国勢調査で309,484人（市人口の43.0%）と、4区の中で最多であり、平成22年から2.2%増加しています。中心市街地近郊部では増加傾向が続いており、中心市街地も近年減少傾向に歯止めがかかっています。一方で、御津地区や市内唯一の過疎地域に指定されている建部地区などの中山間地域では減少傾向にあります。
- ・人口密度は686.7人/㎢であり、市平均の910.8人/㎢を下回っていますが、中心市街地では特に高く、一方、御津地域、建部地域では低くなっています。
- ・高齢化率は23.5%で、市平均よりも若干低いものの、北部の中山間地域では、既に高齢化率が30%を超える地域があります。年少人口比率は12.9%と4区の中で最も低くなっています。
- ・1世帯当たり人員は2.06人と4区の中で最も少なく、単独世帯の割合は47.3%と4区の中で最も高くなっています。
- ・区民のうち外国人住民が占める割合は1.6%で、岡山市の外国人市民の約6割にあたる約6千人が居住しています。
- ・昼間人口が夜間人口を大きく上回り、4区の中で唯一流入超過となっています。

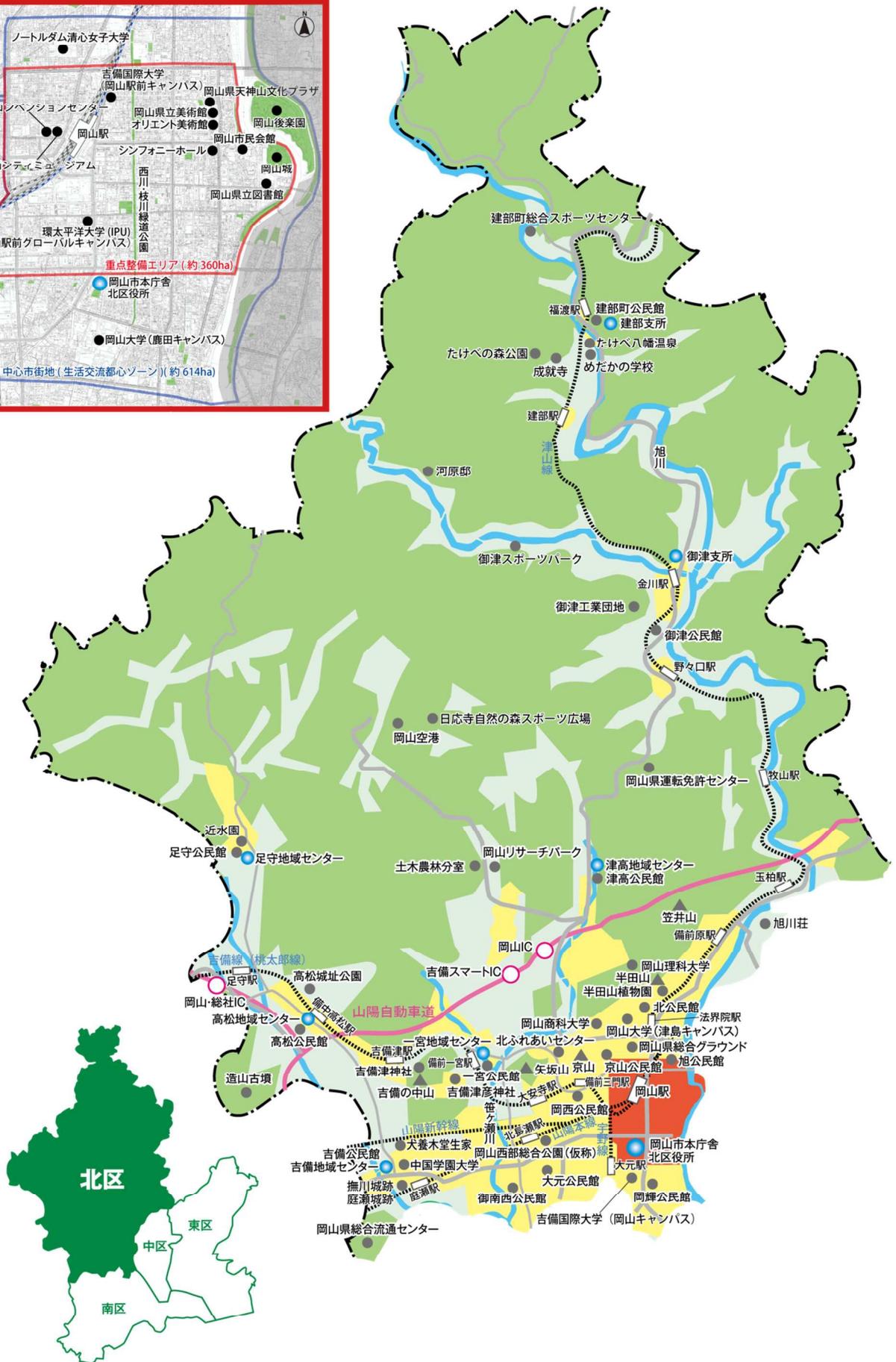
区 分		北 区	岡山市
面積 (㎢)		450.70	789.96
人口 (人)		309,484	719,474
人口増減率 (%) (注)		2.2	1.4
人口密度 (人/㎢)		686.7	910.8
年齢別 割 合	0～14 歳 (%)	12.9	13.7
	15～64 歳 (%)	63.5	61.5
	65 歳以上 (%)	23.5	24.7
一般世帯数 (世帯)		145,834	308,807
1世帯当たり人員 (人)		2.06	2.27
世 帯 の 家 族 類 型	夫婦と子ども (%)	22.4	26.5
	単独世帯 (%)	47.3	37.9

資料:平成27年国勢調査(総務省統計局)
(注)平成22年～平成27年の増減率

<地域資源>

<p>歴史・文化 ・伝統</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化資産が蓄積し、文化財数は本市の約4分の3を占めています。 ・都心部には岡山のまちのルーツとなる岡山城や岡山後楽園があり、外国人入場者数が近年増加しています。 ・北西部には、造山古墳など全国屈指の大古墳、吉備津神社、吉備津彦神社、高松城跡や足守の陣屋町、近水園など古代吉備文化以来の歴史・文化資産が数多く存在します。 ・吉備地区には撫川城跡、庭瀬城跡や犬養木堂の生家など、御津・建部地区には旧河原家住宅（河原邸）、成就寺三重塔などの歴史・文化資産があります。 ・都心部では「吉備津彦の鬼退治の神話」に登場する「温羅（うら）」を由来とするうらじゃ踊りが平成6年から開催されています。 ・吉備津神社の宮内踊り、建部地域のはっぼね桜祭り、建部祭り、志呂神社御供、御津地域の獅子舞フェスタなどの地域の伝統行事が今に受け継がれています。
<p>自然・景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部には旭川の水辺や西川・枝川緑道公園があり、ホテルも見られます。 ・オオタカやムササビ、スイゲンゼニタナゴ、ダルマガエルなど貴重な野生生物が生息し、各地域で保全活動が行われています。
<p>特産品</p>	<p>農産物：一宮・津高地区の桃・マスカットなどのぶどう、足守地区の温室メロン、牧石地区の黄にら、御津地区の山の芋、建部地区のヨーグルト など</p> <p>水産物：旭川流域の鮎</p> <p>特産物：烏城彫り、烏城紬、撫川うちわ など</p>
<p>公共施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部には、オリエント美術館、県立美術館、岡山シンフォニーホール、岡山シティミュージアム等の文化・芸術施設や、岡山コンベンションセンター等の交流施設が集積しています。 ・都心部には、県総合グラウンドがあり、北西部には、岡山市日応寺自然の森、北部には御津スポーツパーク、建部町総合スポーツセンターが整備されています。 ・岡山大学をはじめ、多くの高等教育機関が集積しており、学生の存在が地域に活力をもたらしています。 ・北西部には岡山空港があり、岡山リサーチパークが立地しています。 ・北部には豊かな自然をいかしたたけべの森公園や八幡温泉郷、環境学習センター「めだかの学校」があります。
<p>主な市の 出先機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北区役所、支所（御津、建部）、地域センター（一宮、津高、高松、吉備、足守） ・福祉事務所（北区中央、北区北）、保健センター（北区中央、北区北） ・公民館（旭、足守、一宮、大元、北、吉備、京山、岡輝、岡西、高松、建部町、津高、御津、御南西）

区の概況図



北区

東区

中区

南区

2. 現状と課題

<産業、中心市街地>

- ・産業別就業者数は、第3次産業の割合が約8割と4区の中で最も高く、事業所数は卸売業・小売業の割合が高くなっています。
- ・多彩な農産物が生産されている特性をいかし、付加価値の高い高収益な農業の実現を目指していくことが求められています。また、御津・建部地域などの中山間地域をはじめとして、農業の後継者不足が問題となっており、新たな担い手の育成等に取り組む必要があります。
- ・交通の優位性をいかし、空港周辺や産業利用の適地への企業立地が期待されています。
- ・商店街では空き店舗等が増加し、歩行者通行量は長期的に減少し続けており、商店街の魅力アップやまちなかの賑わい創出、回遊性の向上に向けた取組を進めていく必要があります。

<特色ある地域づくり>

- ・まちなかの歴史・文化・芸術に関する施設等が集積したエリアでは、その魅力をいかした地域づくりを進めていく必要があります。
- ・中山間地域では自然や農産物をいかした地域づくり、吉備路周辺や足守地区では歴史的資源をいかした地域づくり、一宮、津高地区では桃やぶどうなどの特産品をいかした地域づくりなど、それぞれの個性をいかした地域づくりを進めていく必要があります。
- ・地域の文化財、伝統行事や貴重な自然、スポーツ施設をいかした地域づくりを進めることで、特に子どもに地域への愛着を醸成していく必要があります。
- ・西川緑道公園等におけるNPOや市民団体が主体となった取組が、まちなかの魅力と賑わい創出に繋がっていることなども踏まえ、多様な主体の力をいかした地域づくりを進めていく必要があります。

<交通>

- ・まちなかでは、公共交通の充実、歩行者にやさしい空間づくりや自転車利用環境の向上へのニーズが高くなっており、公共交通等の利便性を高め、まちなかの回遊性向上につなげていく必要があります。
- ・中山間地域の御津、建部、足守地域では、路線バスの廃止により生活交通が運行されていますが、今後の高齢化や人口減少の進行により、車の運転が困難な高齢者等の交通弱者の増加や公共交通が衰退する地域の拡大が懸念され、買い物や通院などの日常生活に必要な交通手段を確保していくことが求められています。
- ・周辺地域では公共交通の利便性向上やまちなかへの交通アクセス性の向上に対するニーズが高くなっています。

<コミュニティ>

- ・地域の防災・防犯活動等の中心となる町内会の加入率は減少し続けており、4区の中で最も低くなっています。
- ・学生や単身者が多いことから居住者の移動が多く、1世帯当たりの人員数が4区の中で一番少なくなっています。また、外国人市民と共生できる地域づくりを進めていく必要があります。

- ・高齢化率が30%を超える地域が存在し、特に高齢化、過疎化が進んでいる中山間地域では、コミュニティの希薄化が懸念されており、固有の歴史・文化・伝統の継承を含め、地域コミュニティの後継者を育成していく必要があります。
- ・区づくり推進事業の申請件数は、概ね増加傾向にあり、一層の利用促進により地域の活性化を図る必要があります。

<健康づくり>

- ・中学校区又は小学校区で健康市民おかやま21の推進体制があり、公民館等を拠点として地域の実情に合わせた健康づくりを行っています。
- ・若い世代、働き盛り世代に向けた健康づくり活動を強化するため、地域、職域との連携を深めていく必要があります。

<防災・防犯（安全・安心）>

- ・近年、頻発している集中豪雨等により、旭川、笹ヶ瀬川、砂川、足守川流域等では浸水被害が発生しており、丘陵部では土石流やがけ崩れ災害が発生する恐れがあるとともに、都心部では、雨水排水の役割も担う下水道施設の老朽化が進んでいることから、浸水対策等を国、県と連携しながら進めていく必要があります。
- ・各地域では、安全・安心ネットワーク、防犯ボランティア団体などにより、活発な防災・防犯活動が行われていますが、多くの団体が構成員の高齢化、担い手不足が課題となっており、また、自主防災組織の数は人口・世帯数から見ると十分ではなく、さらなる結成を促す必要があります。
- ・通勤通学者が多いことから、地震等で交通機関が不通になった際の帰宅困難者への対応について、大規模集客施設等と協定を締結しています。
- ・区民千人当りの刑法犯認知件数は、4区で最も多くなっています。
- ・地域における防災・防犯活動への支援や参加促進、事業者との連携強化等により、防災・減災、防犯力の高い地域づくりを進めていく必要があります。

3. 区づくりの将来目標

(案1) 自然と共生し、歴史と文化が薫る 賑わいと交流のまち 北区

(案2) 自然と共生し、歴史と文化が薫る 人の輝くまち 北区

北部の山間部や清流旭川をはじめとする豊かな自然と共生しながら、岡山城、岡山後樂園や吉備路などの豊富な歴史・文化資産等を最大限にいかして、多くの人々が交流する魅力と賑わいあふれるまちづくりを進めます。また、区民一人ひとりが互いに温かく支え合い、いきいきと活躍できる北区の実現をめざします。

4. 区づくりの重視すべき視点

視点1

都心部の魅力と賑わいを高め、周辺地域の多様な資源をいかす

- ・高次の都市機能が集積する都心部と自然、歴史・文化、食などの多様で豊かな資源に恵まれた各地域とが、それぞれの魅力を高め、発信することにより、区民の誇りと愛着を醸成するとともに、市内外から多くの人々が訪れ、賑わいあふれるまちづくりを進めます。

視点2

人と人、地域と地域の交流・連携を深める

- ・都心部と地域の拠点とを利便性の高い公共交通ネットワーク等で結ぶとともに、都心部においては歴史・文化、学術・芸術等の集積をいかした多様な学びと交流、周辺地域においては歴史・文化をはじめ自然や農業をいかした交流を促進することにより、人と人、地域と地域が交流・連携するまちづくりを進めます。

視点3

多様な人材が力を発揮し、ともに自らの地域を築く

- ・区民一人ひとりが、まちづくりの主役としてそれぞれの地域でいきいきと活躍し、学生やNPOなどの多様な力をいかして、ともに築いていくまちづくりを進めます。
- ・誰もが、温かく触れ合い、互いに支え合うことで、安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。

5. 施策展開の方向性

方向性1 まちなかの魅力と賑わいの創出

- ・西川緑道公園や石山公園などで開催される市民主体のイベント等を支援することで、まちなかの賑わい創出を進めます。
- ・商店街等や商店街と民間事業者等が連携して行う集客イベント等の活性化策を支援することで、まちなかの魅力向上を図ります。
- ・夏の花火やうらじゃ踊りに代表される桃太郎まつりなどの文化や食の交流イベント等を行政と民間が一体となって進めます。
- ・まちなかの回遊性向上に向けて、県庁通りなどで快適に楽しみながら歩ける歩行者優先の道路空間づくりを進めます。
- ・多くの人を訪れるまちなかの美化活動や落書き対策を地域住民との協働により進めるとともに、ポイ捨て禁止、路上喫煙者への指導等に取り組みます。

方向性2 農村部、中山間地域の活性化

- ・特産である果樹栽培等の新規就農者の確保など、農業を継続できる環境づくりと地域特性を生かした競争力の強化に取り組みます。
- ・農地・農業用施設の保全活動などの地域の共同作業を促進することで、コミュニティの再生・強化を図ります。また、商工業者等とも連携し、地域内外の人材の多様な知恵とノウハウを活用しながら、地域資源をいかした農村観光や6次産業化などを幅広く進めることで、地域の活性化を図ります。

方向性3 企業立地の推進

- ・県と共同で空港南産業団地の整備を進めるとともに、産業利用の適地に用地を確保できるよう努め、企業立地を推進します。

方向性4 歴史・文化など多様な地域資源の再認識と活用・発信

- ・美術館、博物館、図書館、ホールなどの豊富な文化・学習施設について、利便性や魅力を高めるとともに、県等との連携により様々な学習・体験の機会を設け、文化・芸術、生涯学習活動を活性化します。
- ・岡山城、岡山後楽園を中心とする歴史・文化ゾーンや吉備路等の岡山を代表する地域資源については、県や関係団体等との連携・協働により、その魅力を高めて発信します。
- ・地域住民による地域の歴史・文化資産を保存し、活用する取組を支援するとともに、子どもの頃から地域の歴史・伝統・文化に触れ親しむ機会を提供することにより、地域への誇りと愛着を醸成します。
- ・豊富な観光資源をいかした市内外との交流を進め、地域の観光ボランティア等との連携によ

り訪れる人を温かくおもてなしします。

- ・地域との連携により、多様で豊かな自然環境と触れ合うことのできる環境づくりや、身近な自然環境を保全する担い手づくり等を進めます。

方向性5 まちなかから中山間地域まで、地域特性に応じた交通利便性の向上

① まちなか公共交通の充実、自転車利用環境の向上

- ・多くの人が集まるまちなかの回遊性の向上を図るため、路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ等により、まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・まちなかでの駐輪場整備等の放置自転車対策や自転車走行空間の整備、コミュニティサイクル「ももちやり」の利用促進に取り組みます。
- ・まちなかへの車流入の減少や周辺道路の渋滞緩和を図るため、(都)下中野平井線(中環状線)、(都)米倉津島線(中環状線)等幹線道路の整備を進めるとともに、鉄道やバスのわかりやすい案内情報の整備等により、公共交通の利便性を高めます。

② まちなかと周辺地域をつなぐ公共交通等の充実

- ・まちなかと周辺地域をつなぐ公共交通の利用環境の改善を進める一環として、沿線まちづくりを含めた吉備線LRT化の検討を進めます。また、まちなかへの交通アクセス性の向上や御津・建部等の周辺地域における円滑な移動を確保するため、県道等幹線道路の整備を進めます。

③ 中山間地域での生活交通の確保

- ・中山間地域における生活交通を確保するため、現在生活交通が運行されている御津・建部地域及び足守地域では、利用促進と運行サービスの改善に取り組みます。その他の公共交通不便地域においても、先行事例等を参考にしながら、地域住民及び交通事業者との連携により、買い物や通院などの日常生活に必要な交通手段の確保について検討します。

方向性6 持続可能で活力のある地域づくり

① 多様な力をいかした地域づくり

- ・自らの地域を自らの手でつくり、地域への愛着を高める区づくり推進事業を促進します。
- ・単身者、学生、マンション居住者等の地域活動への参加促進や、若者の地域への関心を高める取組の実施等により、地域の新たな担い手づくりを進めます。
- ・年齢や国籍等に関わらず、誰もが参加しやすい地域づくりを進めるとともに、高齢者や子どもを地域で見守り、支え合う活動を促進します。
- ・地域づくりの主体である自治組織の活動を支援するとともに、NPO、事業者、大学や学生等の多様な主体との連携を進め、持続可能で活力のある地域づくりを進めます。

② 地域、職域等と連携した主体的な健康づくり

- ・公民館等での健康づくり講座の充実や市民の主体的な健康づくりの促進に向けた啓発活動を強化します。
- ・若い世代、働き盛り世代に向けた健康づくり活動を強化するため、職域等との連携により健康づくりに関する啓発活動を進めます。

方向性7 連携・協働による防災・減災、防犯力の高い地域づくり

① 浸水対策

- ・国、県による旭川、笹が瀬川の改修等を促進するとともに、都心部における下水道施設の計画的な改築・更新等による雨水排水機能の強化、西部の市街地等での浸水対策等を進めます。また、土砂災害については、県による警戒区域等の指定や対策工事を促進します。
- ・町内会への防災備蓄土・土のう袋の配布等を行うとともに、事前に大雨が予想される場合は、下流地区の水利権者の理解を得た上で、河川からの取水量の早期調整を行うなど、地域間の連携を深めることにより、地域での浸水被害の軽減・防止を図ります。

② 地域の防災・防犯力の強化

- ・いつ起こるか分からない土砂災害や浸水被害等に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるため、ハザードマップの作成や出前講座等による普及啓発を進め、日頃からの危機意識の醸成、避難方法等の認知度の向上を図ります。
- ・地域防災リーダーの育成や防災資機材の支給や防災訓練の支援など、自主防災会への支援強化を図り、組織の活性化と新規結成を促進します。また、災害時の要配慮者の避難計画の策定等を支援します。
- ・通勤通学者の多いまちなかでは、大規模集客施設等や交通事業者との連携を密にし、帰宅困難者への対応をはじめ、さらなる防災対策の充実を図ります。
- ・安全・安心な地域づくりを進めるため、安全・安心ネットワーク等による防犯パトロール等の自主的な地域の見回り活動を支援するとともに、防犯ボランティア団体への防犯講座の実施等により地域防犯活動を活性化します。
- ・地域の防犯灯設置を推進するとともに、警察や防犯団体等との連携を強化し、街頭犯罪や少年非行を防止し、犯罪のない社会づくりを進めます。
- ・主に北部地域では、落石や崩落の恐れのある道路法面があることから、日常的なパトロールや定期点検を行うとともに、特に危険度の高い法面については対策工事を実施します。

中 区

1. 概況

<地勢・都市環境>

- ・中区は旭川の東、市のほぼ中央に位置し、面積は51.25km²と市全体に占める割合は6.5%で、4区の中で最小となっています。
- ・北には龍ノ口山、中央には操山の丘陵地があり、西には旭川、東にはその放水路である百間川が流れ、南部には児島湾に面した干拓による豊かな平野が広がっています。
- ・市街化区域面積が区域の約半分を占めており、4区の中で最も高くなっています。また、土地利用状況では、宅地の占める割合が3割を超えており、4区の中で最も高くなっています。
- ・市街地は大きく分けて、旧城下町の一部として古くから発展してきた東山・操山より西の旭川沿いの地域、操山より北で国道250号及び山陽本線に沿って東西に連担する地域、操山より南の県道岡山牛窓線に沿って住宅開発が進められてきた地域とに分けられます。
- ・南部には米作を中心とした優良農地が広がり、農業生産の重要な役割を担っています。
- ・岡山港（高島地区）周辺や広域幹線道路沿線には、工業・物流機能が集積しています。

<人口・世帯>

- ・人口は、平成27年国勢調査では146,232人（市人口の20.3%）で、4区の中で3番目であり、平成22年からの増加率2.8%は4区の中で最も高くなっています。
- ・人口密度は2,853.3人/km²と市平均の910.8人/km²を大きく上回り、4区の中で最も高くなっています。
- ・高齢化率は24.4%であり、市平均よりも若干低くなっていますが、高齢化率が30%を超える地域もあります。
- ・年少人口比率は14.9%で、市平均の13.7%を上回り、4区の中で最も高くなっています。
- ・1世帯あたりの人員は2.33人であり、単独世帯の割合は4区の中で2番目に高く33.6%となっています。

区 分		中 区	岡山市
面積 (km ²)		51.25	789.96
人口 (人)		146,232	719,474
人口増減率 (%) (注)		2.8	1.4
人口密度 (人/km ²)		2,853.3	910.8
年齢別 割 合	0～14 歳 (%)	14.9	13.7
	15～64 歳 (%)	60.8	61.5
	65 歳以上 (%)	24.4	24.7
一般世帯数 (世帯)		61,412	308,807
1世帯あたり人員 (人)		2.33	2.27
世 帯 の 家 族 類 型	夫婦と子ども (%)	28.8	26.5
	単独世帯 (%)	33.6	37.9

資料：平成27年国勢調査(総務省統計局)

(注)平成22年～平成27年の増減率

<地域資源>

<p>歴史・文化 ・伝統</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・龍ノ口山の南麓には、この地域が備前地域の中心地であったことを示す賞田廃寺、幡多廃寺などの古代寺院跡や律令時代の備前国庁跡があり、操山周辺には金蔵山古墳などの古墳群や、曹源寺、安住院等の歴史・文化資産が存在します。 ・津田永忠による倉田新田・沖新田開発、倉安川、百間川開削などの大規模な農業・土木遺産のほか、旭川のケレップ水制群等の土木遺産があります。 ・岡山藩の医学館に始まり、旧制第六高等学校や岡山師範学校など、数多くの学校を有してきました。 ・児童福祉の父と呼ばれる石井十次や岡山博愛会のアリス・ペティー・アダムスが活動するなど、福祉分野において先駆的な取組がなされてきた伝統があります。
<p>自然・景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・龍ノ口山と操山は市街地に隣接する里山として、景観、生物多様性の面から貴重な緑地となっており、市民に憩いの空間を提供しています。 ・旭川、百間川のほか、倉安川、祇園用水などの水路群が豊かな水辺空間を形成しており、水路の中にはアユモドキ（天然記念物）が生息する地域があります。 ・高島地域は市中心部から近い地域でありながら、市内でも有数のホテルの生息地となっています。
<p>特産品</p>	<p>農産物等：沢田の柿、酒米最高品種の雄町米、全国名水百選の一つ雄町の冷泉など</p>
<p>公共施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・操山公園里山センターは、市民の自然体験活動の拠点となっています。 ・岡山の海の玄関である岡山港（高島地区）は、岡山と小豆島とを結ぶフェリーの発着口として利用されています。 ・大学2校、高等学校6校があり、文教地区としての機能を担っています。 ・スポーツ施設として、百間川緑地や奥市公園があります。
<p>主な市の 出先機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中区役所、富山地域センター ・中区福祉事務所、中区保健センター ・公民館（中央、東、操南、富山、高島、東山）

区の概況図



2. 現状と課題

<交通>

- ・都心部に向かう橋近辺や、県道岡山牛窓線など片側1車線のみ的一部幹線道路等では、通勤時に慢性的な渋滞が発生しており、バスの遅れなども生じています。また、自転車利用環境向上への市民ニーズが高くなっています。
- ・交通渋滞を解消するとともに、救急車等の緊急車両の走行を含め、病院等の主要な公益的施設への交通アクセス性を向上させるため、外環状・中環状線等の幹線道路の整備を推進する必要があります。

<土地利用>

- ・市中心部から連担した市街地が広がっており、職と住が近接した都心部のベッドタウンとしての性格を有しています。
- ・市街化区域では、ミニ開発による都市基盤が不十分な市街地が見られるとともに、市街地周辺の市街化調整区域では、無秩序な宅地開発が進行しており、市街地環境や住環境の改善等が課題となっています。
- ・岡山運輸支局の北区富吉への移転に伴い、跡地（中区藤原）の利活用が重要な関心事項となっています。
- ・平成10年に先行取得した図書館整備用地（中区高屋）が未活用となっています。

<自然環境>

- ・操山、龍ノ口山や、アユモドキが生息する祇園用水等の水路群をはじめとした多様で豊かな水と緑に囲まれた空間は、市民共有の財産であり、豊かな自然環境を保全していく必要があります。

<健康づくり>

- ・中学校区又は小学校区で健康市民おかやま21の推進体制があり、特に学校と連携して食育などの普及啓発活動を推進しています。学校と連携した普及活動が進む中で、子どもの保護者など幅広い世代に向けて健康づくりの取組を広げる必要があります。

<防災・防犯（安全・安心）>

- ・想定される南海トラフ巨大地震等による津波の発生時には、操山以南の海拔ゼロメートル地帯を中心に多くの被害が発生する恐れがあることから、被害を最小限にとどめるための災害に強い地域づくりを進める必要があります。
- ・台風や頻発する集中豪雨等により市街地等での浸水被害が発生していることから、市街地等の浸水対策を進めていく必要があります。
- ・通学時の見守りや地域パトロールなど、地域の防犯に重要な役割を果たしている防犯ボランティア団体では、多くの団体で高齢化、担い手不足が課題となっており、地域防犯活動の活性化に向けた取組を進める必要があります。

<コミュニティ、市民協働>

- ・町内会の加入率は81.3%で、マンション居住世帯の増加などにより減少傾向にあり、市平均を下回っています。高度経済成長期に開発された団地等、近年高齢化が急速に進んだ地域では、自治組織や団体の構成員の高齢化が進んでいます。
- ・区内の大学と地域とが連携した「認知症カフェ」や里山再生活動が行われるとともに、学生と地域住民が協働して学区内避難路の危険箇所の点検や災害避難マップの作成等に取り組んでいます。
- ・中区役所と区内にある大学との間で包括的な連携協定を締結し、地域防災、地域福祉、地域の活性化のための人材育成などについて相互協力を進めています。
- ・多様な主体の力をいかした地域づくりを進めていくため、自治組織、NPO、企業、大学等との協働による取組を拡大するとともに、若年層をはじめとした住民の地域活動への積極的な参加を促進していく必要があります。

<特色ある地域づくり>

- ・操山北麓の沢田地区では、地域ブランドとして有名な「沢田の柿」を生産しており、収穫時には「沢田の柿まつり」を開催し、地産地消の推進と地域振興を図っています。
- ・酒米の最高品種である雄町米については、ご当地グルメを作り、地域イベントで販売するなどのPR活動が行われています。
- ・自然豊かな操山周辺には、曹源寺をはじめとする歴史・文化資産があり、これらを歩いて巡ることのできる遊歩道が整備されています。また、区内を流れる旭川、百間川には、区民が身近に水辺で憩えるよう、親水公園やボートコースなどの施設も整備されています。
- ・歴史・文化資産や地域特産物などを活用し、地域を活性化していく必要があります。

3. 区づくりの将来目標

(案1) ふれあいと活気にあふれ、快適で住む喜びに満ちたまち 中区

(案2) 豊かな自然に恵まれ、快適で住む喜びに満ちたまち 中区

旭川や百間川、操山、龍ノ口山に代表される豊かな水や緑を身近に感じながら、都心部と連担した利便性の高い暮らしを楽しむことのできる住みやすさに一層の磨きをかけます。また、地域での支え合いや様々な主体との協働による活力ある地域づくりを進め、歴史・文化資産、特産品などの地域資源も活用することにより、子どもから高齢者までの誰もが安心・快適に暮らせる、住む喜びに満ちた中区の実現を目指します。

4. 区づくりの重視すべき視点

視点1

「自然」と「便利さ」が調和する住の魅力を高める

- ・都心部とのアクセス性に優れ、職住近接を可能とする利便性の高い住環境と豊かな自然環境とが調和し、人口増加の続く高いポテンシャルをいかした、快適で住みやすいまちづくりを進めます。

視点2

「住」を彩る水と緑、歴史・文化などの地域資源をいかす

- ・暮らしに憩いと潤いをもたらす豊かな水と緑の環境を守り、次世代へ継承していきます。
- ・各地域に息づく歴史・文化資産や特産品などの地域資源を活用、発信していくことにより、活力のあるまちづくりを進めます。

視点3

多様な地域の担い手が活躍する

- ・自治組織、NPO、企業、大学などの多様な主体がつながり、若者をはじめとした様々な世代が、活発に交流できるまちづくりを進めます。
- ・地域の防災・防犯力を高め、交通安全対策を充実することにより、災害に強く、犯罪や交通事故の少ない安全なまちづくりを進めます。
- ・地域での健康づくり活動や見守り、支え合いにより、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

5. 施策展開の方向性

方向性1 交通利便性の向上

- ・都心への交通アクセス性の向上や区内の各地域間の円滑な移動を確保するため、下中野平井線（中環状線）、主要地方道岡山赤穂線（外環状線）等幹線道路の整備を進めます。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、鉄道、バスのわかりやすい案内情報の整備や、地域住民及び交通事業者との連携により、日常生活に必要な移動手段を確保するための生活交通の導入について検討します。また、自転車利用環境の改善を図るため、走行空間等の整備を進めます。

方向性2 豊かな自然環境の保全

- ・操山公園里山センターにおいて、自然保護活動を行うボランティアやグループ等に活動・交流の場を提供するとともに、センターボランティアとの協働による自然観察会や自然・歴史に関する講座等の開催を通じて、自然と人との関わり方や里山を守り育てるための情報提供、意識啓発を図るなど、里山の保全を図ります。
- ・アユモドキやホタルなど、地域の身近な野生生物をシンボルにした市民主体の自然保護活動への支援やエコボランティアの育成等を通じて、地域の自然環境保護に取り組む担い手づくりを推進し、地域の生態系や自然環境を守り、次世代へ継承していきます。

方向性3 地域資源の活用と発信

- ・龍ノ口地区で生産される雄町米や、操山北麓で生産される「沢田の柿」をはじめとした地域特産物を地域の行事やイベントを通じてPRすることで、地域で誇れるブランドとして守り育て、次世代へつなげていきます。
- ・操山などの里山、旭川・百間川沿いの水辺空間、曹源寺をはじめとする歴史・文化資産をウォーキングコースとして活用するなどにより、地域の魅力の再発見や市民の健康づくりにつなげていきます。

方向性4 多世代の交流・協働による地域づくり

① 地域コミュニティの活性化

- ・地域の様々な行事等の交流の場を通じて、古くから住んでいる住民と新しい住民、新しい住民同士の交流が促進され、いざという時に地域で支え合えるよう、地域の結びつきを支援します。
- ・地域活動の担い手を育成するため、子どもから大人までが参加しやすいイベントづくりや様々な情報発信を通じて、若年層の地域への参加を促進します。
- ・区づくり推進事業等を活用し、地域住民が主体的に取り組む地域交流・地域活動を支援するとともに、地域交流の拠点である公民館と連携し、地域活動やボランティア活動を推進します。

② 多様な主体との協働による地域活性化

- ・自治組織やNPO、企業、大学など、多様な主体との連携を進め、地域活動の担い手づくりを進めます。その中で、環境美化への協力や地域イベントへの協賛などの企業参加や区内の大学や高校との連携を進めます。特に、大学・短大の医療や保健、福祉、生活科学などの専門性を地域の防災や福祉の充実、人材育成にいかすとともに、学生の地域活動への参加の促進を図ります。

③ 学校と連携した健康づくりの推進

- ・健康づくりの啓発について学校との連携が進む中、次代を担う子どもだけでなくその保護者に対する啓発にも取り組みます。

方向性5 地域住民の手による防災・防犯力の向上

① 地域防災力の向上

- ・南海トラフ巨大地震等の災害に対し、自主防災会への支援、育成及び新規結成を促していくとともに、町内会や自主防災会が実施する防災訓練などを支援し、住民の防災意識を高めることで、地域防災力の向上を図ります。
- ・高齢者や障害者など災害時における要配慮者への支援体制を充実させるため、地域との連携を進めます。
- ・災害時に備えての食料や物資を分散備蓄し、不測の事態への対応を進めるとともに、災害時の避難所運営のあり方について、地域や学校等と検討を進めます。
- ・いつ起こるかかわからない津波災害や浸水被害などに迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるため、ハザードマップの作成や出前講座等による普及啓発を進め、日頃からの危機意識の醸成、避難方法等の認知度の向上を図ります。

② 津波・浸水対策

- ・津波や大雨による浸水被害を軽減するため、国、県による旭川の護岸整備や沿岸部の津波・高潮対策を促進するとともに、倉安川の堤防護岸整備や河床掘削等の河川改修、用排水路の整備・改良を進め、市街地等の浸水対策に取り組みます。
- ・町内会への防災備蓄土・土のう袋の配布を行うとともに、事前に大雨が予想される場合には、地域の水利権者等との協力のもとで倉安川等の水位調整を行うなど、共助による浸水対策を推進します。

③ 地域防犯

- ・防犯ボランティア団体に対する防犯や交通安全に関する情報提供や研修などを通じて、地域防犯活動の活性化に向けた支援を行います。
- ・警察や防犯団体との共催による啓発活動の実施など、関係団体との連携を強化するとともに、地域の防犯灯設置の推進により、街頭犯罪や少年非行を防止し、犯罪のない社会を推進します。
- ・地域イベントでのブース設置や区民ホールでのパネル展等による防犯活動の紹介、公民館と連携した情報提供を推進することで地域防犯活動の活性化を図ります。

東 区

1. 概況

<地勢・都市環境>

- ・東区は市の南東部に位置し、平成19年の合併により、旧瀬戸地域を含み、区域の面積は160.53km²で本市の約20%を占めています。
- ・一級河川の吉井川が区域を貫流し、中央には芥子山があり、南は児島湾、瀬戸内海に面し、沖合には市内唯一の有人離島である犬島があります。
- ・土地利用状況では、田、畑の占める割合が南区に次いで高く、吉井川、百間川の河口一帯には、干拓による広大で豊かな農地が広がり、良好な自然景観を形成しています。
- ・西大寺地域は、東備地域の中心地であり、吉井川河口の港町として、また、西大寺観音院の門前町として発展してきた経緯から、行政・商業機能等が集積しています。
- ・県道岡山牛窓線沿線や上道地域では市街化が進展するとともに、臨海部や新産業ゾーン、瀬戸地域、上道地域には工場が集積し、本市の製造業の中核を担っています。
- ・瀬戸地域は、山陽自動車道へのアクセスが良好なことなどから数多くの企業が進出するとともに、県南都市圏の近郊住宅地としても発展してきました。

<人口・世帯>

- ・人口は、平成27年国勢調査では95,577人（市人口の13.3%）で、4区の中で最少となっています。平成22年から1.4%減少しており、4区の中で唯一、人口減少期に突入しています。
- ・人口密度は595.4人/km²で、市平均の910.8人/km²の約3分の2となっており、4区の中で最も低くなっています。
- ・高齢化率は28.9%と4区の中で最も高く、今後さらに上昇することが見込まれています。一方、生産年齢人口の割合は57.9%で、4区の中で最も低く、年少人口比率も13.1%で北区に次いで低くなっています。
- ・1世帯当たりの人員は、2.58人と4区の中で最も多く、単独世帯の割合は25.1%と4区の中で最も少なくなっています。一方、夫婦と子どもからなる世帯の割合は30.7%で、南区に次いで高くなっています。

区 分		東 区	岡山市
面積 (km ²)		160.53	789.96
人口 (人)		95,577	719,474
人口増減率 (%) (注)		△1.4	1.4
人口密度 (人/km ²)		595.4	910.8
年齢別 割 合	0～14 歳 (%)	13.1	13.7
	15～64 歳 (%)	57.9	61.5
	65 歳以上 (%)	28.9	24.7
一般世帯数 (世帯)		36,127	308,807
1世帯当たり人員 (人)		2.58	2.27
世 帯 の 家 族 類 型	夫婦と子ども(%)	30.7	26.5
	単独世帯(%)	25.1	37.9

資料:平成27年国勢調査(総務省統計局)
(注)平成22年～平成27年の増減率

<地域資源>

<p>歴史・文化 ・ 伝統</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された西大寺会陽（はだかまつり）は、500年以上の歴史を誇ります。 ・国指定史跡の大廻小廻山城跡、万富東大寺瓦窯跡、西大寺観音院、亀山城（沼城）跡などの歴史・文化資産が数多く残されています。 ・津田永忠による幸島新田・沖新田開発の歴史に残る業績があるとともに、乙子城跡、亀山城（沼城）跡など、備前国の近世社会への扉を開いた宇喜多氏ゆかりの遺跡が残されています。 ・吉井川の港町として栄えてきた五福通り周辺は、伝統的な建造物群による景観が評価され、映画やドラマのロケ地となっています。
<p>自然・景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海に位置する犬島には、犬島精錬所美術館があり、瀬戸内国際芸術祭を契機に観光地として脚光を浴びています。 ・豊地区のダルマガエル、瀬戸地区のアユモドキや宗堂さくら、大宮地区のホテルなど、希少な動植物が生息し、各地域で保全活動が行われています。
<p>特産品</p>	<p>農産物：上道・古都地区のニューピオーネ、雄神地区のあたご梨、上南地区のいちご、瀬戸地区の太秋柿・桃など 海産物：朝日・九幡地区の海苔</p>
<p>公共施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の中心部に整備された東区役所、東消防署、東水道センターに隣接して、西大寺緑花公園と体験学習施設である百花プラザがあります。 ・上道地域には、農業公園として整備された三徳園があります。 ・スポーツ施設として向州公園、六番川水の公園、瀬戸町総合運動公園があります。また、政田サッカー場はファジアーノ岡山の練習拠点ともなっています。 ・犬島には、自然の家、キャンプ場が整備されています。 ・宝伝海水浴場、犬島海水浴場があります。
<p>主な市の 出先機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東区役所、瀬戸支所、上道地域センター、市民サービスセンター（古都、朝日） ・東区福祉事務所、東区保健センター ・公民館（旭東、西大寺、山南、上道、上南、瀬戸、万富）

区の概況図



2. 現状と課題

<特色ある地域づくり>

- ・西大寺地域の中心市街地における「西大寺冬フェスティバル」「西大寺朝市」、瀬戸地域における「三谷公園もみじフェスタ」など、地域が主体となったイベントが開催されています。
- ・スポーツ・文化活動が活発で、東区体育協会連合会を中心としたスポーツ大会や、「郷土芸能フェスティバル」等の発表会に加え、平成24年からは区民主導での「おかやま西大寺マラソン」が開催されています。
- ・伝統的な建造物群が残る五福通りでは、まちなみの保存と活用が求められており、平成26年からは地域主体の「西大寺五福通りレトロ・マルシェ」が開催されています。
- ・西大寺会陽には、外国人を含む多くの観光客が訪れ、海外マスメディアからの取材も多くあります。また、市唯一の有人離島である犬島は、瀬戸内国際芸術祭の開催により文化・芸術の島として注目が集まっています。
- ・新たな人を呼び込むためにも、各地域における行事やイベント等を継承し、活動を担っていく人材の育成を進めるとともに、様々な地域資源を活用し、その魅力を発信していくことが求められています。
- ・東区役所、西大寺緑花公園や複合商業施設が整備された「元気な新拠点」は、地域の交流の場としての一層の活用が期待されています。

<コミュニティ>

- ・町内会加入率は4区の中で最も高い84.8%ですが、近年減少傾向にあります。また、高齢単身世帯の割合は低いものの、高齢化率が30%を超える地域も存在することから、多様な年代が地域活動に参加しやすい環境づくりを進めることにより、地域コミュニティの活性化を図り、持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

<交通>

- ・外出する際に自家用車を利用する区民の割合が高く、市中心部へのアクセス集中による渋滞対策や公共交通の利便性向上が求められています。
- ・また、高齢化率がさらに高まることが予測されることから、買物や通院などの日常生活に必要な交通手段を確保していく必要があります。

<防災・防犯（安全・安心）>

- ・集中豪雨や台風の際に、河川未改修区間が多く残る砂川流域では浸水被害、東南部の瀬戸内海沿岸部では高潮災害が発生しやすい状況にあります。また、標高の低い南部の干拓地を中心に、南海トラフ巨大地震等での津波による浸水被害が起こる可能性が指摘されています。
- ・自主防災組織の数は、4区の中で最も多くなっており、地域防災・防犯の担い手である地域組織による活動が活発に行われていますが、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっています。これらの自主的な活動を維持・強化するための支援とともに、非常時に備え、平素からの普及啓発活動等に取り組む必要があります。

<健康づくり>

- ・健康市民おかやま21東区地域推進会議では、これまで歯と口腔の健康づくりを重点的に取り組んできましたが、今後は運動を通じた健康づくりに取り組むなど活動の幅を広げるとともに、区全域だけでなく、中学校区又は小学校区単位での組織づくりを推進し、地域の特性に合わせた健康づくり活動を進めていく必要があります。

<産業・農業>

- ・産業別就業者数を見ると、第1次産業と第2次産業の割合がそれぞれ4区の中で最も高くなっており、製造品出荷額についても、4区の中で最も高く、内訳としては、飲料・たばこ・飼料製造業が多くなっています。
- ・美作岡山道路における瀬戸インターチェンジの整備を契機とした企業誘致を進める必要があります。
- ・南部の広大な干拓地では、米麦の生産が盛んであり、また、区内各地域では、ぶどう、桃、なし、いちごなどの果樹栽培で高付加価値型農業が行われていますが、農業後継者不足等の課題があり、農業の担い手の育成を図る必要があります。

3. 区づくりの将来目標

(案1) 歴史が息づき みんなで創る 誇りと愛着の持てるまち 東区

(案2) いつまでも住み続けたい 歴史が息づき愛着の持てるまち 東区

西大寺会陽をはじめとした歴史・伝統・文化や吉井川・瀬戸内海等の豊かな自然環境をいかしたまちづくりを進めるとともに、産業・農業の振興や安心・快適に暮らせる地域づくりを進めることにより、誰もが地域に誇りと愛着を持ち、人口減少下にあっても持続可能で活力のある東区の実現をめざします。

4. 区づくりの重視すべき視点

視点1

独自の歴史・伝統・文化をいかす

- ・独自に培われてきた歴史・伝統・文化をいかしたまちづくりにより、区民の地域への誇りと愛着を醸成します。
- ・高い区民力をいかしながら、各地域で特色ある行事、イベントを開催するとともに、さまざまな地域資源の魅力を積極的に発信することにより、区内外の交流や多世代のふれあいを活性化させ、活発で賑わいのあるまちづくりを進めます。

視点2

産業・農業を振興し、地域経済を活性化する

- ・企業立地の推進等を通じて産業を振興し、雇用の場を創出するとともに、魅力ある農業を振興することにより、地域経済を活性化させ、持続可能なまちづくりを進めます。

視点3

自然と共生した、安心・快適な暮らしを実現する

- ・生活の利便性を高め、世代を問わず豊かな自然と共生しながら快適で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。
- ・地域の強い結束をいかし、みんなで支え合い安心して暮らすことのできる、安全安心のまちづくりを進めます。

5. 施策展開の方向性

方向性1 地域資源をいかした魅力と賑わいづくり

- ・各地域で開催している伝統行事やイベント等に、多くの人を呼び込むため、地域との協働により一層の魅力向上に努めます。また、様々な行事を継承するため、活動を担う人材の育成を進めます。
- ・地域の歴史資産の由来等を記した看板の設置等を進め、市民や観光客がまち歩きを楽しみながら歴史・伝統・文化への理解を深めることのできる環境づくりを進めます。
- ・五福通り周辺の伝統的建物群学術的調査の成果を踏まえ、地域住民による主体的なまちなみの保存や活用への取組を支援します。
- ・西大寺会陽や瀬戸内国際芸術祭の舞台の一つとなる犬島など、地域の様々な観光資源について、地域住民、周辺市町、事業者との連携を図りながら効果的な活用を進め、観光客の増加、周遊促進を図ります。また、海外からの誘客も念頭に入れ、その魅力を積極的に情報発信します。
- ・区中心部に整備された「元気な新拠点」が賑わいをもたらす地域の交流の場となるよう活用を促進します。
- ・ファジアーノ岡山の練習拠点ともなっている政田サッカー場が整備されていることから、ファジアーノ岡山と連携した地域スポーツの振興を促進します。

方向性2 多様な世代が交流・活動できる地域づくり

- ・区づくり推進事業等を活用しながら、地域のアイデアをいかした取組を促進し、地域住民が主体的に進める地域づくりを支援します。
- ・町内会をはじめとした地域自治組織と小・中・高等学校や大学等の学校や事業者等との連携を進め、若者や働く世代など、多様な年代の地域活動への参加を促進します。
- ・地域の様々な行事等を通じた多世代の交流を促進するとともに、子ども・高齢者等を地域住民全体で見守り、支え合う地域づくりを促進します。

方向性3 企業立地の推進と持続可能な農業の振興

① 優位性をいかした企業誘致

- ・美作岡山道路・瀬戸インターチェンジの整備を契機として、インターチェンジ周辺等の産業利用の適地に用地を確保できるよう地域と連携して取り組み、瀬戸地域等への企業立地を推進します。

② 持続可能な農業の振興

- ・農業の持続的な振興を図るため、新規就農者等の担い手の確保、経営規模の拡大、付加価値の高い農産物の生産と販路拡大等、経営力の向上に向けた施策を推進するとともに、これを下支えするため、農地の大区画化や排水改良等を通じて農業生産性の向上を図ることにより、儲かる農業に向けた取組を進めます。

方向性4 交通利便性の向上

- ・美作岡山道路の整備により、近隣の工業団地や住宅団地等から高速道路へのアクセス強化や緊急時、災害時における交通の確保等を図ります。
- ・都心へのアクセス性の向上や区内の各地域間の円滑な移動を確保するため、主要地方道岡山赤穂線（外環状線）、県道岡山牛窓線、（都）中川駅前河本線、県道西大寺山陽線等幹線道路の整備を進めます。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、鉄道、バスのわかりやすい案内情報の整備等を進めます。
- ・公共交通不便地域では、先行事例等を参考にしながら、地域住民及び交通事業者との連携により、買い物や通院などの日常生活に必要な交通手段の確保について検討します。

方向性5 健やかに暮らせる地域づくり

- ・地域の様々な団体が協力して、地域の魅力を再確認して作り上げたウォーキングマップ「ええとこ発見図」などを効果的にPRし、その活用を促進することで、区民が地域の歴史・文化等への理解を深めながら、気軽に歩くことのできる機会の増加を図ります。
- ・地域の特性に応じた健康づくりをより一層進めるため、健康市民おかやま21東区地域推進会議の活動の充実を図り、中学校区又は小学校区単位での組織づくりを促進します。

方向性6 安全・安心な地域づくり

① 津波・浸水対策

- ・南部の干拓地等での津波・高潮被害や大雨による浸水などの被害を軽減するため、国、県による吉井川の早期改修や沿岸部の津波・高潮対策、県による砂川の早期改修を促進するとともに、市街地等での浸水対策を進めます。
- ・町内会へ防災備蓄土・土のう袋を配布するとともに、豪雨が予想される場合には、地元水利権者等も含む官民が互いに協力しながら、流末の遊水池の有効活用や河川からの取水調整、河川の水位上昇に伴う各種の操作等により、浸水被害の軽減・防止を図ります。

② 地域の防災・防犯力の強化

- ・地域における防災・防犯の担い手である町内会、安全・安心ネットワーク、自主防災会等による自主的な活動を支援し、安全・安心な地域づくりを進めます。
- ・災害による地域の被害を防止・軽減するため、地域防災リーダーの育成や防災資機材の支給、防災訓練への支援等を通じて、自主防災会への支援強化を図り、既存組織の活性化と新規結成を促します。
- ・南海トラフ巨大地震などにより交通網が寸断された場合にも、避難所に必要物資が配布されるよう、備蓄物資の分散化を進めます。
- ・いつ起こるかかわからない土砂災害や高潮被害等に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるため、ハザードマップの作成や出前講座等による普及啓発を進め、日頃からの危機意識の醸成、避難方法等の認知度の向上を図ります。
- ・安全・安心ネットワーク等による子どもの登下校時の見守り活動や交通安全教室の開催な

どの自主的な活動を支援するとともに、防犯に関する出前講座の実施等により防犯ボランティア団体の活動を活性化します。また、地域の防犯灯設置を推進するとともに、警察や防犯団体等との連携を強化しながら交通事故や犯罪を抑制します。

南区

1. 概況

<地勢・都市環境>

- ・南区は市の南部に位置し、平成17年の合併により、旧灘崎町エリアを含み、区域の面積は127.48k㎡で岡山市の約16%を占めています。
- ・旭川右岸の干拓地と児島半島の丘陵地が、児島湾と児島湖を囲むように位置しており、東には旭川が児島湾に注ぎ、中央に笹ヶ瀬川、南部に倉敷川が日本最大の人造湖(ダム湖を除く)である児島湖に注いでいます。
- ・区域の過半が江戸時代以降の干拓地であり、南部には岡山市の農業の中心をなす広大な穀倉地帯が広がっています。経営耕地面積は4区の中で最も広く、その中でも田の割合が4区中最大です。
- ・区域の北部は、都心部から連担する市街地が広がっており、岡南地域には臨海工業地帯が広がるとともに、大規模商業施設が立地しています。
- ・道路は、東西に国道2号バイパス、南北に国道30号が整備されています。また、市道藤田浦安南町線(外環状線)や県道岡山児島線などの整備を推進しています。

<人口・世帯>

- ・人口は、平成27年国勢調査では168,181人(市人口の23.4%)で、4区の中で2番目に多くなっています。平成22年から0.3ポイント増加しています。
- ・人口密度は1,319.3人/k㎡であり、市平均の910.8人/k㎡を上回り、4区の中で2番目に高くなっています。
- ・年少人口比率は14.5%と平成22年から0.7ポイント減少し、高齢化率は24.8%で4.3ポイント増加しています。
- ・1世帯当たりの人員は2.52人と4区の中で2番目に多く、夫婦と子どもからなる世帯の割合は31.2%で、4区の中で最も高くなっています。

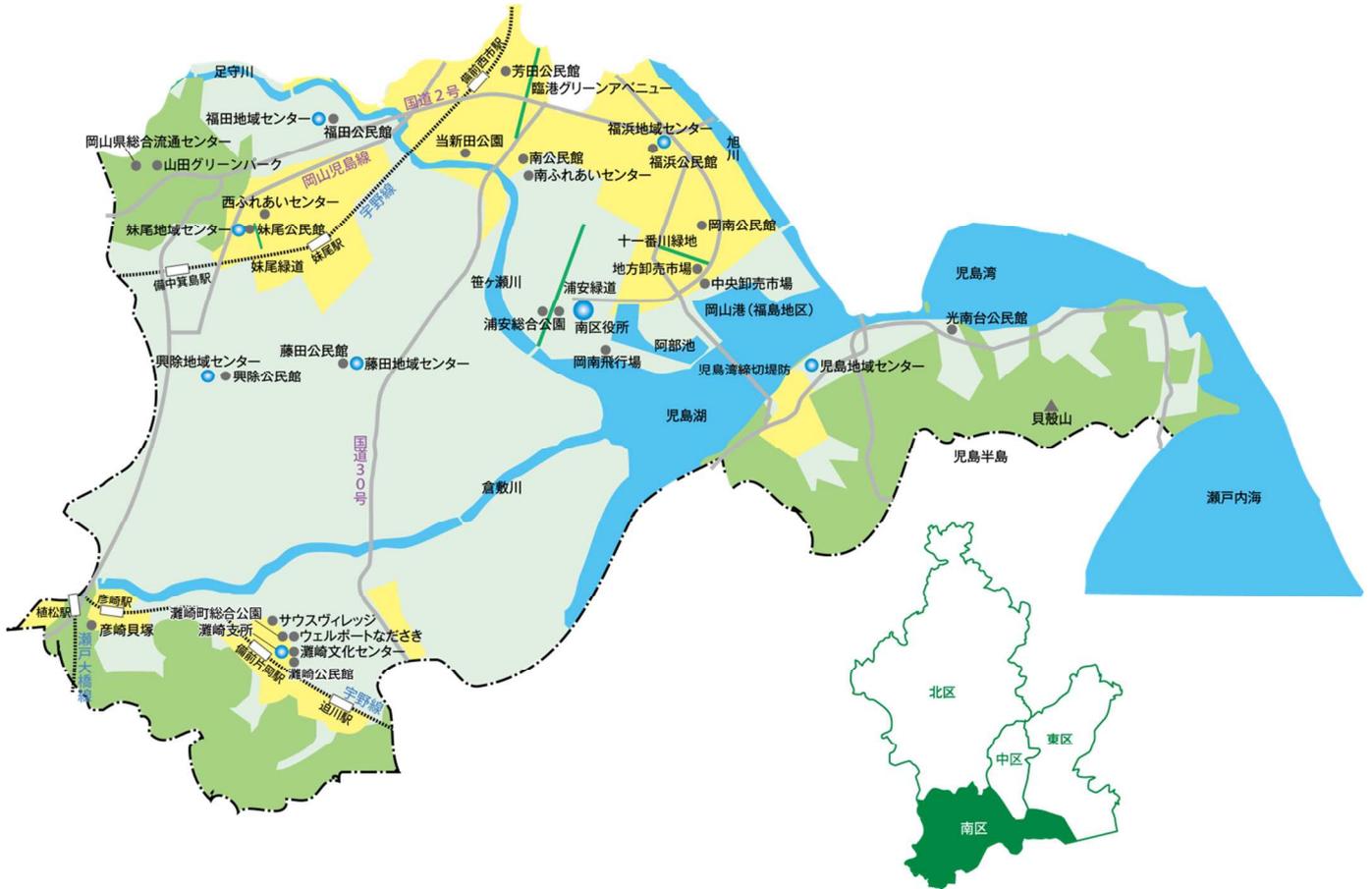
区 分		南 区	岡山市
面積 (k㎡)		127.48	789.96
人口 (人)		168,181	719,474
人口増減率 (%) (注)		0.3	1.4
人口密度 (人/k㎡)		1,319.3	910.8
年齢別 割 合	0～14 歳 (%)	14.5	13.7
	15～64 歳 (%)	60.7	61.5
	65 歳以上 (%)	24.8	24.7
一般世帯数 (世帯)		65,434	308,807
1世帯当たり人員 (人)		2.52	2.27
世 帯 の 家 族 類 型	夫婦と子ども (%)	31.2	26.5
	単独世帯 (%)	28.0	37.9

資料:平成27年国勢調査(総務省統計局)
(注)平成22年～平成27年の増減率

<地域資源>

<p>歴史・文化 ・伝統</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・興除、藤田、灘崎地域には、県指定文化財である児島湾開墾第一区の樋門群など新田開発の歴史を今に伝える樋門、堤防などの農業土木遺産が多くあります。 ・彦崎地区には、国史跡にも指定され西日本有数の縄文貝塚である彦崎貝塚があります。 ・妹尾地区には、18世紀初頭に建立された本殿が残る栗村神社など多数の寺社が存在するほか、干拓地の飲水確保の困難さを伝えるつちえの井戸等が残されています。 ・浦安地区には、岡山藩主の池田忠継廟などの歴史・文化資産があります。
<p>自然・景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海国立公園内にある金甲山、貝殻山からは瀬戸内の海を一望できるほか、児島湖及び隣接する阿部池は西日本では珍しい国の天然記念物である真雁が越冬するなど、西日本でも有数の水鳥の観察地となっています。 ・迫川地区には、県南部最大級の桜である県天然記念物の大山桜があります。 ・児島湖周辺では市民の手により河津桜が植樹されています。 ・箕島地区や迫川地区では、地域住民がホタルの生息を目指した活動を行っています。
<p>特産品</p>	<p>農産物：干拓地の米麦、藤田地域のレタス、灘崎地域の千両なす など 海産物：小串地区の海苔</p>
<p>公共施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浦安総合公園、灘崎町総合公園、山田グリーンパークなど、大規模なスポーツ施設があります。 ・臨港グリーンアベニューや浦安緑道、妹尾緑道、十一番川緑地など、暮らしに潤いを与える緑道公園があります。 ・岡南地区には、野菜、果物、鮮魚などを供給する中央卸売市場、花きを供給する地方卸売市場があります。 ・灘崎地区には、いちご狩りやぶどう狩りの体験や、地域で栽培された農産物を購入できるロードサイドマーケットがあるサウスヴィレッジが整備されています。 ・浦安地区には、小型機専用の飛行場である岡南飛行場があります。
<p>主な市の 出先機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南区役所、灘崎支所、地域センター（妹尾、福田、興除、藤田、児島、福浜） ・福祉事務所（南区西、南区南）、保健センター（南区西、南区南） ・公民館（灘崎、福田、南、興除、芳田、福浜、藤田、妹尾、光南台、岡南）

区の概況図



2. 現状と課題

<防災・防犯（安全・安心）>

- ・干拓地という特性から低地が多く、宅地化が進んだことから地域の保水調整機能も弱まり、近年の台風の大型化や局地的集中豪雨により、岡南地域、灘崎地域では内水はん濫による浸水被害が発生しています。また児島半島地域では高潮被害が懸念されます。
- ・灘崎地域、児島半島地域の山間部では、大雨・長雨や地震などの地盤の緩みによる土砂災害の発生が懸念されています。
- ・南海トラフ巨大地震においては、津波等により大きな被害を受ける可能性が高いと指摘されています。
- ・各地域では、安全・安心ネットワーク、防犯パトロール隊などにより、活発な防犯・防災活動が行われていますが、多くの団体で構成員の高齢化、担い手不足が課題となっています。災害に強い安全・安心な地域づくりに向けて、地域の防犯・防災活動の活性化を図る取組を進めるとともに、自主防災会の結成を促進していく必要があります。

<交通>

- ・外出する際に自家用車を利用する区民の割合が高く、朝夕のピーク時に発生している交通混雑を解消するため、幹線道路の整備を推進する必要があります。
- ・日常生活における移動が不便な地域が存在し、地域住民との協議が進んでいる迫川地区をはじめとする公共交通不便地域において、買物や通院などの日常生活に必要な交通手段を確保していく必要があります。

<健康づくり>

- ・中学校区単位や保健センター単位で健康市民おかやま21の推進体制があり、地元企業との連携や高血圧対策を重点的に取り組むなど特色のある活動を行っています。
- ・区内には、高齢化率が30%を超える地域も存在しており、地域の特性に応じた健康づくりをさらに進める必要があります。

<産業>

- ・岡南地域には臨海工業地帯が広がるとともに、大規模商業施設が立地しており、地域の活力を一層高めるため、企業とともに地域の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ・南部に広がる広大な干拓地では米麦を中心とする農業が盛んであり、藤田地域のレタス、灘崎地域の千両なすなど市場価値が高く、高値で取引されている品目があります。
- ・農家戸数は年々減少しており、農業の新たな担い手の育成や遊休農地の活用を促進する必要があります。

<コミュニティ>

- ・町内会加入率は比較的高く、地域住民による清掃活動や不法投棄監視など、地域ぐるみで環境保全活動が行われるとともに、地域の事業者により環境美化活動や植樹活動をはじめとする様々な地域活動が行われています。持続可能な地域づくりを進めるため、町内会などの地

域コミュニティの活動の活性化を支援していくとともに、事業者等との連携を深めていく必要があります。

<特色ある地域づくり>

- ・ 県天然記念物である大山桜や福田地域における用水路を活用した川舟体験など、地域資源をいかしたイベントにより、世代間の交流を深め、地域の魅力を発信する取組が行われています。
- ・ 妹尾地域の音楽によるまちづくりや藤田地域などでの地域への愛着と理解を深めるための物語の創作など、地域の新たな魅力づくりや人のつながりを深める取組が行われています。
- ・ 地域防災リーダーの育成、耕作放棄地の再生を兼ねてのイノシシ対策など、地域課題を解決するための取組が行われています。
- ・ 歴史・文化資産等を掘り起こし、情報発信を行っていくとともに、各地域での特色ある取組を地域間で情報共有することで、それぞれの活動をより一層活性化することが求められています。

3. 区づくりの将来目標

(案1) つながりを大切に笑顔と幸せが広がる、実りのまち 南区

(案2) 人・まち・自然が調和し、笑顔輝く実りのふるさと 南区

世界有数の人造湖である児島湖、瀬戸内海国立公園の一角をなす児島半島などの豊かな自然環境や、臨海工業地帯が広がり大規模商業施設が立地する岡南地区、都心部から連担する市街地など、地域の多面性をいかしたまちづくりを進めます。

また、実り豊かな農産物を生み出す広大な干拓地での農業を次代に引き継ぎながら、地域、事業者、行政のつながりを大切に、魅力と活力があり安全・安心に暮らせるまちづくりを進めることで、笑顔が輝き、幸せを実感できる南区の実現を目指します。

4. 区づくりの重視すべき視点

視点1

みんなの力で災害に備え、安全・安心を築く

- ・河川、沿岸部等の危険箇所への対策を推進しながら、自助・共助の精神で区民が互いに支え合い、協力し合う体制を強化することにより、災害による被害を最小限にとどめることのできる、災害に強く安全・安心な地域づくりを進めます。

視点2

地域の資産をいかし、活力ある未来を創る

- ・先人が築いた全国有数の広大な干拓農地で生まれ、岡山の食を支える農業を振興することにより、豊かで活力ある未来につながるまちづくりを進めます。
- ・事業者を含めた多様な力を結集して、魅力と活力ある地域づくりを進めるとともに、固有の歴史・伝統・文化に親しみ、内外に向けて発信することにより、地域への誇りと愛着を醸成し、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

視点3

誰もが快適・健やかに暮らせる環境を整える

- ・交通利便性の向上や生活交通の確保等を進め、住環境の快適さや利便性の維持・向上を図るとともに、地域での自主的な健康づくり活動を活性化することにより、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと暮らせる、住む魅力に満ちたまちづくりを進めます。

5. 施策展開の方向性

方向性1 地域で取り組む防災・防犯対策の充実

① 津波、浸水対策

- ・津波や台風、局地的な集中豪雨などによる被害を軽減するため、国、県による海岸堤防、笹ヶ瀬川等の護岸の整備や耐震化を促進するとともに、浦安、芳田排水区など市街地等での雨水排水施設の整備などの浸水対策を行うことにより、防災機能を強化していきます。
- ・高潮や浸水の危険が事前に予想される場合には、児島湖の管理者や上流地区の水利権者とも協力しながら水位調整を行うなど、広域での連携を通じて浸水被害の軽減を図ります。また、町内会への防災備蓄土・土のう袋の配布等を通じた共助による浸水被害の軽減・防止を図ります。

② 地域の防災・防犯力の強化

- ・いつ起こるかかわからない津波災害や浸水被害等に迅速・的確に対応し、被害を最小限にとどめるため、ハザードマップの作成や出前講座等による普及啓発を進め、日頃からの危機意識の醸成、避難方法等の認知度の向上を図ります。また、地域との連携による避難所運営機能の充実強化を図ります。
- ・地域防災リーダーの育成、防災資機材の支給や防災訓練への支援など、自主防災会に対する支援強化を図り、組織の活性化と新規結成を促進します。
- ・安全・安心ネットワーク等による防犯や交通安全のための自主的な地域の見回り活動を支援するとともに、防犯ボランティア団体への情報提供や研修の実施等により、活動の活性化及び地域の防犯意識の向上を図ります。
- ・犯罪や交通事故の減少等に向けた警察や防犯団体等との連携を強化するとともに、地域の防犯灯設置を推進し、安全安心に暮らせるまちづくりを進めます。

方向性2 活力のある農業の振興

- ・儲かる農業の実現に向けた各種施策を国や県、農業者団体等と連携して推進します。このため、干拓農地としての規模的な優位性や地理的利便性等をいかしながら、新規就農者等の担い手の確保、経営規模の拡大、低コストで付加価値の高い農産物の生産とその販路拡大等により、経営力の向上を図ります。また、主要な農業用排水施設の計画的で効率的な維持管理を行うとともに、農地の用排水機能の強化等による生産性の向上を図ります。
- ・岡山市サウスヴィレッジでの農業体験や農産物の直売などを通じて、農業や食への関心を深めてもらい、都市と農村の交流促進を図ります。

方向性3 多様な担い手の参加・協働による地域活動の活性化

- ・町内会や安全・安心ネットワークなどの地域コミュニティは、災害が起こった際の重要な役割を持つ「共助」を担う単位でもあることから、その活動の活性化を支援していきます。
- ・地域でのクリーン作戦を支援することにより、清潔で快適な地域づくりを進めるとともに、

自分たちのまちは自分たちできれいにするという、地域活動への参加意識の向上を図ります。

- ・区づくり推進事業などを通じて、地域防災力の向上、鳥獣被害対策、地域文化の伝承などの地域固有の課題を自ら解決しようとする地域活動を支援します。また、地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・地縁団体のみならず、事業者、学校、NPO、行政などの多様な担い手の相互理解やつながりを深めていくことにより、地域全体のまちづくり活動を活性化し、地域の一体感のさらなる醸成を図ります。
- ・南区の情報について、広報紙やホームページに加え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用して積極的に発信することにより、若い世代など、これまでまちづくりに参加していなかった層の参加機会の増加を図り、新しい視点をまちづくりに取り入れていきます。また、地域が主体的に行っている地域行事・活動の把握に努め、広く情報発信していきます。

方向性4 地域の魅力の発掘・発信

- ・各地域にある固有の歴史、伝統、文化などを再認識し、地域への関心や愛着を高めるため、国指定史跡である彦崎貝塚の公有化や、地域の歴史資産の由来等を記した看板の設置等を進めるとともに、広報紙やホームページ、SNS等を活用してその魅力を区内外に発信し、他地域との交流を促進します。

方向性5 交通の利便性の向上

- ・都心へのアクセス性の向上や区内の各地域間の円滑な移動を確保するため、市道藤田浦安南町線（外環状線）や県道岡山児島線等幹線道路の整備を進めます。また、公共交通の利便性向上を図るため、バスのわかりやすい案内情報の整備等を進めます。
- ・迫川地区では、乗合タクシーの本格運行開始に向けて、試験運行の実施や運行計画の見直し、利用促進等を地域住民及び運行事業者と連携して取り組みます。他の公共交通不便地域においても、先行事例等を参考にしながら、地域住民及び交通事業者との連携により、買い物や通院などの日常生活に必要な交通手段の確保について検討します。

方向性6 健やかに暮らせる地域づくり

- ・地域の特性に応じた健康づくりをさらに進めるため、中学校区又は小学校区単位での組織づくりを促進します。
- ・臨港グリーンアベニューから浦安緑道公園までの約7kmを連続してつなぐ福田緑道を整備し、ウォーキング、ジョギング等を楽しむことのできる環境づくりを進めます。
- ・楽しく体を動かすことができる浦安総合公園、灘崎町総合公園、山田グリーンパーク等の大規模公園やスポーツ施設などを活用し、子どもから高齢者までの健康づくりを進めます。

